

平成29年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた
区の取組について

【計画事業評価】

平成30年3月

新宿区

目 次

行政評価全体の流れ

行政評価全体の流れ	1
-----------	---

総合判断

総合判断の見方	4
個別施策 I - 1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実	
1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備 (「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	6
2 生活習慣病の予防	7
3 女性の健康支援	8
4 食育の推進	10
5 歯から始める子育て支援	11
個別施策 I - 2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	
6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	12
7 介護保険サービスの基盤整備	14
8 認知症高齢者への支援体制の充実	15
個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	
9 障害者グループホームの設置促進	17
10 障害者の地域生活支援体制の推進	18
11 障害を理由とする差別の解消の推進	19
個別施策 I - 4 成年後見人等による権利の擁護	
12 成年後見制度の利用促進	21
個別施策 I - 5 安心できる子育て環境の整備	
13 保育所待機児童の解消	23
14 放課後の居場所の充実	24
15 地域における子育て支援サービスの充実	25
16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	26
17 発達に心配のある児童への支援の充実	27
18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実	28
19 妊娠期からの子育て支援	30
個別施策 I - 6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	
20 学校の教育力の向上	33
21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	34
22 学校図書館の充実	36
23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	37
24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	38
25 学校施設の改善	39
26 ICTを活用した教育環境の充実	40
27 エコスクールの整備推進	41
28 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	42

	29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	43
個別施策Ⅰ－7	セーフティネットの整備充実	
	30 ホームレスの自立支援の推進	46
	31 生活保護受給者の自立支援の推進	47
	32 生活困窮者の自立支援の推進	48
個別施策Ⅰ－8	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	
	33 男女共同参画の推進	50
	34 配偶者等からの暴力の防止	51
	35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	53
個別施策Ⅰ－9	だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	
	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	55
個別施策Ⅰ－10	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進	
	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	57
	38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	59
	39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	60
個別施策Ⅱ－1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	
	40 建築物等の耐震性強化	63
	41 木造住宅密集地域の防災性強化	64
	42 再開発による市街地の整備	65
	43 細街路の拡幅整備	66
	44 道路の無電柱化整備	67
	45 道路・公園の防災性の向上	68
	46 まちをつなぐ橋の整備	68
個別施策Ⅱ－2	災害に強い体制づくり	
	47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	70
	48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	71
	49 福祉避難所の充実と体制強化	71
	50 災害用備蓄物資の充実	72
	51 マンション防災対策の充実	73
個別施策Ⅱ－3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	
	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	75
	53 客引き行為防止等の防犯活動強化	76
	54 新型インフルエンザ等対策の推進	77
	55 路上喫煙対策の推進	78
	56 アスベスト対策	79
	57 空家等対策の推進	80
	58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	80
個別施策Ⅲ－1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	
	59 新宿駅周辺地区の整備推進	82
	60 中井駅周辺の整備推進	83
個別施策Ⅲ－2	誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	

	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進	84
個別施策Ⅲ－3	地域特性を活かした都市空間づくり	
	62 地区計画等のまちづくりルールの策定	86
	63 景観に配慮したまちづくりの推進	87
個別施策Ⅲ－4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	
	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	88
	65 新宿フリーWi-Fiの整備等	89
個別施策Ⅲ－5	道路環境の整備	
	66 都市計画道路等の整備	90
	67 人にやさしい道路の整備	90
	68 道路の温暖化対策	91
個別施策Ⅲ－6	交通環境の整備	
	69 自転車走行空間の整備	93
	70 自転車等の適正利用の推進	94
個別施策Ⅲ－7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	
	71 新宿らしいみどりづくり	96
	72 新宿中央公園の魅力向上	97
	73 みんなで考える身近な公園の整備	98
	74 清潔できれいなトイレづくり	99
個別施策Ⅲ－8	地球温暖化対策の推進	
	75 地球温暖化対策の推進	100
	76 環境学習・環境教育の推進	101
個別施策Ⅲ－9	資源循環型社会の構築	
	77 ごみ発生抑制を基本とすごみの減量とリサイクルの推進	102
個別施策Ⅲ－10	活力ある産業が芽吹くまちの実現	
	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	104
	79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	105
個別施策Ⅲ－11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援	
	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	107
	81 商店街の魅力づくりの推進	108
	82 環境に配慮した商店街づくりの推進	110
	83 商店街空き店舗活用支援	111
個別施策Ⅲ－12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	
	84 漱石山房記念館の整備	112
	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	113
	86 文化の創造と発信	114
	87 文化の薫る道づくり	115
個別施策Ⅲ－13	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	
	88 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	116
	89 子ども読書活動の推進	117
	90 新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）	118

	91	地域図書館の整備（落合地域）	119
	92	スポーツ環境の整備	119
個別施策Ⅲ－14		多文化共生のまちづくりの推進	
	93	多文化共生のまちづくりの推進	121
個別施策Ⅲ－15		平和都市の推進	
	94	平和啓発事業の推進	123
個別施策Ⅳ－1		効果的・効率的な行財政運営	
	95	行政評価制度の推進	125
	96	全庁情報システムの統合推進	126
個別施策Ⅳ－2		資産（建築物）長寿命化	
	97	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	128
個別施策Ⅳ－3		公共施設の有効活用	
	98	区有施設のあり方の検討	129
	99	庁舎の整備（西部工事・公園事務所）	129
	100	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	130
個別施策Ⅴ－2		職員の能力開発、意識改革の推進	
	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	131
	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	132
個別施策Ⅴ－3		地方分権の推進	
	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	134

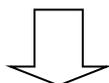
行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、第三次実行計画の計画事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

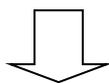
平成 29 年度は、新宿区第三次実行計画における 103 の計画事業について内部評価を実施しました。



②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。
区長はその報告を公表します。

平成 29 年度は、99 事業の計画事業の外部評価を実施しました。

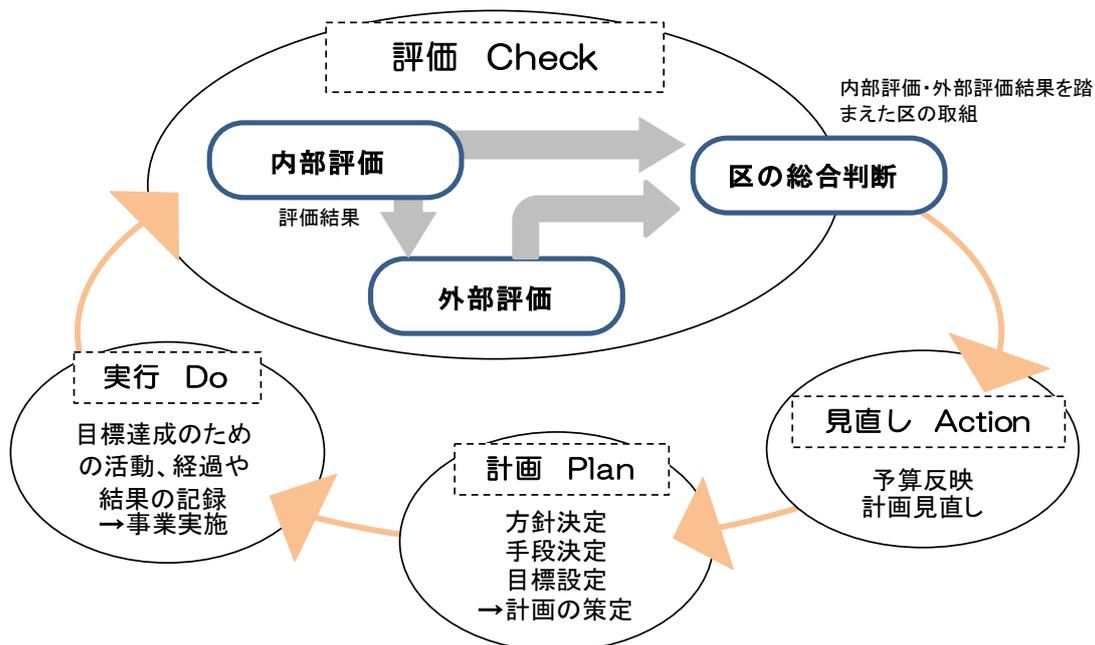


③総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整した上で、総合判断を行い、予算編成に反映します。
区長はその結果を公表します。

平成 29 年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見も踏まえて、総合判断を行いました。



総合判断

総合判断の見方

1 区の総合判断

平成 29 年度に内部評価を実施した計画事業のうち外部評価を実施した事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※1)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成 29 年度に内部評価を実施した全ての計画事業について、行政評価を踏まえた、平成 30 年度に向けての取組方針として、「区の総合判断」を記載しています。

(※1)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

総合判断

当該計画事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

計画事業	☆	△の推進
------	---	------

平成 29 年度の内部評価結果及び外部評価結果（内部評価に対する評価）を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成 29 年度内部評価実施結果報告書(平成 29 年 9 月)」及び「平成 29 年度外部評価実施結果報告書(平成 29 年 11 月)」をご参照ください。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「平成 29 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価した上で、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。	

【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 30 年度に向けての取組方針を記載しています。

2 関連する第一次実行計画の事業

行政評価を実施した第三次実行計画事業に関連する、第一次実行計画事業の事業番号、事業名及び平成30年度当初予算額を記載しています。

第三次実行計画と第一次実行計画の関連については、「新宿区第一次実行計画」に記載の「第三次実行計画との関連表（計画事業）」をご覧ください。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
10 ○○の推進	1,000 千円
100① △△の運営	600 千円
100② □□の助成	14,000 千円

総合判断

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

計画事業	1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)
------	---	--

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>いずれも着実に進められていることは確認できたが、目標設定が新宿区健康づくり行動計画(第4期)の策定のみとなっていて、事業目的である地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境整備に向けた取組の成果が見えにくいため、今後は内部評価の記載を工夫してほしい。</p>	<p>地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境整備に向けた取組の成果については、「新宿区健康づくり行動計画」の策定後、計画に基づく各健康施策の取組状況において評価していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>区がリーダーシップをとり、調査分析に基づいて事業目的を達成するための取組を積極的に推進する姿勢がみられた。その取組の効果が関係部署に波及するような実りある事業に発展していくよう期待したい。</p>	<p>「健康づくりに関する調査」により把握した地域特性や課題を次期計画策定や今後の健康づくり施策にいかすとともに、新宿区健康づくり庁内推進会議で関係部署と情報共有しながら、区における総合的な健康づくり施策を推進していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>ライフステージや性差により多様化する健康課題を踏まえ、事業の対象に偏りがないようにバランスを取りながら、健康無関心層への効果的な働き掛けを行ってほしい。</p>	<p>ライフステージを通じて区民が健康づくりに取り組めるよう、多様化する健康課題を踏まえた施策を検討していきます。また、身近なところで気軽に健康づくりに取り組める環境を整備し、健康に無関心な層も、暮らしの中で意識せずとも健康づくりのきっかけを得ることができるように効果的な働き掛けを行っていきます。</p>

【区の総合判断】

「新宿区健康づくり行動計画」に基づき、区の地域特性や課題を踏まえた健康施策を推進します。また、ライフステージや性差により異なる健康課題に対応するとともに、健康無関心層への効果的な働き掛けや地域のつながりを醸成

する方策を検討し、区民、関連団体、区が一丸となって健康づくりの取組を推進していきます。

新宿区健康づくり行動計画推進協議会及び新宿区健康づくり庁内推進会議は経常事業化し、継続して開催します。

計画事業	2	生活習慣病の予防
------	---	----------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>〈適切な目標設定〉</p> <p>指標やその定義、目標水準が一見して分かりづらいものになっている。どれだけ区民の意識や行動の変化につながったかなど、効果が分かりやすい指標のあり方を検討してほしい。あわせて、対象者の母数を明らかにするなど指標の定義を明確に説明することに留意してほしい。</p>	<p>第一次実行計画では、健康寿命の延伸に向けた取組の充実のため、健康増進に向けて生活習慣病の予防のみならず、気軽に健康づくりに取り組める環境整備等も実施していきます。それに伴い、適切な指標を設定します。</p>
<p>〈事業の方向性〉</p> <p>糖尿病の重症化は医療費の増加に繋がることから、糖尿病対策を中心として事業に取り組むことは重要である。重症化予防事業は平成30年度以降、データヘルス計画の中で保険者の保健事業として位置付けられるため、取組方法や効果等を継続的に検証して行ってほしい。</p> <p>今後は、健康づくりに関わりの深い「食」と「運動」にも注目し、教育委員会・子ども家庭部と連携した子どもに対する取組にも期待する。</p>	<p>糖尿病の重症化予防事業については、平成30年度以降は、データヘルス計画に基づく保険者の保健事業として、更に効果的な取組方法を検討していきます。</p> <p>また、子どもの頃からの健康的な生活が心地よい習慣となるよう、食育を中心として教育委員会・子ども家庭部と連携し取り組んでいきます。具体的には、野菜の日を設け野菜たっぷりメニューを提供するなど、野菜摂取の必要性についての認知度を高めるための取組などを行っていきます。</p>

【区の総合判断】

第一次実行計画では、糖尿病予防対策の推進として、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。医療連携については経常事業化し、新宿区地域保健医療体制整備協議会や専門部会において継続的に検討を進め、東京都区西部糖尿病医療連携検討会の取組と連携しながら、進めていきます。重症化予防事業については、平成30年度以降は、データヘルス計画に基づく保険者の保健事業として、更に効果的な取組方法を検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
3① 糖尿病予防対策の推進	2,204千円

計画事業	3	女性の健康支援
------	---	---------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>女性の健康支援センターの認知度や利用者の増加に向けて、様々な取組を実施するなど、努力していることは理解できる。しかし、健康に関心を持ちながらも女性の健康支援センターと接点を持たない女性の来所につながるように、区民の暮らし目線に立った効果的・効率的な方策の実現に向けた取組を続けてほしい。</p>	<p>イベントへの出展、開催などを通して、楽しみながら女性の健康支援センターの存在を知ってもらえるようにするとともに、SNSの活用など情報を広く発信できるように工夫します。また、テーマ、場所、時間など区民の要望に応じオーダーメイドで実施する出前講座の周知と実施や、子育て世代がよく利用する保健センターや児童館などに、女性の健康支援センターのリーフレットを置く周知などを継続し、区民の暮らし目線に立った健康情報を伝えていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>女性の健康支援センターの来所者や事業参加者の満足度が、90%以上と高い評価を受けていることは評価できる。今まで来所につながっていない人を来所につなげることができれば、より効果的に事業を推進していけるだろう。しかし女性の健康支援センターの認知度は、目標値を20%と低く設定しているにも関わらず達成度が低い状況である。このことを深刻に受け止め、更に目標値を高めて、それが実現できるように積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>女性の健康支援センターへの来所者を対象としたアンケートの結果から、来所のきっかけは「紹介」であると回答した女性の割合が年々増加しており、来所につなげるためには口コミの影響力が大きいと考えています。このため、女性の健康づくりサポーターによる周知を支援することで来所につながっていない人を来所につなげていきます。</p> <p>また、女性の健康支援センターが併設された四谷保健センターには、健康相談、健(検)診、申請などで来所する区民も少なくありません。四谷保健センターに来所した際に女性の健康支援センターにも立ち寄ってもらえるよう館内の案内掲示や声掛けを更に充実させます。今後も様々な機会を活用し、女性の健康支援センターの周知に</p>

	<p>努めていきます。</p> <p>これらを積み重ねることで、目標値の達成を目指すとともに、今後、より高い目標値を掲げられるように取り組んでいきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>それぞれ状況が異なる各年齢層の女性が、どうすれば女性の健康支援センターへの来所につながるかを分析し事業を進めてほしい。また、女性の健康づくりサポーターの地域における具体的な活動を示してほしい。</p>	<p>来所者は、60代、50代、40代の順に少なくなっています。特に50代以下の女性は仕事や子育てに多忙であり、自分の健康のためだけに来所する時間が取りにくい世代と考えられるため、健康専門相談を土曜日、夜間に年2回ずつ開催、健康セミナーも12回中半数は土曜日、夜間に開催しています。また、健康セミナーのテーマも、リフレッシュや心の健康づくりにつながるような内容を盛り込み、子育て中の方にも利用いただけるよう毎回託児の体制を整えています。今後も、各事業で実施しているアンケートを基に、どの年代にどのようなニーズがあるかを把握し、ニーズに合った情報やサービスを提供できるよう努めます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>区とNPOの連携の中で、区が必要に応じてイニシアチブを取りながら、女性の健康づくりサポーターの自発的な活動を引き出すような枠組みの構築を引き続き検討してほしい。</p>	<p>女性の健康づくりサポーターの地域における現在の活動は、がん対策として区が新宿区のデータを基に作成した女性特有のがんに関するチラシを、周囲の方に説明して手渡していただくことをはじめ、女性の健康支援センターを近所の方や仲間などに周知すること、また、女性の健康支援センター主催のイベントにボランティアとして参加していただくことです。</p> <p>今後は、ほぼ月1回のペースで開催している「推進員の会」でサポーターの意見や関心を把握し、委託団体と情報共有しながら、サポーターが活動内容の幅を広げ、また、少しずつ自発的に活動していけるよう、委託団体とともに支援します。</p>

【区の総合判断】

女性の健康支援センターを拠点として女性の健康づくりを進めていくために、様々な機会、多様な手法を活用し、女性の健康支援センターの周知を行います。また、女性の健康づくりサポーターが、健康づくりに関する情報や知識を家族、近所の方、知人、職場などで口コミしたことに対する区民の反応や効果をフィードバックするなど活動を支援していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
4 女性の健康支援	21,829千円

計画事業	4	食育の推進
------	---	-------

健康部・教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標4「食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合」については、小学生・中学生の身体的・精神的な成長の程度の違いを踏まえ、児童・生徒とひとくくりせず、別々に分けて指標の設定をしてほしい。</p>	<p>各学校・園での食育の推進については、成長を考慮した取組が必要であることから、幼児・児童・生徒の発達の段階に合わせて目標を設定した「学校食育計画」に基づき、取組を進めています。</p> <p>今後、食育に関する取組は経常事業とすることから新たな指標は設定しませんが、「学校食育計画」に設定された目標を基に、各学校・園での取組の評価が行えるよう、検討していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>食育の推進事業として実施しているメニューコンクール、食育ボランティアの育成・活動支援、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等については取組が定着し、効果的・効率的に事業が実施できており、また、おおむね目標も達成したことから経常事業とします。</p> <p>今後は、第3次食育推進基本計画の重点課題にも挙げられている「健康寿命の延伸につながる食育の推進」に重点を置き、健康づくりに関する調査結果などを基に、取り組むべき課題、ターゲット層を定め、「食」を通じた健康づくりネットワークも活用しながら、取組・環境整備を行っていきます。</p>

計画事業	5	歯から始める子育て支援
------	---	-------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>「歯から始める子育て支援評価部会」に現場の保育職を加えたことや、5歳で虫歯がない子どもの割合がほぼ目標値に達していることから、乳幼児期から子どもの歯科保健を支える環境整備が計画どおりに進んでいると評価できる。</p> <p>全ての指標について目標水準をおおむね達成しているが、更なる事業の推進に向けて、より積極的に高い目標値を掲げ、目標達成するように努力してほしい。</p>	<p>保健センターでの歯科保健事業や歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業・歯科健康教育により、乳幼児期のむし歯のある者の割合は年々減少しています。しかし、23区の平均よりはわずかに高い状況にあるため、引き続きむし歯予防対策を推進していきます。</p> <p>また、指標については、現状の目標値以上の結果を目指して、より積極的に事業を展開していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>区における12歳児の一人平均う歯数の状況が23区中22位であることから、学齢期以降の歯と口の健康づくりの取組の強化に期待する。</p> <p>また、虐待防止の観点からも虫歯多発傾向児童に対する支援や対策が具体化されることを望む。</p>	<p>今後は、学校歯科医や養護教諭等学齢期の歯と口の健康づくりを支える関係者との連携を深め、取組の強化を図ります。</p> <p>むし歯多発傾向児に対する支援としては、地域を担う保健センター歯科衛生士と保育園等の看護師、また地区歯科医師会が一体となり支援体制を構築していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>本事業は子どもを対象とした事業であるが、歯と口の健康づくりは生涯にわたる視点であるという認識を持ち、関係機関との連携を図りながら事業を推進してほしい。</p>	<p>生涯にわたる歯と口の健康づくりを支えるために、より一層関係機関との連携を図りながら、事業を展開していきます。</p>

【区の総合判断】

乳幼児期のむし歯の減少を図るために、保健センターや保育園・子ども園・幼稚園との連携をより推進していきます。また、むし歯の増加する学齢期においても学校歯科医・養護教諭への実態把握を行い、協働して効果的な歯と口の健康づくりを支援していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	30,774千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

計画事業	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	---	------------------

福祉部・健康部・都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	分割
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>高齢者総合相談センターの機能の充実として、センターの運営及び相談体制を強化し、個別型地域ケア会議、日常生活圏域型地域ケア会議、新宿区地域ケア推進会議を開催し、課題の解決策を検討する体制が構築されたことは評価できる。しかし、在宅医療・介護のネットワークの構築、「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり、高齢者等入居支援のそれぞれに対応する指標の達成度がいずれも40%前後であることから、「達成度が高い」とする内部評価は適当でない。</p>	<p>指標に掲げた事業については確かに達成度が高いとは言えないものの、それ以外の事業への取組状況とその成果も含め、総合的に判断しました。</p> <p>「在宅医療・介護のネットワークの構築」については、医療・介護の連携を更に推進するため、各関係団体・関係機関が構築している連携を有機的に機能させていくための取組を行っていきます。</p> <p>また、「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」については、見守り体制の更なる充実を図るとともに、地域を支える担い手への支援を行っていきます。</p> <p>さらに、「高齢者等入居支援」については、高齢者等が、制限を受けずに民間賃貸住宅に入居できるよう、サポート体制を強化していきます。</p> <p>今後は、上記の事業について着実に推進していくとともに、事業の成果を適切に把握できるような指標を設定していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>高齢者等入居支援については、目標の達成度が低いことも踏まえ、より効果的・効率的な事業のあり方について検討して、改善を図ってほしい。</p>	<p>高齢者等入居支援については、単身高齢者の増加により、保証会社利用の需要が更に高まることが想定されます。家賃等債務保証料助成については、あつ旋する保証会社や助成対象とする保証委託契約の拡充、区内不動産業者との連携強化による利用しやすい助成事業に改善</p>

	します。
<p>＜総合評価＞</p> <p>地域包括ケアシステムの基盤構築、新宿区生活支援体制整備協議会の立ち上げ、情報紙の訪問配布による孤独死防止対策などの取組は評価できる。しかし、目標水準の達成度が低いという現状があるため、実績として成果を上げているのであれば、事業の成果を適切に把握できるような指標を望む。</p>	<p>平成30年度からの第一次実行計画においては、事業を分割しそれぞれの事業をきめ細かく推進していくとともに、成果を適切に把握できるような指標の設定を行っていきます。</p>
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>地域包括ケアの推進のため、事業を分割しそれぞれの事業をきめ細かく推進していくことは適当である。分割して事業を実施する場合は、横のつながりを重視し、施策単位での統合性・相互連携性・補完性が図られるよう取り組んでほしい。</p>	<p>事業を分割して実施するに当たり、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」等の進捗管理と併せて、各事業の進捗状況を把握するとともに、横のつながりが図られるよう取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

高齢者総合相談センターの機能の充実については、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。在宅医療・介護のネットワーク構築については、地域包括ケア推進のための新たな取組に再編していきます。さらに、「地域の活力」については、単身高齢者の更なる増加に対応すべく、地域を支える担い手を発掘し、養成します。高齢者等入居支援については、家賃等債務保証料助成事業を再構築し、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する取組を強化します。

以上を総合的に推進するとともに、施策単位での統合性・相互連携性・補完性が図られるよう配慮し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
7 高齢者総合相談センターの機能の充実	504,900千円
8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	30,692千円
9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	91,711千円
46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	1,509千円

計画事業	7	介護保険サービスの基盤整備
------	---	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>計画している施設数や定員数にとどまらず、施設の質の向上や利用者の視点、施設の稼働率や待機者数など事業の動きが分かるような指標を積極的に検討してほしい。</p>	<p>本事業は、施設整備に係る事業であり、施設の質の向上などについては、事業者向け研修や介護福祉士資格取得費用の助成など、様々な事業者支援に取り組んでいます。</p> <p>稼働率については、施設は民設民営で運営しているため、各事業者における運営方針に委ねられています。また、地域密着型サービスは、施設ごとに入所の申込みを受け付けており、待機者等の捉え方や取扱いも統一的でないため、指標化は困難です。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>民有地の公募については、周知の拡大を図るだけでなく、土地代に対する補助や、空き店舗・空き家を活用する事業との連携などを含めて他の手段も検討し実施していくなど、応募に結びつくように取り組んでほしい。</p> <p>また、施設の整備に当たっては、介護職員の人材の確保を含め、施設の質の向上にも留意してほしい。</p>	<p>土地代に対する補助金として、都の補助制度の活用を検討します。また、空き店舗等の活用については、ほとんどの物件が、対象となる施設整備に必要な面積に及ばないことから、本事業と連携するメリットは少ないと考えています。</p> <p>施設の質の向上については、様々な事業を行っています。新たに施設を開設した事業者に対しても、区で実施している事業者支援事業の活用を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の促進につなげていくとともに、新たな施設整備として、払方町国有地において認知症高齢者グループホーム等地域密着型サービスの複合施設を、平成 34(2022)年 4 月の開設に向けて整備を進めていきます。また、特別養護老人ホームについては、引き続き富久町国有地の整備を進めるとともに、新たに市谷薬王寺町国有地において特別養護老人ホーム及びショートステイの整備を、平成 34(2022)年 4 月の開設に向けて進めていきます。これらの整備計画を遂行していく上で地域住民との連携も密に図り、より一層の協力関係を築いていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
11① 地域密着型サービスの整備	402,574千円
11② 特別養護老人ホームの整備	140,181千円
11③ ショートステイの整備	28,482千円

計画事業	8	認知症高齢者への支援体制の充実
------	---	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標3「もの忘れ相談の開催回数」について、開催方法が定着した後は更に実効性を測るため、開催回数から相談件数に改めてはどうか。</p>	<p>地域型高齢者総合相談センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、また「認知症地域支援推進員」を配置するなど、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制づくりを進めています。地域において認知症について相談できる多様な機会が確保されていることが重要であることから、「もの忘れ相談」については開催回数を指標としています。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>認知症高齢者への支援体制の基盤的部分の構築が図られた点は評価できる。今後は、それを安定的に機能させるとともに、質的な改善が図られていくことを期待する。</p> <p>認知症サポーターに関しては、活動拠点を拡大するだけでなく、実際に活動するサポーターが活躍できる機会をどのように増やしていくかについて、サポーターとともに検討を続けてほしい。</p>	<p>認知症高齢者への支援体制の充実に向けて「認知症初期集中支援チーム」の取組を着実に実施していくと同時に、認知症診療連携マニュアルを活用して、医療と介護の連携を進めるなど、認知症高齢者への支援体制の強化を進めていきます。</p> <p>認知症サポーターに関しては、活動拠点を通じて、家族会や地域安心カフェなど様々な活動への参加を呼び掛けるなど、活躍機会の拡大に向けた支援を行っていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>認知症対策については高齢者だけでなく、育児と介護のダブルケアや若年性認知症などの問題も視野に入れて、認知症への対応の幅を広げるように努めてほしい。そ</p>	<p>幅広い区民を対象とした、きめ細かな普及啓発を図るため、専門医療機関と連携し、認知症の医学的知識や対応方法について学ぶことのできる講演会を開催します。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座等の様々な場を活用</p>

<p>これらの問題を抱える人にも認知症に関する情報を得る機会が確保され、高齢者総合相談センターの支援にもつながるような体制が構築されることを望む。</p>	<p>して、高齢者総合相談センターの周知に努めることにより、ダブルケアや若年性認知症など様々な問題に悩む方が、相談や支援につながりやすい体制を整備していきます。</p>
---	--

【区の総合判断】

<p>地域全体で認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、学校等において認知症サポーター養成講座を開催するなど、地域における積極的な普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、認知症高齢者支援の中心的役割を担う高齢者総合相談センターが、認知症高齢者の個々の状態に即した対応方法について、認知症サポート医から専門的助言を受けられる体制を整備します。</p> <p>これらにより、認知症高齢者を地域全体で支える体制を充実していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
12 認知症高齢者への支援体制の充実	54,016 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

計画事業	9	障害者グループホームの設置促進
------	---	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜効果的・効率的な視点＞</p> <p>区の設置促進に向けた実質的な動きが見えにくい。効果的・効率的に事業が進められているとは言えない。設置促進に向け、特別養護老人ホームとの合築なども視野に入れて、効果的・効率的な面も見極めながら積極的に検討して欲しい。</p>	<p>設置促進に向けて、グループホームの設置が進むよう、社会福祉法人等への情報提供に努めるとともに、特別養護老人ホーム等との合築なども視野に入れ、関係部署と協議しながら、積極的に検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>事業者の提案ありきの目標設定ともとれるので、設置促進に向けた区の動きや活動実績などが把握できるような指標を設定してほしい。</p>	<p>区の動きや活動実績について指標とするものではありませんが、社会福祉法人等への必要な情報提供により、設置促進につながるものと考えます。引き続き、機会を捉えて積極的な情報提供に努めます。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>知的障害者グループホームが平成29年10月に1所開設予定であることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。「親亡き後」を見据えながら、当事者やその家族などが住みなれた地域で安心して生活を継続できるようにするために、グループホームの設置促進は喫緊の課題であると思われる。事業者からの提案を待つだけでなく、より積極的な設置に向けた取組が図られることを期待する。</p>	<p>グループホームの設置促進は、障害者が地域で安心して暮らし続けるために必要な事業であり、活用できる公有地がある場合、グループホームの整備につながるよう、社会福祉法人等への情報提供、設置促進に向けた検討を行いながら、今後も計画事業として取り組んでいきます。</p> <p>開設した障害者グループホームについては、安定した施設運営がなされるよう、今後も運営事業者と連携を図り、より一層支援を進めていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>障害者地域生活支援関係の他事業と更に連携を図り</p>	

ながら事業を推進して行ってほしい。連携していく一つの形として、事業統合なども視野に入れて検討してはどうか。	
---	--

【区の総合判断】

引き続き、グループホームの設置促進を図るため、都の補助制度に合わせた支援を継続していきます。また、活用できる公有地がある場合、グループホームの整備につながるよう、情報提供、検討を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
13 障害者グループホームの設置促進	—

計画事業	10	障害者の地域生活支援体制の推進
------	----	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>将来的に経常事業化することには異論がないものの、現状では経常事業化に当たって、整えておくべき体制の準備が十分に済んでいないのではないかと。支援体制がどう動いていくかなどの全体の構想が見通せていないこと、研修の体系的な整理が必要なことを考えれば、計画事業として、継続的に進めていくべきだろう。</p>	<p>土・日曜日の相談対応が可能となり、また研修事業を実施することで事業所の専門性の向上及び連携強化が図られたことで、障害者の地域生活支援体制が構築できたことから、今後は経常事業の中で着実に推進していきます。具体的には、区が基幹相談支援センターとして主体となり、区立障害者福祉センター、区立障害者生活支援センター及び障害者支援施設シャロームみなみ風との定期的な連絡会等を開催することで実施状況を把握し、必要な見直しを行っていきます。</p> <p>また、学識経験者や障害者団体代表者等で構成する自立支援協議会の部会等の場を活用し、効果的・効率的な運営がなされているか等の評価を行うことも検討します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>区内3施設への相談支援専門員の増配置、土・日曜日の相談が可能となったことにより、地域での生活支援体制の強化が図られたことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、3施設の連絡会の開催等を通して連携をより強化し、地域生活支援の基幹施設としての機能を十分に発揮するとともに、相談が確実な支援に結びつく体制の構築に一層努められることを期待する。</p>	<p>基幹相談支援センターと3施設との連絡会を定期的に開催し、意見交換や情報共有を行い、連携強化を図っていきます。また、多様なサービスや社会資源を活用し、適切な支援が受けられるよう、サービス等利用計画の作成を進め、地域におけるケアマネジメント機能をより一層強化していきます。</p>

【区の総合判断】

障害者が安心して地域生活を維持継続するためには、いつでも相談ができ、適切なサービス利用に向けたきめ細かい継続的な支援が必要です。そのために、拠点3施設での土・日曜日の相談支援を継続するとともに、基幹相談支援センターを中心に、拠点3施設及び区内の指定特定相談支援事業所が連携し、サービス等利用計画の作成を進め、地域におけるケアマネジメント機能をより一層強化していきます。また、研修事業を実施することで、事業所職員のスキルアップを図るとともに、関係機関同士の相互の交流を通じた日常的に顔の見える関係を築き、障害者の地域生活支援体制を推進していきます。

計画事業	11	障害を理由とする差別の解消の推進
------	----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>指標1「障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数」について、よりきめ細やかなコミュニケーション支援を目指していくために、コミュニケーション支援等の定義を厳密化し、細分化した指標を設定してはどうか。あわせて、職員の意識や行動の変化を把握できる指標も検討してほしい。</p>	<p>障害を理由とする差別の解消を推進するためには、区民一人ひとりが法の主旨や障害について理解し取り組むことが重要です。そのことから、第一次実行計画では、区民における障害者差別解消法の認知度を指標とします。</p> <p>区はこれまでに周知用リーフレットの配布や飲食店経営者が集う食品衛生実務講習会での説明等、障害者差別解消の普及啓発のための取組を実施してきました。</p>

<p>《総合評価》</p> <p>障害者差別解消支援地域協議会の設置、職員向け研修等が実施されていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。しかし、指標1「障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数」が目標値を下回っていることを深刻に受け止めてもらいたい。本事業が手段レベルでの目標達成にとどまらず、区の活動を起点とするいわゆる「心のバリアフリー」が促進されていくきっかけとなることに期待する。</p>	<p>今後は障害者福祉共同バザール等のイベントを更に活用し、障害理解の促進や法の認知度アップに取り組んでいきます。</p> <p>なお、職員研修実施時には、研修理解度や内容への要望等の意見を聴取しており、その結果を今後の研修に取り込むとともに、相談事例等の情報提供を継続することにより、職員の意識や行動の変化を促します。それにより、職員が率先して取り組み、行動を起こすことで障害を持つ区民等へのコミュニケーション支援に加え、区民の認知度や障害理解の啓発につながるものと考えます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>啓発活動を通し、全ての世代や区民に対して障害や法の趣旨についての理解を深めていってほしい。特に、若いうちから障害について理解することは、将来的に差別の解消につながる重要なことであるため、教育委員会との連携により、児童・生徒に対する積極的な取組に期待したい。事業実施に当たっては、単なる「継続」ではなく、手段を改善しながら目標達成に向けてより一層取り組んでほしい。</p>	<p>障害を理由とする差別の解消を推進するには、教育を通じた児童・生徒への障害理解啓発が重要です。教育委員会では、体験学習や福祉教育活動の交流・ボランティア体験のほか、通常学級と特別支援学校間の「交流及び共同学習」等に取り組んでいます。これら障害理解教育の推進については、新宿区障害者計画に記載しており、実施状況を把握し、必要に応じて手段を改善しながら計画的に実施していきます。</p>

【区の総合判断】

障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。また、児童生徒への障害理解教育を始め、周知用リーフレットの配布やイベントの実施等により、障害理解の促進を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
14 障害を理由とする差別の解消の推進	25,097千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	成年後見人等による権利の擁護

計画事業	12	成年後見制度の利用促進
------	----	-------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>現在の指標では、委託先の新宿区社会福祉協議会の活動が見えづらく、事業自体の評価をやむなく下げている傾向にあることに留意し、目標設定についての議論を重ねてほしい。あわせて、市民後見人に関する指標の検討も期待したい。</p>	<p>第一次実行計画においては、新宿区社会福祉協議会の活動状況を分かりやすく示すものとして、新宿区成年後見センターへの新規相談件数を指標に設定にするとともに、市民後見人に関する指標を新たに設定します。</p>
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>周知方法や情報発信の仕方については改善の余地があると考えている。若い世代に分かりやすいホームページの作成やSNSの活用に取り組んでいるが、制度を必要としている人に適切に周知が図られるのだろうか。周知の対象者を含め、制度の周知が効果的に進むように更なる工夫を期待する。</p>	<p>若い世代を含め、制度を必要としている方やそのご家族、支援されている方、障害者・高齢者を支援する関係機関に広く情報提供を行うため、成年後見制度の認知度の向上や利用促進に向けて、今後も周知方法の更なる改善に取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>指標の実績が目標値を下回っていることから「計画以下」とする内部評価は適当である。しかし、事業自体は着実に実施されていることを考えると、指標の改善は不可避だろう。新宿区社会福祉協議会の努力や事業の成果が反映されるような目標設定を望む。今後も、委託先の新宿区社会福祉協議会とのこれまで以上に緊密な連携を図り、互いに寄り添いながら事業を実施してほしい。</p>	<p>新宿区成年後見センターの委託先である新宿区社会福祉協議会の努力や活動成果が反映できる目標設定を検討していきます。また、今後も新宿区社会福祉協議会と緊密な連携を図り、事業を実施していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>事業実施においては、新宿区社会福祉協議会の役割</p>	<p>新宿区社会福祉協議会の努力や活動成果が反映されるよう、内部評価の記載内容を工夫するとともに、新たな</p>

<p>が重要であるが、内部評価シートからは、新宿区社会福祉協議会の果たしている役割や活動が見えづらい部分があった。</p>	<p>目標設定についても検討していきます。</p>
---	---------------------------

【区の総合判断】

成年後見制度の周知に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行います。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、より計画的な市民後見人の養成に取り組めます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施に向けて、取り組んでいきます。

<p>関連する第一次実行計画の事業</p>	<p>30年度当初予算額</p>
<p>44 成年後見制度の利用促進</p>	<p>68,222 千円</p>

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	5	安心できる子育て環境の整備

計画事業	13	保育所待機児童の解消
------	----	------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以上	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>保育ニーズが高まり、多様化している中で、賃貸物件を活用した認可保育所の整備等、多様な手法により整備を推進し、当初の計画を上回る定員枠を確保できていることから、「計画以上」とする内部評価は適当である。</p> <p>待機児童の減少を継続的に図っていくためには、地域事情や人口動態にとどまらず、保育ニーズを体系的に把握し、待機児童ゼロを目指した取組にいかしていくことが重要である。</p>	<p>区では、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」における保育所等の量の見込みについて、人口推計や直近の申込状況を基に、見直しを行っています。</p> <p>入園相談窓口では、地区担当者が個々の家庭の状況を丁寧に聴き取っており、今後も、多様化する保育ニーズの的確な把握に努め、待機児童の解消に取り組んでいきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>今後も、保育施設の整備が求められることから「継続」とする方向性は適当である。整備に当たっては、定員拡大だけでなく、園庭等の設備の充実、保育ルーム退園後の3歳児の入園先の確保など、保育サービスの質の確保や向上にも努めてほしい。</p> <p>また、待機児童数は地域内の大規模開発と関連することから、今後の大規模開発の動向などを見極め、民間事業者と情報共有を図りながら取り組んでほしい。</p>	<p>保育施設の整備においては、子どもが健やかに育つ環境の確保が大切です。園庭のない保育施設については、近隣の保育施設の園庭を使用できるように連携を図っています。また、保育ルーム退園後の入園先は、法令に基づき全ての園で連携先を確保していきます。保育の質については、新規開設時における事業者選定の際の審査・確認に加え、開設後も質の維持・向上のための支援を行っています。今後も、子どもたちの良好な保育環境の整備に努めていきます。</p> <p>大規模開発の事業者に対しては、同一敷地内への保育施設設置を要請することはもとより、事業者と定期的に意見を交換するなど、丁寧に協議を進めながら取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

新宿自治創造研究所の人口推計における0歳～4歳人口の推移や、入園申込数が年々増加している状況から、今後も増加すると見込まれる保育ニーズを的確に把握し、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」を見直しながら整備を進めていきます。また、大規模開発計画に対する保育所設置の要請や協議を、引き続き積極的に行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
16 着実な保育所待機児童対策等の推進	1,462,319千円

計画事業	14	放課後の居場所の充実
------	----	------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区民のニーズに基づいて受入体制が構築されていること、利用者アンケートにおける満足度が高いことなどから「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、多様なニーズに対応できるよう放課後の居場所の充実を図るとともに、職員の質の維持向上に努めてほしい、あわせて、各学童クラブにおける安全確保など、児童が安心して通える環境づくりに期待する。</p>	<p>放課後の居場所については、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合わせて選択できるよう、放課後子どもひろば及び学童クラブ事業の充実を図っていきます。</p> <p>また、引き続き、区や東京都児童館等連絡協議会実施の研修等への委託職員の参加促進や、委託学童クラブ主任会議、放課後子どもひろば管理責任者会議などにおいて課題検討や情報共有を行い、職員の質の維持向上及び安全確保に努めます。今後も、区職員が巡回するなどにより、全ての放課後の居場所の安全・安心な環境づくりに努めていきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>放課後の子どもの居場所を充実させることは、子どもの将来を考えると極めて重要なことだという認識を持ちながら事業を推進して行ってほしい。</p>	<p>児童の健全な育成には、様々な体験や遊びができる活動や生活の拠点で放課後等を安全・安心に過ごせることが大切です。今後も、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、総合的に推進していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、委託学童クラブ主任会議、放課後子どもひろば管理責任者会議等により、課題検討や情報共有を行うとともに、区職員による巡回、区や東京都児童館等連絡協議会の研修等への委託職員の参加促進により、職員の質、安全・安心な環境づくりを含めた事業の質の維持・向上を図ります。

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに応えられるよう、放課後の居場所づくりを総合的に推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
17 放課後の居場所の充実	1,662,274千円

計画事業 15 地域における子育て支援サービスの充実

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>利用者支援事業の充実、研修等により職員の専門性の向上を図ったこと、要支援家庭を対象としたショートステイの開始などに取り組んでおり「計画どおり」と評価できる。支援が必要な家庭がこの仕組みを活用できるように、支援体制の強化に引き続き取り組んでほしい。</p> <p>要支援家庭を対象としたショートステイについては、区内に小学生以上が利用できる施設がないという課題が残されているため、早急に対処してほしい。</p>	<p>今後も関係部署、関係機関との連携を一層進めることにより、支援が必要な家庭を把握するとともに、区が行っている様々な支援の情報を届け、個々の状況に応じたサービスにつなげる体制を強化していきます。</p> <p>要支援家庭を対象としたショートステイは児童養護施設等での実施が前提とされていますが、区内には小学生が利用できる施設がないため、児童相談所設置に向けた準備の中で、需要を見据えた上で、施設等の確保についても検討していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>平成 33(2021)年 4 月の児童相談所の開設に向けて、職員の育成及び子ども総合センター・子ども家庭支援センターを含めた相談体制の役割分担、再構築が確実に図られることを期待する。</p>	<p>児童相談所の開設に向けて、更に職員の専門性を確保し、向上させていくことが不可欠です。そのため、都への派遣研修等により職員の実務経験を高めるなど、計画的に職員の育成を進めていきます。</p> <p>また、児童相談所開設後の区の児童相談行政のあり方について、都との意見交換や、有識者等からの意見聴取を行い、再構築を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、職員の専門性の更なる向上を図り、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、関係機関と連携して個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

小学生以上の子どもを持つ要支援家庭のショートステイについては、児童相談所設置に向けた準備の中で、需要を見据えた上で、施設等の確保を検討していきます。

児童相談所開設に向けては、職員の専門性を確保・向上するため、都への派遣研修等により計画的に職員の育成を進めていきます。また、開設後の区の児童相談行政のあり方について再構築を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
18 地域における子育て支援サービスの推進	357,862千円

※第三次実行計画事業 15①「子ども家庭支援センターの充実」と 15②「子どもショートステイの拡充」は、第一次実行計画事業 18「地域における子育て支援サービスの推進」へ統合

計画事業	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実
------	----	-----------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>義務教育修了後に支援等を必要とする若者を対象としアプローチする体制を整えており「計画どおり」と評価できる。</p> <p>今後は、上記の若者が抱える問題を研究した上で、どこに重点を置いて取り組んでいくか、より明確にしていく必要があるのではないかと。</p> <p>また、高校中退者・退学者数や個人情報の共有において、私立学校も含めた学校との連携は不可欠であり、引き続き働き掛け等の努力を重ねてほしい。</p>	<p>困難を抱える子ども・若者が持つ課題には複合性・複雑性があり、また、思春期年齢時には既に課題の複雑化・困難化が進んでいることが、これまでの取組から明らかになりました。そのため、より早期の支援開始に重点を置いた関係機関の連携強化を図っていきます。</p> <p>高校進学後の支援は、都立高校については都学校経営支援センターとの連携による不登校・中途退学の未然防止の取組や、都教育相談センターとの連携による中途退学後の進路サポートなどに努めているところです。しかし、私立高校については在学生の住所などの個人情報が各校管理であるため、支援の必要な児童の把握が難しい</p>

	状況です。支援に結びつけていけるよう、私立学校への働き掛けについて、今後も検討していきます。
--	--

【区の総合判断】

地域や関係機関と連携し、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども、家庭、若者に関する課題に、今後も引き続き地域ぐるみで取り組んでいきます。

また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの切れ目のない支援については、義務教育終了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心とした各関係機関の一層の連携強化を図っていきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が孤立することなく自分らしく生きられるよう、少しずつ社会等への関わり方を学ぶことができる場をつくり、次のステップへ向けた始めの一步となるための支援に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	1,380千円

計画事業	17	発達に心配のある児童への支援の充実
-------------	-----------	--------------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>障害幼児一時保育を土曜日にも拡大したことは、目標の達成度が高いことからニーズに合った取組だと評価できる。今後も、利用者の声を適切に反映して欲しい。</p> <p>また、ペアレントメンターを新たな試みとして立ち上げたことは評価できるが、初年度の成果を、次年度の利用拡大につなげていく検討を重ねて欲しい。</p>	<p>各事業の利用者アンケートなどにより保護者の意見を積極的に聴く機会を設けて利用者ニーズを把握し、今後も、多様化する療育ニーズにきめ細かく対応していきます。</p> <p>ペアレントメンターによる相談事業は、利用された方から高い評価を受けています。平成29年度は、メンターの活動を周知するために、幼稚園等の保護者向けにメンターの体験談を語る場を設けるなど、新たな工夫を行っています。引き続き、事業の周知を進め、支援を必要とする方が利用しやすいものとなるよう努めていきます。</p>

<p>◎その他</p> <p>障害のある子どもの子育て経験を活かして相談・支援を行うペアレントメンターの仕組みを、発達障害のみならず、身体障害、知的障害、重度心身障害児など他の分野でも活用できるように積極的に検討してほしい。</p>	<p>ペアレントメンターは、発達障害児を育てた経験のある先輩保護者が、悩みを抱えている相談者の気持ちを受け止め、寄り添った助言等を行っており、相談者の高い満足度を得ています。今後、発達障害に限らず、様々な障害の相談に応じることができるよう体制を整え、保護者支援の充実を図っていきます。</p>
---	--

【区の総合判断】

<p>相談や通所支援・保育所等訪問支援の充実や、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。</p> <p>ペアレントメンターによる相談事業については、様々な機会を捉えた事業の周知や運営方法の工夫を行い、必要とする方が利用しやすいものとなるよう努めていきます。また、発達障害に限らず、様々な障害の相談に応じることができるよう体制を整えていきます。</p> <p>今後も、障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、多様化する療育ニーズへの対応の充実を努めていきます。</p>	
---	--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
20 発達に心配のある児童への支援の充実	138,910 千円

計画事業	18	ひとり親家庭の生活向上支援の充実
------	----	------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標1「ひとり親家庭生活支援相談会出席者数」を指標としているが、ひとり親家庭生活支援相談会・講演会は、誰でも参加できるようになっている。それが個々のひとり親家庭に対しての支援結果を反映しているとは考えにくい。相談会の出席者数だけではなく、より踏み込んだ支援につながるような目標設定を掲げてほしい。</p>	<p>子育てメッセでの相談会と講演会は、ひとり親に限らず、誰でも参加できる仕組みにしていますが、平成28年度後半からは、ひとり親家庭を対象とした相談会と講演会を行っています。</p> <p>平成29年度は更に、ひとり親家庭同士での交流が深められるように講演会・相談交流会とし、ためらいがちな相談がしやすくなるような場を提供して支援を行っていま</p>

	<p>す。</p> <p>平成30年度からは経常事業となり、計画事業としての目標設定はありませんが、「新宿区第三次男女共同参画推進計画(平成30(2018)年度～35(2023)年度)」において、「ひとり親家庭への支援」の主な指標として、ひとり親家庭の自立への支援につながるように、「ひとり親家庭自立支援促進事業における就労支援により、就労形態が正社員または常勤となった者の割合」を掲げていきます。</p>
--	---

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪効果的・効率的な視点≫</p> <p>ひとり親家庭の親の抱える課題は、養育費、生活費、住まいのことなど複雑かつ多様なものであり、子育てメッセの相談ブースで相談することにためらいがあるのではないかと。子育てメッセでの相談会が、ひとり親の相談に結びつくきっかけになるよう、今後も粘り強く取り組んでほしい。</p>	<p>子育てメッセを活用した相談会では、ひとり親家庭サポートガイドを配布し、ひとり親家庭相談窓口を周知する機会の一つとしました。</p> <p>第2回の相談会は、アンケート調査結果を踏まえ、夜間の相談希望に応えるため、平日夜間に地域センターで実施しました。「養育費・面会交流」という個人的なテーマであったため、個別相談のためのスペースも確保しました。</p> <p>今後も、ひとり親家庭が相談に結びつく視点を大切にして、必要な方に情報が届くように、手続の窓口でひとり親家庭サポートガイドを配布するとともに、子育てメッセのようなイベントも活用し、支援のきっかけを作っていきます。</p>
<p>≪総合評価≫</p> <p>ひとり親家庭等アンケート調査を効果的・効率的に実施するなど「計画どおり」と評価できる。この調査結果をもとに、ひとり親家庭のニーズや課題を把握し、より現状に即した支援につなげていくことを重視しながら、取り組んでいくことを望む。</p>	<p>ひとり親家庭等アンケート調査において、区が行う支援施策を利用したことがない人の割合が高いという結果が出ました。その理由として、制度を知らない人や「手続きが煩雑」「費用が高額」等制度を誤解している人が多いことも分かりました。そこで、事業内容の説明を簡潔に分かりやすくするなどの改善を図っています。また、平成29年から、児童扶養手当現況届出時の8月に、休日窓口開設を実施し、その家庭の状況に即した事業を分かりやすく紹介するとともに、相談ができる体制にしています。今後も、ひとり親家庭からの声に耳を傾けながら、支援を推進していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>ひとり親家庭のネットワーク形成やひとり親家庭に対する交流会・相談会・講演会等の実施に当たっては、今後とも区民団体等との協働を視野に入れて取組を進めてほしい。</p>	<p>講演会・相談交流会の実施に当たっては、ひとり親家庭の抱える課題を理解している団体等から講師を招くなど、区民団体等の協力を得ながら、今後も取り組んでいきます。</p>

い。	
----	--

【区の総合判断】

ひとり親家庭の抱える課題は、複雑かつ多様なものであるため、母子・父子自立支援員、自立支援プログラム策定員、家庭相談員が、ひとり親家庭に寄り添いながら、ワンストップで相談に応じていきます。また、ひとり親家庭サポートガイドを活用し、ひとり親相談窓口の更なる周知を図っていきます。平成30年度からは経常事業として、日々の相談の中で、ひとり親家庭の声に耳を傾け、より利用しやすく、また、相談しやすくなるよう今後も努めていきます。

計画事業	19	妊娠期からの子育て支援
------	----	-------------

健康部・教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>特に出産・子育て応援事業が重要と思われるため、より踏み込んだ指標設定がされることを期待する。例えば、アンケート結果が指標設定されているが、アンケートの実施期間は1か月間であり、また、対象者が限定されているため、より多くの対象者に実施したアンケート結果の目標設定にするべきではないか。また、継続的な支援を必要とする妊婦について、どれだけ支援プランにつなげることができたかなどの指標を設定する必要があるのではないか。</p>	<p>妊婦に対する面接を対象者全員に行うことが本事業の目的であり、第一次実行計画での指標として面接率100%を目指すとし、更なる面接率の向上を図っていきます。なお、第三次実行計画期間の2か年においては、指標達成度の比較も効果を図る上で重要なため、平成29年度についてもアンケート期間など条件を変更せず同一指標、目標設定としています。</p> <p>また、支援プランの作成により、支援が必要な全ての妊産婦に対し継続的な支援を行うことを目指していますが、支援プランは妊娠期のみならず、出産・子育て期にかけて継続的な支援を行う中で随時評価、見直しをしていくものです。妊産婦個々の状況により支援プランの必要性和支援内容は変化していくため、指標の設定にはなじまないと考えます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>出産・子育て応援事業について、マタニティブルーや産後うつを抱える妊婦、働く妊婦への更なるサポートが必要である。例えば、働く妊婦についての職場の理解周知を図ったり、相談窓口が設置され、個別相談からあがってくるニーズにきめ細やかに対応することで、より効果的に出産・子育てを応援できるのではないかと。</p> <p>絵本でふれあう子育て支援事業について、図書館と連携し、健診時の読み聞かせを実施していることは評価できるが、一方で工夫の余地があると考え。別室に誘導して読み聞かせをするのではなく、健診の順番待ちの際に乳幼児とその親が読み聞かせに入れるような、自然な動線を検討するなど、参加率の良い保健センターのやり方も共有しながら進めていってほしい。</p>	<p>妊娠初期から専門職の面接を実施しながら、妊婦のニーズに合わせた出産、子育て関連の様々な情報提供を行っています。その結果、はじめまして赤ちゃん応援事業や母親学級、両親学級などの母子事業の参加者も増加し、育児不安の軽減や産後うつになりやすい時期などの精神的負担の軽減につながっています。</p> <p>また、働く妊婦に対しては、個別相談・面接の中で、職場の理解を得られやすくするための情報提供も行っています。</p> <p>絵本でふれあう子育て支援事業は、担当する地域図書館が地域ボランティアとともに実施しています。乳幼児の発達段階に十分に配慮する必要から、0歳児は個別に、3歳児は集団で読み聞かせが行えるよう別室に誘導しています。建物の構造上難しい点もありますが、保健センターとも連携して、より円滑な方法を工夫していきます。</p>
<p>《総合評価への意見》</p> <p>出産・子育て応援事業をきっかけに、健康部の窓口での妊娠届が増え、専門職と面接した妊婦の多くが「役に立った」と感じていること、面接を通した的確なニーズの把握により、支援プランが作成されていること、悉皆健診の機会を子ども読書活動のきっかけとしていることから計画どおりに事業が進捗していると評価できる。</p> <p>また、課題として挙げられている特別出張所で妊娠届出した妊婦への対応について、今後の改善に期待する。</p>	<p>区内産婦人科や各特別出張所、区内公私立保育園、こども園にポスターを掲示するなど、健康部の窓口で妊娠届出と同時に面接を受けるよう周知、広報を一層進めています。</p> <p>また、特別出張所で妊娠届出した妊婦に対しては面接勧奨通知を送付したり、火曜夜間開庁時に面接できる健康づくり課窓口では専門職を2人体制にするなど、面接を受けやすい環境を整備し、利便性を図ることで、更なる面接率の向上を目指します。</p> <p>引き続き、乳幼児健診の機会を親子の読書のきっかけに活用し、地域ぐるみで子ども読書活動を推進します。</p>

【区の総合判断】

妊娠初期に面接を実施することで、妊婦の現状を把握することにより、その後の様々な状況にきめ細かく対応することが可能となってきました。はじめまして赤ちゃん応援事業や母親学級、両親学級などの母子事業の参加者も増加し、育児不安の軽減や産後うつになりやすい時期などの精神的負担の軽減につながっています。

今後も、面接率 100%を目指すとともに、適切な支援内容となるよう随時見直しを図りながら、質の高い支援プランを提供できるように事業を進めていきます。

絵本でふれあう子育て支援事業については、読み聞かせ参加率の向上と図書館への誘導を図りながら、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、継続して実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
21① 出産・子育て応援事業	52,705 千円
99② 絵本でふれあう子育て支援事業	7,612 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	6	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

計画事業	20	学校の教育力の向上
------	----	-----------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標 3「学校関係者評価の結果」として特色ある教育に対する評価におけるA評価(十分達成)の割合が設定されているが、B評価(概ね達成)及びC評価(次年度以降に期待)を分析することで課題を明らかにしていくことも大切である。</p>	<p>今後も、指標3「学校関係者評価の結果」として特色ある教育に対する肯定的な評価だけでなく、B評価(概ね達成)及びC評価(次年度以降に期待)の割合や記述欄の分析も行うことで、学校の主体性や地域の実態をいかした教育活動を行っていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>学習指導支援員の配置により、学習面・生活面ともに落ち着いた学校生活が確保されていることや、学校支援アドバイザーの計画的なOJT支援により、若手教員やミドルリーダーの育成にも成果を上げていると評価できる。引き続き、学習指導支援員、学校支援アドバイザーとの効果的な連携が図られることを期待する。</p> <p>また、学校関係者評価の結果から、学校の主体性や地域特性をいかした教育活動実践への理解をより一層進めていく必要があると感じたため、引き続き周知に努めるとともに、学校評価については、教育現場の負担とならないようなあり方を十分に検討してほしい。</p>	<p>学習指導支援員、学校支援アドバイザーとの連携については、月1回開催している学校支援アドバイザーの連絡会で各学校の情報を交換・共有したり、学習指導支援員の研修に学校支援アドバイザーが関与したりすることで、効果を高められるようにしています。</p> <p>また、各学校では地域の特性をいかした多様な取組が行われています。各学校が主体的に取り組む創意工夫ある教育活動の周知に努め、地域の理解促進を図ることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していきます。</p> <p>学校評価のあり方については、平成28・29年度に設置している学校評価検討委員会において、学校の代表者の意見を踏まえながら、引き続き検討していきます。</p>

【区の総合判断】

新学習指導要領の趣旨に基づく学校教育の充実のため、引き続き学習指導支援員や学校支援アドバイザーの配置・活用を図っていきます。平成 28・29 年度の学校評価検討委員会での検討事項と学校評価に係る教育課題モデル

校での検証内容をもとに報告書やリーフレット等の資料を作成して各学校へ配布するとともに、学校評価の関係者への説明会を実施し、教育現場の負担とならないよう新たな学校評価の仕組みへの円滑な移行に努めていきます。

特色ある教育活動の推進については、第一次実行計画では事業名を「創意工夫ある教育活動の推進」に変更し、学校の意欲的な取組を積極的に支援するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して教育活動の更なる充実を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
24① 学校支援体制の充実	170,651千円
24② 学校評価の充実	8,818千円
24③ 創意工夫ある教育活動の推進	35,882千円

計画事業	21	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
------	----	----------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>〈適切な目標設定〉</p> <p>巡回指導・相談体制の充実について、特別支援教育推進員の派遣日数を指標としているが、派遣先での支援内容、支援を必要とする児童・生徒や学校への効果など、より状況が把握できるような指標が必要ではないか。</p> <p>また、日本語サポート指導について、児童・生徒の母語が多様化し、漢字の習得に時間を要するケースが増加している中で、より事業の効果が分かるように指導法、習熟度の判定等を含めて指標を検討してほしい。</p>	<p>巡回指導・相談体制の充実については、発達障害等のある児童・生徒の課題は様々であり、必要とされる教育的支援の内容も一人ひとり異なります。特別支援教育推進員は教員と連携し児童・生徒の学習活動を支援していますが、その効果の表れ方も一人ひとり異なることから、より状況を把握できるような指標を設定することは困難であると考えます。</p> <p>日本語サポート指導については、ご指摘のとおり、より事業の効果が分かるよう指標を変更します。これまでの漢字や語彙、表記などの日本語能力を測る日本語検定から、文部科学省が作成した日本語能力に係る対話型のアセスメント(DLA)の「話す」・「聴く」のテストに指標を変更することにより、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、児童・生徒の能力に応じた指導方法の工夫・改善を図っていきます。</p>

<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>日本語サポート指導、児童・生徒の不登校対策とも指標の達成度が低い状況の中で、特別な支援を要する児童・生徒への理解や学校内の支援体制の整備が効果的・効率的に進んでいるとする内部評価には疑問が残る。従来の施策を展開するだけでなく、手法の工夫が必要なのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、事業をより効果的・効率的に推進するために、更なる手法の工夫を行っていきます。</p> <p>日本語サポート指導については、指標を文部科学省が作成した日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)に変更することで、児童・生徒の実態をより正確に把握できると考えています。この結果を受けて、児童・生徒の日本語の能力に応じた効果的・効率的な指導を行っていきます。</p> <p>また、不登校対策については、引き続き不登校対策委員会による取組や不登校対策マニュアルの活用等を進めるとともに、平成30年度に「教育課題モデル校」において専門人材のより効果的な活用等についての研究を行い、不登校出現率の低下や学校復帰率の増加を目指していきます。</p>
---	--

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>中学校に特別支援教室を開設し、発達障害の児童・生徒への支援体制を更に強化されるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材と教員との連携による家庭への働き掛けを通じた不登校対策に期待する。</p> <p>しかし、日本語サポート指導については、指標の達成度が低く手法の工夫が必要ではないか。</p>	<p>中学校への特別支援教室開設については、小学校におけるまなびの教室での実績を踏まえながら、中学生に対する支援体制の整備・充実を図っていきます。</p> <p>不登校対策では、引き続き全小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、平成30年度からモデル校においてスクールソーシャルワーカー等の専門人材のより効果的な活用について研究を行い、早期の課題解決を図ります。</p> <p>日本語サポート指導では、指標を文部科学省が作成した日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)に変更することで、児童・生徒の実態をより正確に把握し、児童・生徒の能力に応じた指導方法の工夫・改善を図ることで効果的・効率的な指導を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>地域と学校が協力し「家庭と子供の支援員」を機能させるなど、協働の視点からも評価できる。</p> <p>日本語サポート指導については、平成 28 年度の外部評価意見でも指摘しているが、地域の大学生や海外経験があるシニア世代などの地域人材の活用をより一層充実させてほしい。</p>	<p>日本語サポート指導は、指導員の安定的な確保及び多様な言語への対応の必要から事業者に運営を委託していますが、学校だよりや学級通信等の翻訳、総合的な学習の時間における国際理解教育の授業支援等については、引き続き、言語が得意なシニア等が活動するNPO団体の協力を受けながら、児童・生徒の支援を行っていきます。</p>

	<p>今後は、日本語サポート指導を必要とする児童・生徒の増加や、更なる多言語化に対応するために、地域の人材の一層の活用を図りながら、特別な支援を要する児童・生徒及び保護者への支援の充実を図っていきます。</p>
--	---

【区の総合判断】

特別支援教育推進員の増員やまなびの教室の充実に加え、中学校に特別支援教室を開設することにより、発達障害等のある児童・生徒への支援体制を一層強化していきます。

日本語サポートについては、文部科学省が作成した日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)を使用し、児童・生徒の日本語能力をより正確に把握することで、更に効果的・効率的な指導を行っていきます。また、日本語サポート指導を必要とする児童・生徒の増加や、更なる多言語化に対応するために、翻訳や事業支援など、言語が得意なシニア等が活動するNPO団体をはじめとする地域の人材の一層の活用を図っていきます。

不登校対策については、引き続き全小・中学校に、スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の心の健康保持に努めます。また、子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、平成30年度から教育課題モデル校においてスクールソーシャルワーカー等の専門人材のより効果的な活用について研究を行い、研究の成果を支援体制にいかすことで早期の課題解決につなげます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
25① 特別支援教育の推進	111,414千円
25③ 日本語サポート指導	59,552千円
25④ 児童・生徒の不登校対策	1,546千円

計画事業	22	学校図書館の充実
-------------	-----------	-----------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>学校図書館放課後等開放のモデル実施の成果を踏まえ、自学自習や調べ学習ができる環境整備を拡充し、全</p>	<p>各学校の学校図書館に求められる「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図るため、放課後等に学校図書館を開放することによって、子ど</p>

<p>小学校での実施を目指し取り組んでいくことに期待する。</p> <p>学校図書館の放課後等開放について、今後は、開放校数にとどまらず、どのような成果を期待しているのか、子どもにどういった効果があったのかなどが分かるような指標を望む。</p>	<p>もの読書活動の更なる推進はもとより、自学自習やインターネット等による調べ学習等ができる環境の整備を推進していきます。</p> <p>今後は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能が充実することによって、学校図書館を利用する子ども達にどのような効果があったのかが分かる指標の設定を検討していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>PTAや地域住民等の図書館ボランティアも積極的に活用し、より豊かな読書環境づくりを図られることを望む。</p>	<p>各学校では、学校図書館担当職員(司書教諭等)や学校図書館支援員のほか、地域の方などによる図書館ボランティア(スクールスタッフ)等が連携し、PTAや地域協働学校運営協議会等からもご意見・協力いただきながら、学校図書館の運営を行っています。</p> <p>今後も地域と連携して、各学校の特色に応じた学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を定期的に配置するとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。

また、平成 29 年度に小学校 5 校でモデル実施している学校図書館の放課後等開放については、平成 30 年度にモデル校を 15 校に拡大し、更に平成 31 年度には小学校全校で実施することにより、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
26 学校図書館の充実	103,957 千円

計画事業	23	時代の変化に応じた学校づくりの推進
------	----	-------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>新宿区学校選択制度検討協議会の答申を受けて、学校選択制度の見直し方針を策定し、平成30年度新入学に向けて、新たな制度が運用されるなど、教育環境の変化に対応した学校づくりが計画どおり進捗したと評価できる。今後も、時代に応じた学校教育のあり方について、将来を見据えた上で緊張感を持ちながら検討し、ニーズに迅速に対応してほしい。</p>	<p>小学校の指定校変更制度について、申立て方法の簡素化等に取り組むとともに、中学校で引き続き実施する学校選択制度と併せて、保護者への周知活動等に取り組んでいきます。今後も、児童・生徒数等の今後の状況やニーズを十分に把握し、迅速な対応に努めます。</p>

【区の総合判断】

人口統計による未就学児数の把握及び児童・生徒数や学級数の調査・想定を継続しながら、国や都の動向を注視するとともに、「新宿区立学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づいて、必要な教室の確保や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。

さらに、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、指定校変更制度と、中学校で実施する学校選択制度の周知に取り組むとともに、より適切な就学制度の運用を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	—

計画事業	24	公私立幼稚園における幼児教育等の推進
-------------	-----------	---------------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>事業目的である質の高い幼児教育の提供のため、質の向上に関する目標設定を検討してほしい。また、指標1、2とも、公私立幼稚園として公立と私立がひとくくりになっている。事業の有効性や区民に対する分かりやすさを</p>	<p>質の向上に関する指標として、区立幼稚園における預かり保育利用者へのアンケート調査による満足度(率)を指標として設定します。また、預かり保育確保数を公私立幼稚園を分けて設定します。</p>

<p>向上させるために、公立と私立を分けた指標を検討してはどうか。</p>	
<p>《総合評価》 預かり保育事業を円滑に行っている姿勢は評価できる。しかし、区立幼稚園における預かり保育の利用実績が目標を下回っていることから、更に利用しやすい環境を整える必要があると思われる。需要と供給のバランス、とりわけ地域バランスや公立・私立幼稚園のバランスにも配慮して、どうすれば保護者がより利用しやすくなるか、利用実態に即したヒアリング、質の向上に向けての主体的な取組を進めてもらいたい。</p>	<p>区立幼稚園の預かり保育実施に当たっては、担当職員及び園長、副園長・主任職員による担当者会議、協議会を開催し、申請方法や収納方法、実施内容等の改善に向けた検討を行っています。引き続き園の特性などに合わせた利用環境の改善を進めます。また、私立幼稚園に対しては、一時預かり事業(幼稚園型)制度の丁寧な説明を行うなど、利用者の選択肢の多様化、使いやすさにつなげていきます。</p>

【区の総合判断】

公私立幼稚園における一時預かり事業の実施等により、幼児教育の更なる充実、推進を図っていきます。

<p>関連する第一次実行計画の事業</p>	<p>30年度当初予算額</p>
<p>28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進</p>	<p>386,272千円</p>

計画事業 25 学校施設の改善

教育委員会事務局

【評価】

<p>視点 区分</p>	<p>サービスの 負担と担い手</p>	<p>適切な 目標設定</p>	<p>効果的・効率的 な視点</p>	<p>目的(目標水準) の達成度</p>	<p>総合評価</p>	<p>事業の 方向性</p>
<p>内部評価</p>	<p>適切</p>	<p>適切</p>	<p>効果的・効率的</p>	<p>高い</p>	<p>計画どおり</p>	<p>手段改善</p>
<p>外部評価</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>	<p>適当である</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p>《総合評価》 学校給食調理施設のドライ化又は空調整備が、平成29年度までに全ての区立学校において行われ、年間を通じた衛生環境の向上が図られることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、保健所との連携による衛生検査・衛生講習会の取組や調理従事者への適切な周知・指導を図りながら、維持管理が適切に行われ、学</p>	<p>引き続き、保健所との連携による衛生検査・衛生講習会の内容の更なる充実等、調理従事者への適切な周知・指導を図りながら、施設の機能面と運用面の両輪により、学校の衛生環境が、継続的に確保されるよう努めています。</p>

校の衛生環境が継続的に確保されることを望む。	
------------------------	--

【区の総合判断】

平成 29 年度、全ての区立学校(40 校)の学校給食施設のドライ化又は空調整備を完了します。このため、平成 30 年度から始まる第一次実行計画では、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難場所としての機能を向上させるため、学校施設のトイレ改修(洋式化)を行います。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
29 学校施設の改善	57,888 千円

計画事業	26	ICTを活用した教育環境の充実
------	----	-----------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>教育用ネットワークの再構築及び最新の教室用ICT機器の導入により、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出し、教育的効果も高まっていることから「計画どおり」とする内部評価は適当である。</p> <p>整備後は、授業の質に差が出ないよう、教員に対するICT機器の活用の研修等を充実させ、教員の活用能力を向上させてほしい。ICT機器が教育現場における課題への対応や教職員のアイデアの実現に向けて活用されていくことに期待する。</p>	<p>平成 29 年度のICT機器の更新に伴い、管理職(校長・副校長)向け研修及びICT推進リーダー研修、各校での全体研修を実施しました。平成 30 年度からはこれらの研修に加え、新任・転任教員向け研修を実施します。</p> <p>また、平成 29 年度から教育課題研究校では ICT を効果的に活用した授業の研究を進めており、その成果を全ての小・中学校で共有していきます。</p> <p>今後もこのような取組を通じて、全ての教員の ICT を活用した授業力の向上を図り、ICTを活用した教育をより一層充実し、児童・生徒の実態に応じた多様な学びを推進していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>ICT環境の整備にとどまらず、教員の能力向上を図っていくことも大切である。今後は、現場の声も取り入れながら、ICTの活用について研究を重ね、アクティブラーニン</p>	<p>毎年、全校で実施している「ICT活用指導力調査」等の結果を踏まえながら、教育課題研究校での先進的研究事例の共有や教員への研修、授業支援等に取り組むことにより、ICTを活用した教育をより一層充実し、児</p>

グや学習の個別化などの新しい学習方法にも対応するなど、ICT機器を学習支援に有効に活用して欲しい。	童・生徒や学校の実態に応じた多様な学びを推進していきます。
---	-------------------------------

【区の総合判断】

新学習指導要領では、児童・生徒の資質・能力として「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力・人間性」をバランスよく育てていくことが求められています。これを効果的に進めるためには、情報の収集、表現、発信等、ICTの特性・強みをいかした学習活動を更に推進することが必要です。

今後も、研修の充実や教育課題研究校における取組の共有等により、教員のICT機器を活用した授業力の向上を図り、ICTを活用した教育を一層充実し、児童・生徒の学習意欲を高める多様な学びを推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
30 ICTを活用した教育の充実	78,536千円

計画事業	27	エコスクールの整備推進
------	----	-------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>持続的な事業という視点に立ち、学校の過度な負担にならないような維持管理の仕組みを構築していくことが必要である。今後も、みどりのカーテンやピオトープなどが一時的なものとならないように適切に継続されていくことを期待する。</p>	<p>エコスクールの整備推進の作業負担が、学校の教育活動の支障とならないよう、引き続き学校の要望を取り入れながら、維持管理の仕組みを構築していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>エコスクールの取組を進めることは、学校施設の環境改善を高めることになり、また、授業を行う際にも学習効果を高めることに寄与するものである。エコスクールの整備推進は、ハード面のエコな学校、ソフト面のエコの教育の両面の取組により達成されと考えられるため、計画事業76「環境学習・環境教育の推進」と一体となって事業を推進</p>	<p>今後の事業実施に当たっては、計画事業76「環境学習・環境教育の推進」と一体で事業を推進し、学習効果を高めていきます。</p>

してくことに期待する。	
◎その他 今後も、これまでの取組が発展的にいかされていくような具体的な方策についての検討を続けてほしい。	今後、関係部署で協議・検討し、整備した施設の環境学習・環境教育への積極的な活用を推進します。

【区の総合判断】

エコスクールの整備は、既存校舎の強度や日照等の諸条件を考慮しながら、可能な範囲で校庭の芝生化等事業を進めてきました。今後は、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、みどりのカーテンや芝生等の維持管理を行う中で、環境学習・環境教育を実施しつつ、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。

計画事業	28	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
------	----	------------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>準備校 10 校が地域協働学校の指定を受けて、平成 29 年度に全区立小・中学校が地域協働学校指定学校になることから、着実に事業が進められていると評価できる。しかし、地域協働学校の取組内容やその成果についての周知が不足していると感じる。更なる周知を図ることにより、地域の理解をより高め、取組が活性化していくことを期待する。</p>	<p>平成29年度で全区立小・中学校が地域協働学校となりましたが、平成28年度以降に指定学校となった学校が39校中21校あり、取組の内容やその成果の発信については更なる充実が必要であると考えています。これからもリーフレットの配布や区報への掲載、町会等の地域団体への取組の紹介などにより広く情報を発信していくとともに、地域との連絡会の開催などを通して関係者・関係団体との連携を強化し、地域の理解を広げることで、学校を中心とした地域の活性化を推進していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>地域協働学校において、各地域の実情や特色に配慮しつつ、地域に根ざした教育活動の充実を図ることは、特色ある教育活動の推進にもつながるため、計画事業 20「学校の教育力の向上」との連携も意識しながら事業を進めてほしい。</p>	<p>各校の学校運営協議会では、学校評価等の機会を通して教育活動における課題等を学校と共有しながら、支援活動を行っています。今後も、学校評価等を通して学校と十分に連携しながら、地域に根ざした教育活動の充実を推進していきます。</p> <p>また、近隣の学校間の連携、小中連携型地域協働学</p>

また、近隣の学校間の連携、小中連携型地域協働学校の導入や地域との連絡会の設置に当たっては、各学校運営協議会で十分な検討・協議を重ねながら取り組んでほしい。	校の導入や地域との連絡会の設置に当たっては、各学校運営協議会をはじめ、関係する地域団体等に丁寧に説明し、十分に協議を重ねながら取り組んでいきます。
---	---

【区の総合判断】

<p>地域に開かれた学校づくりを一層推進するために、各小・中学校の学校運営協議会の主体的な活動を引き続き支援します。また、各学校の学校運営協議会と十分に協議しながら「小中連携型地域協働学校」をモデル実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支えることにより、子どもたちの教育環境を一層豊かなものにしていきます。</p> <p>さらに、地域による学校への支援をより推進していくために、「学校運営協議会と地域との連絡会」をモデル実施します。これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を年2回程度開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。加えて、町会等の地域団体に地域協働学校の取組を紹介し、理解を広げることにより、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	24,477千円

計画事業	29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
-------------	-----------	------------------------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>〈適切な目標設定〉</p> <p>アンケートにおいて「日本の伝統文化の素晴らしさを実感した」、「障害のある方々への理解が深まった」、「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した」と回答した割合を指標として設定しているが、「実感した」、「理解が深まった」といった回答にとどまらず、事業実施後の子どもの具体的な行動やその持続性など行動変容に関する事項の指標設定に期待する。</p>	<p>事業実施後に行っているアンケートでは、指標となっている項目以外にも、各事業に応じて、記述欄等を設け、児童・生徒への効果を把握しています。例えば、伝統文化理解教育では「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて伝統文化として守っていききたい」、障害者理解教育では「障害者だから助けてあげるのではなく誰かが困っていたら助けてほしい」など、行動変容につながる感想が寄せられています。</p>

	<p>子どもたちの具体的な行動の変容については、長期的に行動を観察して把握する必要があることから、指標とすることは難しいですが、アンケートの記述欄等により引き続き、児童・生徒への効果を把握していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>本事業は平成 28 年から開始した新しい事業であるが、事業の取組はいずれも素晴らしいもので、それぞれ着実に遂行されていると評価できる。今後は、事業規模の拡大と合わせて、事業目的に照らした実効性を、更に高めていってほしい。</p>	<p>伝統文化理解教育については、伝統文化体験教室で実施しているプログラムの充実を図るなど、引き続き児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行います。</p> <p>英語キャンプについては、平成29年度から小学生の定員を96名と平成28年度の2倍程度に拡大して実施し、より多くの子どもたちに英語によるコミュニケーションに親しむ機会を提供しています。今後は、ボランティア活動の機会をより多く提供し、事業目的の実効性を更に高めることができるよう努めていきます。</p> <p>障害者理解教育については、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後においても障害への理解を深める教育を実施するため、学年を越えて活用できる教材を開発するなど、教育効果を高めるための取組を行います。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>英語キャンプについて、全員参加ではない状況を踏まえると、子どもの意欲を引き出すような選抜を行うとともに、参加しなかった子どもに対しても英語キャンプの成果を還元できるように、参加した子どもの経験を教育活動に取り込むような仕組みづくりを進めてほしい。あわせて、英語キャンプの参加対象についても検証していってほしい。</p> <p>また、障害者理解教育について、特別支援学級や特別支援学校との交流など、身近にいる障害者との関わりに力を入れていくとともに、平成28年度にモデル校で実施した取組は、特色のある教育活動の推進にも関係してくるため、実施内容やその成果を十分に周知してほしい。</p>	<p>英語キャンプに参加した児童・生徒について、各校ではその成果を集会や学校だより等で発表しています。また、英語キャンプに参加した児童・生徒が英語の学習に積極的に取り組んだり、英語の発表会等に率先して参加する姿は、参加しなかった児童・生徒にも好影響を与え、学習効果の向上につながっています。今後も、更に学習効果を高めることができるよう魅力あるプログラムの実施に努めるとともに、参加対象についても、学校の意見等も踏まえながら検証していきます。</p> <p>特別支援学級が設置されている一部の学校では、障害者理解教育に係る障害者スポーツ体験の際に、児童・生徒が交流する取組が進められています。これらの実践や障害者スポーツ体験事業推進校による取組は、教育委員会がとりまとめる資料や研修会等での情報交換の場を活用し、各学校に周知していきます。</p>

【区の総合判断】

「伝統文化理解教育」については、伝統文化体験教室のプログラム内容を充実させるなど、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てる取組を継続していきます。「障害者理解教育」については共通の教材を開発し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。「スポーツギネス新宿」については、幼児期及び小学校低学年での取組を一層充実していきます。「英語キャンプ」については、事業に参加していない児童・生徒への成果の還元も含め、更

に学習効果を高めていくことができるように取組を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
32① 英語キャンプの実施	10,719 千円
32② 伝統文化理解教育の推進	9,540 千円
32③ 障害者理解教育の推進	14,796 千円
32④ スポーツギネス新宿の推進	4,056 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	7	セーフティネットの整備充実

計画事業	30	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>指標の達成度は必ずしも高いとはいえないが、新宿区の地域性もあり終わりを期待できない事業に対して、地道な巡回活動などが着実に実施されていると評価できる。今後も、NPOや区内支援団体との情報交換を続け、国、都、NPOなどと連携しながら事業を実施してほしい。その際、委託が長期化したNPOと適度な緊張感を持って区との関係性を築き、事業目的に対して効果を上げているか常に振り返りながら、推進してほしい。</p>	<p>今後とも、国や都、地域住民、NPO等と連携しながら、ホームレスの個々の状況に合わせたきめ細やかな支援を行っていきます。</p> <p>また、事業を委託する場合は、日常的に事業者から報告を受け、適時、支援のための協議を行うなど、緊密に連携しながら一体的に事業を実施しています。引き続き、事業評価等を通じて事業目的に対する効果を検証しながら、事業を実施していきます。</p>
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>ネットカフェ難民などの見えにくいホームレス層への支援や取組も着実に進めてほしい。</p>	<p>いわゆるネットカフェ難民問題については、流動性が高いため、都や周辺自治体等が連携しながら支援を行っています。区では、対象となる方に対し、都が実施するTO KYOチャレンジネット(生活支援・居住支援・就労支援等)の活用を促しています。ホームレスの状況は多様化しており、都及び関係機関等と連携しながら、これまで以上に細やかな支援を行っていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>自立支援ホーム事業については、指標の就労自立の定義にニーズの高い住込み就労を組み入れて対応するなど、多様な可能性を見据えた検討を続けてほしい。</p>	<p>これまで住込み就労については、離職することで再び住居を失うことから、就労自立の定義に含めておらず指標の実績に加えていませんでした。しかし、今般の多様な就労実態に鑑み、今後は、住込み就労についても実績に加えていきます。</p>

【区の総合判断】

ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援します。また、都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、従来の施策に加え、新たに都区共同で実施するモデル事業を活用し、支援していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
35① 拠点相談事業	24,622千円
35② 自立支援ホーム	12,364千円
35③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	22,063千円

計画事業	31	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>稼働能力のある生活保護受給者への就労支援、高齢者への日常生活自立支援、小・中学生とその保護者への個別支援について、それぞれがきめ細かい配慮のもとに実施されていると評価できる。しかし、いずれの指標ともに目標の達成度が低くはないが、高いわけでもないことを認識し、更なる努力を重ねてほしい。</p>	<p>生活保護受給世帯が微減傾向にある中、各事業の対象者も減少傾向にあります。支援を必要とする方が漏れることなく支援につながるように、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行いながら取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>生活保護受給者の約5割を占める高齢者に対して、地域社会の一員として自立した生活を行うための支援を行うことは重要であるため、引き続き、関係機関と連携しながら取り組んでほしい。また、貧困の連鎖を断ち切り、小・中学生が将来自立した社会人として生活を送れるように、学</p>	<p>引き続き、関係機関と連携しながら、生活保護受給者が、地域社会の一員として自立した生活を行うための支援を行っていきます。</p> <p>また、学習支援や「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援など、生活保護受給世帯の子どもに対して適切に支援を行っていくとともに、学校等と連携し、</p>

習支援や生活習慣を身に着ける事業に取り組んでほしい。成果を更に上げるため、手段改善も視野に入れながら事業を推進して欲しい。	多面的な見守りや働き掛けを行っています。今後も、貧困の連鎖を断ち切るために、事業の手段については常に検証を行いながら、効果的な支援を実施していきます。
---	---

【区の総合判断】

生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っています。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っています。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要なときに実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
36① 就労支援の充実	26,137千円
36② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	37,949千円

計画事業	32	生活困窮者の自立支援の推進
------	----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>他部署への情報提供や支援要請を効果的に実施したことは評価できるが、いずれの指標も実績が目標値を下回っていることから「達成度が高い」とする内部評価は適当でない。実際に行われている活動内容が適切に反映されるような指標を検討してほしい。</p>	<p>生活困窮者自立支援事業では、法に基づく各種支援事業を効果的に実施するだけでなく、社会資源の有効活用や関係機関等への情報提供及び支援要請を効果的に実施し、相談者の問題解決に向けた支援を的確に行うことが求められています。これまで、自立相談支援事業利用申込件数を指標としてきましたが、今後は、相談者のニーズを踏まえ、自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数を指標として設定します。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪効果的・効率的な視点≫</p> <p>委託先の民間事業者と協動的に取り組み、支援に当たっていく姿勢は評価できる。しかし、民間事業者に委託することのみをもって効果的・効率的とは言い切れないため、委託先と区との相互関係の中で事業の質的向上につなげていく体制を構築することに留意してほしい。</p>	<p>事業の実施に当たっては、区と事業者とが密接に連携して支援を図るとともに、相談者の支援について検討する支援調整会議等において関係機関等の参加を積極的に求め、区と事業者、関係機関がより良い支援策を検討し、事業の質を高めながら取り組んでいきます。</p>
<p>≪事業の方向性≫</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき各自治体の判断で実施する任意事業をすべて実施し、包括的で寄り添い型の支援が推進されている。実施において民間事業者の力が活用されているが、引き続き区と委託先との密接な連携関係や区内で活動する支援団体との協働のあり方に留意しながら、事業に取り組んでほしい。</p>	<p>引き続き、各種支援事業をより効果的に活用した支援が実施できるよう、区と事業者が抱える課題を共有し解決に向けてより具体的に取り組むとともに、新宿区社会福祉協議会等との連携強化により、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の充実を図り、生活困窮者の自立支援を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させるため、生活困窮者自立支援事業を引き続き第一次実行計画に位置付け、生活困窮者の自立支援を推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
37 生活困窮者の自立支援の推進	60,155千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	8	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

計画事業	33	男女共同参画の推進
------	----	-----------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《サービスの負担と担い手》</p> <p>区民や運営委員会との協働により事業を実施しており、適切である。今後は、地域との関連をより深める観点から、特別出張所や町会・自治会など、より幅広い担い手との連携も進めてほしい。</p>	<p>講座等の実施に当たっては、町会・自治会の会長会等に随時出席して、講座内容等を紹介・説明した上で案内等を送付し、地域の掲示版等への掲示や、参加の呼び掛け等に協力してもらっています。</p> <p>今後も、情報誌の発行や男女共同参画フォーラム、講座の実施など区民との協働で行っている事業に、町会や自治会、地域団体等からも幅広く参画をしてもらえるよう、努めていきます。</p>
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>小学校高学年向け啓発誌の配布の効果や、どのように活用されているかについて、内部評価においても示してほしい。</p>	<p>小学校高学年向け啓発誌は、教育委員会と連携し、授業など活用現場を想定して、内容や使いやすさについて工夫しながら作成しています。各小学校へ依頼したアンケートでは、活用した教科や単元等について具体的な回答を得ています。学校ごとに効果的な活用が図られていることを把握しているため、内部評価においても示していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>区民の力を積極的に取り入れ事業を推進している点について、大いに評価する。しかし、区民及び企業の意識実態調査における、社会全体として「平等である」と考えている割合が20%であるという結果が示すように、長期間にわたり継続的に実施していく必要のある事業である。</p> <p>女性の社会進出の機会が増える一方で、新たな不平等感が生まれる等、男女共同参画に対する意識も変化し</p>	<p>男女共同参画社会の実現には、区民一人ひとりが、その意識を持つことが大切です。</p> <p>社会状況や価値観の多様化等によりその意識は変化するため、男女共同参画推進計画の策定時に行う区民の意識実態調査や、毎年実施する区政モニターアンケートで区民の意識等を把握しながら、幅広い世代への啓発を着実に推進していきます。また、小学生・中学生に対しては、それぞれの年代に合わせて作成、配布する啓発誌等</p>

ていくものとする。このような意識変容にも留意するとともに、引き続き、小学生を含めた幅広い世代への長期的な啓発活動を実施し、男女共同参画社会の実現に努めてほしい。	での意識啓発を着実に推進していきます。
◎協働の視点 教育委員会と連携し、小学生の早い時期から啓発活動を行っていることは高く評価する。今後も、区民の力がより発揮できるような協働の手法を研究してほしい。	今後も教育委員会と連携し、小・中学生からの啓発を図っていきます。また、男女共同参画の推進は、女性活躍推進法などの国の動きの活発化や、多様な生き方をみとめあう社会づくり等、取組の範囲が広がってきています。今後、こうした分野においても区民の力を発揮してもらえよう、取組を推進していきます。

【区の総合判断】

<p>男女共同参画の推進については、女性活躍推進法などの国の動きや多様な生き方をみとめあう社会づくりなど取組むべき範囲に広がりがあります。性別に関わりなく、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画することのできる社会を実現していくため、平成 30 年度からの「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などの取組を、着実かつ継続的に推進していきます。</p> <p>若年層への啓発事業としては、小学生を対象とした男女共同参画に関する啓発誌の発行に加え、新たに中学生に向けた取組として、講座の実施と啓発誌の作成・配布を行っていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
38① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	6,549 千円
38② 区政における女性の参画の促進	—

計画事業	34	配偶者等からの暴力の防止
-------------	-----------	---------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
《適切な目標設定》 より事業の成果が分かるようなアウトカム指標について	第一次実行計画では、指標として新たに「区政モニターアンケートにおけるDVに関する認識度」を設定し、講

<p>も検討してほしい。</p>	<p>座をはじめとする啓発活動の成果を指標から読み取れるようにします。</p>
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>DV防止啓発講座において、映像や劇(ロールプレイング)を取り入れる等の工夫は、DV防止についての理解を深める上で効果的であると評価する。講座実施の会場や時間等を、より参加しやすいように工夫するなど、講座の参加者を増やすための取組を期待する。</p>	<p>DV防止啓発講座をより参加しやすいものとするため、開催日時と場所を工夫して実施していきます。また、特に若年層の参加を促すため、高校、専門学校、大学へのチラシの配布だけでなく、学校を通じ直接参加を呼び掛けるなどの機会を作り、テーマについても「デートDV」など身近にあるものを取り上げていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>DV防止啓発講座の参加者が目標に達しなかったものの、参加者の満足度の高い講座を実施しており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。デリケートな問題を扱う事業であり活動には困難な面もあると思うが、今後も更なる事業の推進に努めてほしい。</p> <p>ただし、目的の達成度が低いにもかかわらず、「計画どおり」とする説明がやや不十分である。この点に関し、内部評価におけるより丁寧な説明を望む。</p>	<p>DVを未然に防止するためには、一人ひとりがDVについて理解を深め、被害者にも加害者にもならない意識づくりが大切です。今後も更なる意識啓発や情報提供に取り組み、DVのない社会の実現を目指します。</p> <p>指標1「DV防止啓発講座参加者」は目標水準に達していませんが、受講者からは「関心・理解が深まった」「身近な人に広めたい」などの評価・反応があり、理解者へ変化した様子がかがえたため、DVへの理解を深めるといふ、目標の根底にあるものは達成できたと考えています。今後の内部評価では、評価の理由を分かりやすく丁寧に示していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>新宿区配偶者暴力相談支援センター設置後の取組を期待する。</p>	<p>新宿区配偶者暴力相談支援センター事業は、平成30年度からは経常事業として実施していきます。</p> <p>複雑で多様化したDVの問題を、被害者が一人で悩むことなく安心して相談できるように専門相談を実施するほか、庁内の連携を強化し、DVの早期発見・支援ができる体制の整備を進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>DVという難しいテーマにおいても、地域社会の力を借りることは重要であると考えます。すでに、地域との連携を意識し事業を実施しているが、区内の小中学校、高校、大学等を含めた、より多くの機関との協働による事業展開を期待する。</p>	<p>地域の方の理解を深め、地域社会の力を借りるために、NPOや民生・児童委員等の地域の支援者向け講座を実施していきます。</p> <p>また、女性に対する暴力をはじめとする女性問題の相談に対応するため、福祉・子ども・保健・教育等に関係する区の部署、都女性相談センターや警察などの行政機関、人権擁護委員、民生・児童委員などの各関係者で構成する「新宿区女性問題に関する相談機関連携会議」を設置し、連携を図っています。今後も、関係機関相互の情報共有を行い、連携の強化を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

配偶者等からの暴力のない社会を実現するためには、DVの被害者や加害者が、自分が受けている行為、行っている行為がDVであるということに気づき、暴力を防止できるよう、また、被害者が相談や自立に向けた行動を起こし、様々な支援につながる必要があります。平成30年度からの「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に沿って、DVに関する意識啓発や情報提供の取組を推進していきます。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に力を入れて取り組むほか、DV防止を広く呼び掛けるため、街頭ビジョンやインターネットを利用した動画の放映・配信、啓発グッズ・啓発カードの配布など、様々な手法で事業を推進していきます。

なお、新宿区配偶者暴力相談支援センター事業は、平成30年度からは経常事業として実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
39 配偶者等からの暴力の防止	1,509千円

計画事業 35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>達成度が低い要因として、小規模な企業に対して認定制度のハードルが高いということが考えられる。認定企業となった際のメリットの周知や、企業規模に合わせた認定条件を整える等の、より企業側に沿った改善方法を考える必要があるのではないかと考える。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスは現代社会の重要な課題である。達成度が低い要因は様々あると考えるが、要因の究明に努めてほしい。</p>	<p>認定制度の利用促進には、区内事業所の多くを占める中小企業がワーク・ライフ・バランスに関心を持ち、取組を進める必要があります。しかし平成28年度に行ったワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識実態調査からは、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスに対する関心が低くなる傾向が分かりました。この要因として、中小企業は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定義務が課されていないことや、企業間のつながり等が少なく、ワーク・ライフ・バランスの取組により従業員の定着率向上や人材確保のしやすさにつながるなどの、具体的な効果についての情報を得にくいことが考えられます。</p> <p>そのため、中小企業向け支援の強化として、事業所が</p>
<p>《総合評価》</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進は、新宿区固有の課題にとどまらず、多様な働き方や生き方を可能にする社会を構築する上で非常に大切な取組であると考えている。</p>	

<p>困難なテーマを扱う中で、更なる事業の推進を図るためには、新たな視点からの事業展開も必要ではないか。例えば、区と企業の連携だけでなく、企業同士の情報共有による横の連携を図ることや、非正規雇用等の条件付きの働き方にも着眼した働きやすい環境づくりなどが考えられる。このような視点も踏まえた上で、より積極的な事業展開の可能性を検討してほしい。</p>	<p>取り組んでいる改善事例の紹介を交えたワーク・ライフ・バランスセミナーや勉強会を実施します。働きやすい環境づくりをはじめとする取組内容やそのメリットについて、具体的な情報を提供・発信していくと同時に、企業間で情報交換ができる場としても活用していきます。加えて、情報誌「ウイズ新宿」へ新たに、ワーク・ライフ・バランスの好事例を紹介するコーナーを設け、更なる周知・情報提供の拡大に努めていきます。</p>
--	--

【区の総合判断】

<p>平成 30 年度からの「新宿区第三次男女共同参画推進計画」では、ワーク・ライフ・バランスの推進に加えて、働き方改革の推進を目標に掲げました。個人への働き方に対する意識啓発だけではなく、企業、特に区内事業所の多くを占める中小企業へ向けた意識啓発を行っていきます。事業者が取り組んでいる改善事例について、情報誌やホームページでの紹介に加え、ワーク・ライフ・バランスセミナーや勉強会で、具体的な取組内容やそのメリットの情報を提供・発信していきます。同時に企業間の情報交換の場としても活用し、企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	6,979 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	9	だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

計画事業	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画以下	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《サービスの負担と担い手》</p> <p>障害者、高齢者、若年非就業者等の就労支援は、専門性が高く、経験豊富な職員体制で取り組むことが求められることから、新宿区勤労者・仕事支援センターが担い手となることは適切である。</p> <p>一方、若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体についても、重要な協働のパートナーとして、担い手に含めるべきではないか。</p>	<p>障害者、高齢者、若年非就業者等に対する就労支援では、個々の特性やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援が求められることから、引き続き、区民にとって身近な相談窓口として様々な相談を受け、関係機関と連携し、社会資源を活用することで総合的な就労支援を推進します。若年非就業者の就労支援については、新宿区勤労者・仕事支援センターが中心となり、重要な担い手となる「あんだんて」の構成団体等との連携を図りつつ、専門性をいかしたサービスの提供に取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>単なる就労支援だけでなく、就労から定着までの一貫した支援を提供しており、優れた取組であると評価する。</p> <p>今後も、事業のより一層の周知を行い、就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者の掘り起こしを図るとともに、継続的な事業の実施を期待する。特に若年非就業者に対して新宿区勤労者・仕事支援センターの認知度が低いいため、更に力を入れてほしい。</p>	<p>平成29年11月に、利用者の視点から構成した新宿区勤労者・仕事支援センターの事業案内冊子を新たに作成しました。この冊子を活用し、関係機関や企業・事業主等への周知を進めます。平成30年度以降は、ホームページの改善を検討するとともに、若年者就労支援事業については、新たに図書館等の身近な地域施設を活用した周知活動を実施するなど、新たな利用者の掘り起こしを図ります。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>本事業は、就労支援という取組の中で、障害者、高齢者、若年非就業者という異なる分野を抱えている。また、障害者の中には、身体障害者、知的障害者、精神障害者等の様々な障害がある。「就労支援」という目的は同じではあるが、分野ごとにそれぞれの立場や特性、環境等は</p>	<p>引き続き、新宿区勤労者・仕事支援センターでは、障害者の就労継続のための支援、高齢者の求職・求人双方のニーズのマッチングのための支援、若年者の就労への準備性を高めるための支援等、それぞれの分野の特性に応じた効果的な支援を実施します。また、障害者の就労支援分野においては、新たな障害福祉サービスとして「就労</p>

<p>異なるため、支援方法もそれぞれの分野ごとに検討する必要があると考える。拡充という方向性においては、十分に留意し、事業を推進してほしい。</p>	<p>定着支援」が平成30年度から就労移行支援事業所等で実施されることに伴い、新宿区勤労者・仕事支援センターでの障害者等就労支援事業により補完し、重層的な取組を進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>若年非就業者の中には、引きこもりなどの人もおり、より柔軟に対応できる市民活動団体などから関わりを持っていくことも有効であると考えている。このような視点も含め、より幅の広い主体との協働の取組も必要ではないか。</p>	<p>社会とのつながりに困難を抱える若年者に対して、区の関係機関との連携を強化するとともに、平成30年度から、子どもから若者までの切れ目のない支援として、新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、緩やかな社会とのつながりを促すための居場所づくりの事業を実施します。あわせて、若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体についても連携の範囲を広げ、重層的な支援を図ります。</p>

【区の総合判断】

<p>障害者、高齢者、若年非就業者等の就労支援は、今後も着実な就労や定着に結びつける支援を行っていくとともに更なる充実を図ります。若年者就労支援事業については、多彩なノウハウを持った団体との効果的な協働により、若年非就業者の就職準備を支援する「はじめの一步応援事業」を着実に実施していくとともに、生きづらさを感じている若者が社会とのつながりを持ち、就労に向けステップアップするための支援を行います。障害者等就労支援事業については、平成 30 年度の定着支援事業の法制化に対応していきます。受注センター事業では、区内各作業所の製品販路拡大等のため、作業所間ネットワーク体制の強化を支援します。コミュニティショップ運営事業では、各店舗の個性をいかした多様な運営体制等を検討していきます。IT就労訓練事業では、幅広い対象者に対応できる支援体制を構築していきます。高年齢者無料職業紹介事業では、求職者の希望を丁寧に聞き取り、ニーズの高い求人開拓を行うなど、求職者の能力をいかせる事業を展開していきます。</p> <p>また、新宿区勤労者・仕事支援センターの障害者、高齢者、若年非就業者に対する就労支援事業の認知度向上に向け、ツイッターやフェイスブックの利用検討や、平成 29 年度に新たに作成した事業案内冊子の活用に取り組んでいきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	277,842 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	10	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

計画事業	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	----	---------------------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>平成28年度の外部評価意見を踏まえて、指標2「地区ごとの特性に合った活動を支える支援策の検討」を新たに設定しているが、目標が総括・検証となっており、新たな助成制度の確立に向けた取組等が見えにくい。事業の進捗状況や成果を測る指標として、依然として不十分であると考え、内部評価については適当でないと評価する。</p> <p>新たな助成制度の確立に向けて、各地区協議会の課題の把握や、支援策の改善に向けた取組の内容について、内部評価で明らかにするとともに、今後の指標の改善に努めてほしい。</p>	<p>平成28年度に地区協議会への財政的援助の見直しや今後の地区協議会のあり方について、地区協議会連絡会を開催して地域の方々と議論を行い、地区協議会が行う事業を支援する「まちづくり活動支援補助金」と、地域コミュニティ団体等の活動を支援する「地域協働事業助成」の二つの制度を統合した新たな助成制度についての骨子案を提案しました。平成29年度は、平成30年度からの実施を目指して、制度の詳細を検討しています。</p> <p>今後は、こうした新たな助成制度確立の進捗状況や成果を測ることのできる指標の設定について検討します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>従来の加入促進策に加え、それぞれの町会の特色を分かりやすく紹介したパンフレットの配布などの活動を実施することは、町会・自治会活性化の支援として効果的であると評価する。</p> <p>ただし、地区協議会活動の支援をより効果的にするためには、各地区の課題を把握した上で、各地区の実態に合った支援策を検討していくべきであると考え。</p> <p>また、地区協議会への補助金についても、地区ごとの課</p>	<p>単一町会紹介パンフレットの作成は、継続して行い、引き続き町会・自治会の活性化を進めていきます。</p> <p>新たな助成制度では、補助の対象を地区協議会も含めた多様な団体に拡大することにより、地域全体の課題解決やまちづくり、地域交流の促進につながる制度とします。</p> <p>また、地域の課題は、地域住民が最も理解しているという観点から、地域団体から提案される事業を、各特別出張所単位で構成する審査会で地域委員とともに評価しま</p>

<p>題に対し有効に使われるよう工夫が必要である。</p>	<p>す。このことにより、各地域の実態に合った支援を効果的に行える仕組みとすることで、各地区の課題の把握と解決につなげていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>町会・自治会の加入率が目標に届かなかったものの、区と町会連合会、各町会・自治会が連携し、加入促進活動に取り組む機運が醸成されたことは、高く評価する。</p> <p>町会・自治会活性化へ向けより効果的な支援策とするためには、住民がどのようなことを町会・自治会に期待するのか等のニーズの把握も必要である。今後も支援策の更なる工夫を期待する。</p>	<p>町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施、コンサルティングの導入など、新たな手法を取り入れたより効果的な支援策を検討していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>地区協議会活動への支援については、地区ごとの特性に合った活動を支える新たな助成制度を確立することである。地区ごとの特性や課題により適切に対応できる支援策となるよう、今後も注視していきたい。</p>	<p>新たな助成制度により、地区協議会を含めた地域における多くのコミュニティ団体が地域に根ざした活動を行えるよう、今後、要綱やガイドライン、募集要項の作成や、分かりやすい制度の周知に努めていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>地域の小学校のPTA等と連携して、若い世代への地域自治に対する意識を高めるなど、地域の担い手として若い世代との協働を検討する必要がある。</p>	<p>新宿区町会連合会と連携して、マンション等集合住宅居住者や子育て世帯、単身世帯の若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す施策を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>町会・自治会への支援については、これまでの支援策を継続するとともに、子育て世帯や単身世帯など各々の加入世帯から加入していることのメリットを聴取し、広報しんじゅくなどを通じて未加入者に伝えていくことで、町会・自治会の加入につなげていきます。また、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施、コンサルティングの導入など、新たな手法を取り入れたより効果的な支援策を検討していきます。</p> <p>新たな助成制度については、助成対象が地区協議会を含めた多様な主体が行う事業に広がることで、これまでの町会・自治会等の支援に加えて、新たな地域活動団体の発掘や育成につながるよう、制度を構築し、運用していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
42 町会・自治会活性化への支援	3,909千円

※第三次実行計画事業 37②「地区協議会活動への支援」は経常事業化

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標設定において、何を目的として推進している事業なのか分かりにくい。事業の成果を測ることのできるアウトカム指標の設定を望む。</p>	<p>NPO活動資金助成については、これまでの取組で担い手育成への貢献が図られていることや社会貢献活動団体の多様化を踏まえ、協働事業提案制度と統合し、地域課題の解決により機動的に対応する制度へと見直しを行います。複雑・多様化する地域課題の効果的な解決に向けて、助成事業参加者の満足度を測るようなアウトカム指標の設定を検討し、NPOや地域活動団体等の多様な主体との協働を、より効果的に進めることができるよう取り組んでいきます。</p>
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>指標 3「NPO活動資金助成による助成団体数」について、実績がなく目標値に達していないにもかかわらず、「達成度が高い」としている理由が説得力に欠ける。NPO活動資金助成の目的である担い手の育成に貢献しているとの説明であるならば、目的が意図する成果を測るような指標を設定すべきではないか。</p>	
<p>《総合評価》</p> <p>区、NPO、協働支援会議等がそれぞれの役割を担い、連携・協働し事業を展開している。社会情勢の変動やNPOのニーズの変化に対応した取組が必要であるということに留意し、今後も協働の推進に努めてほしい。</p>	<p>新宿NPO協働推進センターを活用し、NPOへ活動場所の提供を行うとともに、団体運営に関する講座やNPO同士の連携を強化するための交流事業を実施しています。また、NPOのニーズに柔軟に対応した支援を行うため、学識経験者やNPO団体構成員からなる協働支援会議の意見を踏まえながら、協働の取組を推進しています。今後も、NPO等の支援を行い、多様な主体との協働を推進することで、社会情勢の変動やNPO等のニーズ変化に的確に対応した取組を推進していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>NPOのニーズの変化を的確に捉えていくことが重要である。例えば、外国人支援をNPOがより適切に行えるような環境整備やNPO同士の連携の促進などが考えられる。このような視点も踏まえた今後の事業展開に期待する。</p>	

【区の総合判断】

NPO活動資金助成と協働事業提案制度を統合し、地域課題の解決に機動的に対応する制度へと見直しを行っていきます。ノウハウや専門性を持ったNPO団体等と協働し、複雑・多様化する地域課題の効果的な解決に向けて、更なる協働を推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
43 多様な主体との協働の推進	17,463千円

※第三次実行計画事業 38①「協働事業提案制度の推進」、38②「協働支援会議の運営」及び 38③「協働推進基金を活用したNPO活動資金助成」は、第一次実行計画事業 43「多様な主体との協働の推進」へ統合

計画事業	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用
------	----	----------------------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当でない	適当である	適当でない	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《サービスの負担と担い手》</p> <p>区の運営助成を受けた新宿未来創造財団が主な担い手となっているが、地域ニーズの把握や人材バンク登録者の活用、活用先の拡大等、業務は多岐にわたっており、新宿未来創造財団のみでは業務の負担が重いのではないかと考える。</p> <p>地域人材ネットの機能をいかし、生涯学習活動の支援や人材交流の促進を図るためには、区がより積極的に事業に関わるとともに、担い手を拡充していくことが必要である。</p> <p>以上のことから、内部評価については、「適当でない」と評価する。</p>	<p>生涯学習指導者・支援者バンク制度において区の運営助成を受けた新宿未来創造財団では、インターネットでの紹介・検索サイトである「新宿地域人材ネット」の構築や改善、人材登録の事務等を担っています。</p> <p>今後、生涯学習活動の支援や人材交流の促進を図るには、登録者及び活動先の拡大が重要です。そのため、引き続き新宿未来創造財団が主に担う中で、区と新宿未来創造財団が連携し、更なる制度の周知と活動機会の拡大に努めます。</p>
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>人材バンク登録者が効果的に活用されているのか疑問である。制度をいかすため、コーディネーターのような専門的な人材を新宿未来創造財団の職員へ配置する必要があるのではないかと考える。</p> <p>また、登録者の効果的な活用のためには、登録者の地域での活用実態の把握や地域ニーズの把握が不可欠であると考えますが、この点についても十分な改善がなされていない。</p>	<p>人材バンク登録者に効果的に活動していただくためには、制度の周知と求める人材を容易に検索できるシステムであることが重要です。</p> <p>そのため、新宿未来創造財団に専門的なコーディネーターの配置は考えていませんが、制度の一層の周知を図り、区民に広く活用していただくとともに、新宿未来創造財団で行う利用者アンケート、活動実態調査の手段や項目を工夫することにより、システムの改善点や地域ニーズの把握、各地域の分析を行い、利用しやすい制度に改善し</p>

<p>以上のことから、「効果的・効率的」とする内部評価は、 適当でないと評価する。</p>	<p>ていきます。</p>
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>指標1、指標2については目標値に達しておらず、指標3については数値の改善が必要であると内部評価していることから、「達成度が高い」とする内部評価は、適当でない。</p> <p>また、内部評価において、「達成度が高い」とする理由についても、内容分析等の説明が不十分であると考えられるため、より丁寧な説明を望む。</p>	<p>生涯学習指導者・支援者バンク制度への登録促進と人材活用については、新宿未来創造財団において制度の周知や事業で活用するなどできる限り指標の達成に向けて努力してきました。</p> <p>更なる登録者の増加と活動機会の拡大に向け、区と新宿未来創造財団で、生涯学習指導者・支援者バンク制度とその活動事例等の周知に努めていくとともに、数値だけでなく質的な分析も行い、より丁寧な説明ができるよう努めていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>新宿未来創造財団は業務が多岐にわたっている中で、かなりの努力をしていることは高く評価する。しかし、事業実施に関して、区が新宿未来創造財団との連携、協力の面で十分に機能しているとは言い難い。そのため、制度がうまく活用されておらず、各地域における効果も不明確である。以上のことから、「計画どおり」とする内部評価は、適当でないと評価する。</p> <p>地域においてどのような人材が求められているかというニーズの把握や登録者の活動実態の把握に努めるとともに、地域人材ネットの認知度の向上に向け、周知方法についても工夫してほしい。</p>	<p>生涯学習活動の支援や人材交流の促進について効果的、効率的に推進するためには、これまで以上に区と新宿未来創造財団が連携、協力していく必要があります。また、地域におけるニーズや登録者の活動実態の把握に努めるとともに、生涯学習指導者・支援者バンク制度の認知度の向上が必要です。</p> <p>そのため、区は新宿未来創造財団と連携し、様々な講座や教室、イベントにおける制度の周知と登録者の活用、地域への情報提供を通じて、更なる登録者の増加と活動機会の拡大を図っていきます。</p>

<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</p>
<p>《適切な目標設定》</p> <p>平成 28 年度外部評価において指摘した「より質に重点を置いた指標の設定」について改善が見られない。</p> <p>昨年度も強調したところではあるが、登録者の延べ活動日数のみでは事業内容を測ることはできない。引き続き、地域における活動の成果が分かるものなど、より質に重きを置いた指標の設定を望む。</p>	<p>人材バンク登録者の内訳や活動内容の多様性等、生涯学習指導者・支援者バンク制度の地域活動に対する成果が見えるような質的指標について検討していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>事業の「構築」が終了し、制度の「活用」へ発展していく局面であるため、これまでの課題を十分意識し改善につなげてほしい。</p>	<p>これまでの窓口や電話でしか検索・照会できなかった地域人材の情報が、生涯学習指導者・支援者バンク制度によって、インターネットを介していつでも検索・照会できるようになり、人材活用の基盤が整いました。今後、生涯</p>

	学習指導者・支援者バンク制度の継続的、安定的な運用を図るため、更なる制度周知の強化と登録促進、活動機会の拡大に取り組んでいきます。
--	---

【区の総合判断】

これまでの取組により、地域における人材活用の基盤が整ったため、今後は経常事業化して実施していきます。

なお、区民自らが地域の中でつながりを築き取り組んでいけるよう、生涯学習指導者・支援者バンク制度の一層の周知と活動機会の拡大に努めます。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた制度の活性化及び大会後のレガシー継承のため、より多くの区民への継続的かつ着実な取組を推進していきます。

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

計画事業	40	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>新宿区耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化を促進し、平成 32(2020)年度までに区内の住宅の耐震化率を95%以上とすることを目標としていることから、本事業による耐震改修工事費助成が当該目標の達成にどのように寄与するのかを分かりやすく示してほしい。</p>	<p>区は、新宿区耐震改修促進計画において、耐震化の目標を定めて、建築物の除却や建替えなどの自然更新とあわせて耐震改修を促進することで、当該目標の達成を目指しています。</p> <p>指標2「耐震改修工事費補助戸数」については、当該目標の達成のために耐震化を図る必要がある戸数との関係を記載することで、事業の効果を分かりやすく示していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>災害に強いまちづくりを実現するためには、建築物等の耐震性強化などをより一層促進する必要があります。木造建築物については、個別訪問などによる普及啓発の対象地区を順次拡大し、耐震化の必要性及び支援制度の周知を行います。特定緊急輸送道路沿道建築物については、引き続き、都と連携して個別訪問等による普及啓発を行います。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
47① 建築物等耐震化支援事業	1,167,469千円
47② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	17,559千円

計画事業	41	木造住宅密集地域の防災性強化
------	----	----------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>本事業の目的は区内の木造住宅密集地域における防災性の強化であるため、同地域の防災性強化達成率や達成面積も目標として掲げたほうが、目的の達成に向けた取組の効果や進捗状況を総合的に測る観点から分かりやすいのではないかと。</p>	<p>不燃化の指標として、東京都防災都市づくり推進計画で定義されている不燃領域率があります。不燃領域率の算出に当たっては、道路や公園の面積、耐火建築物や準耐火建築物の建築面積等が必要となります。不燃領域率について毎年度公表する指標とすることは、建築確認申請を必要としない工事等もあり実態の把握をすることが困難ですが、引き続き不燃化の促進に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>重点的に取り組んでいる若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区については着実に成果を上げていることから、おおむね事業が計画どおりに進んでいると評価する。一方、建替え工事費・除却工事費助成及び新たな防火規制については実績が低いため、より一層の周知・啓発を進め、地区指定に向けた更なる取組を進めてほしい。</p>	<p>若葉・須賀町地区及び西新宿五丁目地区については、引き続き、建築物の不燃化及び道路整備等を推進し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。</p> <p>不燃化建替え助成については、より一層の周知・啓発を図り防災性の向上に取り組んでいきます。</p> <p>新たな防火規制については、西新宿五丁目地区及び南榎地区で指定に向けた手続を進めています。今後は、上落合東部地区においても、地域の合意形成を図りながら、指定に向けて取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

<p>若葉・須賀町地区については、引き続き若葉2-11地区へ補助金交付等による支援を行うとともに、道路等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。</p> <p>西新宿五丁目地区については新たな防火規制を指定するとともに、引き続き北側地区では不燃化特区のコア事業(市街地再開発事業等)を支援します。また、南側エリアでは地区計画等を検討し、木造建築物の除却及び不燃化建替えを促進することで、地区の不燃化を図ります。</p> <p>不燃化建替え促進事業については、補助金の交付及び事業の普及啓発を図ることにより、防災性の向上に取り組めます。</p> <p>切迫性が指摘されている首都直下地震や南海トラフ地震に対応するため、災害に強い安全なまちを目指し、</p>
--

火災危険度が高い地区について、地区計画のほか都の新たな防火規制を活用した取組を早急に進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
48① 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	284,504千円
48② 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	3,379千円
48③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	89,841千円
48④ 新たな防火規制による不燃化の促進	—

計画事業	42	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>防災性や安全性、住環境において課題を抱える地区について、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるため、地元権利者が参加する市街地再開発組合等への指導、支援を適切に行い、合意形成を図りながら事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>市街地再開発事業等の計画の公益性を図り、権利者、周辺住民の理解を得ながら、災害に強い、逃げないですむ安全で安心して住めるまち、地域の特性が生きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導していきます。</p>

【区の総合判断】

事業助成地区については、事業の進捗に応じて、周辺住民への十分な説明を市街地再開発組合等へ指導するとともに、事業計画の見直し手続や補助金等交付などの支援をしていきます。

また、事業化支援地区については、関係機関との協議・調整を行うとともに、上位計画と整合し、周辺住民から理解の得られる計画となるよう市街地再開発準備組合を支援・助言していきます。

これらの支援を行い、安全で安心して住めるまち、地域の特性が生きるまち、みどりの多い快適なまちを実現する、市街地再開発事業等を促進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
49① 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	1,662,348千円
49② 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	102,084千円
49③ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	110,084千円
49④ 市街地再開発の事業化支援	175千円

※第三次実行計画事業 42①「市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)」は終了

計画事業	43	細街路の拡幅整備
------	----	----------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>細街路の拡幅整備については、建築物の建替えのタイミングに影響されるとともに、建築主や土地所有者の合意が必要なため、区の努力のみでは成立しないことから、ある程度実績が目標値を下回ったとしてもやむを得ない面がある。このような状況においても、「協議による細街路拡幅延長」は目標値に近い実績となり、成果が上がっている。今後とも、着実な事業の推進を期待する。</p>	<p>細街路の拡幅整備は、災害時の避難路や緊急車両の通行などのほか、通風や採光の確保など環境面からも重要な施策です。</p> <p>細街路の拡幅整備を進めるには、建築主等の合意が必要であり、継続的に建築主等に対して、拡幅整備の必要性などの周知・啓発や拡幅整備への協力の呼び掛けを行うことが重要です。さらに、拡幅整備の実効性を高めるために、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画など他のまちづくり事業と一層の連携を図ります。</p>

【区の総合判断】

<p>細街路の拡幅整備は災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。</p> <p>今後とも、建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業と一層の連携を図るなど工夫しながら、事業を継続していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
50 細街路の拡幅整備	368,734 千円

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>目標として設定している聖母坂通り、補助第 72 号線及び甲州街道脇南側区道について、関係機関との調整を行い、各路線とも整備完了に向けて事業が進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>引き続き、関係機関との調整を行い、聖母坂通りや補助第72号線、甲州街道脇南側区道で整備を進めていきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、信濃町駅周辺の四谷第六小学校南側区道など、新たな路線の無電柱化整備に取り組んでいきます。

また、平成 28 年 12 月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」や平成 29 年 9 月に施行された「東京都無電柱化推進条例」を踏まえ、今後、区の無電柱化推進計画を策定し、道路の無電柱化整備をより一層推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
51 道路の無電柱化整備	561,163 千円

計画事業	45	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>対象となった路線の透水性舗装や、道路・公園擁壁の点検を目標どおり実施しており、事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>引き続き、道路の治水対策や道路・公園擁壁の点検等を計画的に実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。</p>

【区の総合判断】

道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き、道路の治水対策や道路・公園擁壁の安全対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
52① 道路の治水対策	46,306千円
52② 道路・公園擁壁の安全対策	91,022千円

計画事業	46	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、対象となった朝日橋</p>	<p>橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、引き続き計画的な予防修繕工事を行い、災害に強いまちの実現を目指して</p>

<p>について補修工事を予定どおり実施しており、事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>事業を実施していきます。</p>
--	---------------------

【区の総合判断】

平成28年度に実施した橋りょう定期点検の結果を踏まえ、平成30年度に橋りょう長寿命化修繕計画を改定するとともに、今後も計画的に橋りょうの補修等を進めていきます。

<p>関連する第一次実行計画の事業</p>	<p>30年度当初予算額</p>
<p>53 まちをつなぐ橋の整備</p>	<p>23,760 千円</p>

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり

計画事業	47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発
------	----	----------------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>目標水準を達成し、計画どおりに事業が進んでいる。</p> <p>「しんじゅく防災フェスタ 2016」は、日頃防災への関心が薄い区民にとっても気軽に楽しみながら防災について学べる良い機会となった。今後とも、NPO やボランティア団体、事業者等と連携して魅力ある防災イベントを実施し、防災意識の向上を図ってほしい。</p>	<p>防災イベント「しんじゅく防災フェスタ」では、平成28年度に続き、平成29年度についても、家族連れを中心に3,000名を超える来場者があり、来場者アンケートでは、多くの参加者から防災について学びがあったと回答がありました。</p> <p>今後も、NPO、事業者、関係団体等と密に連携し、より充実した防災啓発イベントとなるよう、企画立案等に努め、特に、日頃防災に接する機会の少ない区民に対して、防災意識の向上を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人などを対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる防災イベントを実施し、区民一人ひとりの防災対策を強化します。また、イベント運営を通じて地域防災の新たな担い手の発掘・育成を行い、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	—

計画事業	48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
------	----	-------------------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>設定されている目標を達成しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。今後も、女性をはじめ配慮を要する方の意見を踏まえ、避難所における生活環境の改善に向けて取組を進めてほしい。</p>	<p>女性をはじめ配慮を要する方の安全・安心を確保するため、今後も、避難所運営管理協議会の女性委員、学校、PTAや防災関係機関との議論を深め、ハード・ソフト両面から、避難所の生活環境などの改善を進めていきます。</p>

【区の総合判断】

避難所運営管理協議会への女性・子ども部の設置等の見直しを行った避難所運営管理マニュアルに基づく防災訓練の実施や避難所備蓄物資の充実に取り組むとともに、日本語学校や外国人支援団体と連携して避難所防災訓練への参加を促進します。また、町会・自治会の女性部、PTA、大学等と連携して、女性をはじめ配慮を要する方への支援体制等をテーマとしたワークショップを実施して、災害時における避難所運営体制の強化を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	4,320千円

計画事業	49	福祉避難所の充実と体制強化
------	----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>設定されている目標どおりに民間事業者との間で福祉避難所開設に係る協定を締結したとともに、福祉避難所開設・運営訓練を実施したため、事業が計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>災害時に要配慮者が必要とする事項を調査し、その結果を福祉避難所運営マニュアルの策定に反映させ、順次福祉避難所開設・運営訓練にいかし、災害時応急体制の強化を図ります。</p>

【区の総合判断】

要配慮者への調査結果を分析し、災害対策基本法で定める個別計画の内容に加え、災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成します。これを公開し、普及に努めるとともに、福祉避難所運営マニュアルの策定にも反映させ、福祉避難所開設・運営訓練にいかしていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
56 福祉避難所の充実と体制強化	3,584千円

計画事業	50	災害用備蓄物資の充実
------	----	------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>設定されている目標を達成しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。今後とも、賞味期限が近くなった食糧や飲料水の有効活用を継続し、備蓄物資の効率的な運用を行ってほしい。</p>	<p>避難所への避難者、在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等について、引き続き、適正に管理し更新を行っていきます。また、物資の更新の際は、新たな製品の開発情報等も注視し、備蓄物資の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、更新時の賞味期限が近くなった物資については、区民への配布などについても検討し、備蓄物資の効率的な運用を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

避難所における女性をはじめ配慮を要する方への備蓄物資の内容について精査し、備蓄物資の適切かつ計画的な更新及び品目の見直しを行うとともに、庁内連携を深めて公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
57 災害用備蓄物資の充実	78,715千円

計画事業	51	マンション防災対策の充実
------	----	--------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>自主防災組織の設置数を増やすことが重要であるため、その件数を指標として追加してもよいのではないかと。</p>	<p>マンション管理組合が自主防災組織を結成する場合に区への届出義務はないため、区が正確な組織数を把握することは困難です。</p> <p>ただし、区の制度である防災区民組織結成の届出をした自主防災組織に対しては、区から活動助成金等の支援を行っています。</p> <p>第一次実行計画期間の平成31(2019)年度からは、区が助成を行った自主防災組織数を指標に設定する予定です。</p>
<p>◎その他</p> <p>平成28年度に実施したマンション実態調査については、区内にある約4,400棟のマンションのうち、アンケートへの回答があったのは約850棟、回答割合は約2割であった。このため、アンケートへの回答がなかった約8割のマンションについても、追加の調査や訪問などにより実態を把握した上で、マンション防災対策の充実・強化を図るべきである。</p>	<p>マンション実態調査未回答のマンション等については、庁内関係部署及びマンション管理組合と連携し、居住者に対する施策の周知や実態調査の方法などについて検討していきます。</p> <p>また、現在、マンション防災対策ガイドラインの作成及びマンション防災対策啓発冊子の改訂を行っていることから、今後、マンション管理組合の会合や各マンションで行われている防災学習、防災訓練等での啓発を推進するとともに、今後行う実態調査の結果なども踏まえて、マンシ</p>

	<p>マンション防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。</p>
--	-----------------------------------

【区の総合判断】

マンション防災対策ガイドライン及びマンション防災対策啓発冊子(マンション防災はじめの一步)などを活用して、マンション住民への防災意識の啓発や各マンションにおける自主防災組織結成に対する支援を推進します。また、マンション事業者やマンション管理組合との連携をより一層深め、ハード・ソフトの両面からマンション防災対策の充実・強化に取り組めます。さらに、マンション住民や町会・自治会等との顔の見える関係づくりを進め、地域防災力の向上を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
59 マンション防災対策の充実	1,728 千円

基本政策	II	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現

計画事業	52	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>地域住民の防犯意識の向上及び地域の防犯力の強化を図るため、地域住民の安全・安心に係る環境づくりを側面支援する重点地区等の指定、防犯資器材の貸出、防犯に係る情報提供を着実に実施しており、街頭犯罪等認知件数も減少していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>地域における防犯意識の向上及び防犯力強化に向け、重点地区等における地域団体や警察、区が参加する会議体での犯罪情勢等の情報共有や、自主的に防犯パトロールを実施している地域団体への防犯資器材の貸出等を通じて、地域への側面支援を継続実施していきます。</p> <p>また、平成30年度以降は、重点地区等における地域団体の連携強化をより一層推進するため、各地域の課題及び実情に応じた連携事業の開催や、「安全安心推進会議(仮称)」の設置を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

安全で安心なまちの実現には、地域における防犯意識の向上及び防犯力強化が必要不可欠となります。区ではこれまで、自主的に防犯活動を実施している町会や商店会等の地域団体を「重点地区」として指定し、その拡充を図ることにより犯罪抑止を着実に進めてきました。重点地区の拡充については、一定の効果が認められたため、平成30年度以降は、「地域の連携・協働化」に重きを置き、地域の実情に応じた連携事業として、各種連絡会や合同パトロールを実施するとともに、最新の犯罪情勢や地域の課題を共有する場として、区、警察、区民が一体となった「安全安心推進会議(仮称)」の設置を検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
60 安全安心推進活動の強化	5,876千円

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>客引き行為防止等の店側の取組に対する進捗状況を測る指標として、「客引きしない宣言店」の店舗数についても、目標として設定してもよいのではないかと。</p>	<p>客引きしない宣言店とは、飲食店等が自らの意思に基づき「客引き行為等を用いた営業をしない旨の表明・確約書」を区に提出し、区が客引きしない宣言店として認定するものです。</p> <p>『表明』とは、自らの意思、考え及び決意を明らかにする性質のものであり、区の働き掛けによりなされるものではないと考えています。</p> <p>実行計画において、客引きしない宣言店の店舗数を指標に設定した場合、区が飲食店等に対し『表明』を働き掛けることになり、客引きしない宣言店の制度趣旨と異なるものになります。</p> <p>客引きしない宣言店の制度趣旨を尊重し、客引きしない宣言店の店舗数を実行計画の指標に設定することなく、客引きしない宣言店の制度周知を通じて、区内の客引き撲滅に向けた取組を推進していきます。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>客引き行為等防止パトロールの強化により、客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数が目標より減少し、大きな成果を上げている。今後とも着実な事業の推進を期待する。</p>	<p>地域団体、警察、区の合同パトロールや安全安心パトロール隊(警備会社への委託)の効果的運用により、客引きの減少が認められ、来街者へのアンケートにおいても、7割以上が「客引きの減少を実感している」と回答しています。引き続き、区内の客引き撲滅に向けた取組を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>地域団体、警察、区が一体となった客引き行為等防止パトロール等の効果もあり、新宿駅周辺における客引きの減少が認められています。一方、客引き行為等が悪質・巧妙化してきたことにより、区民や来街者に不安を与えている現状があります。引き続き、パトロール時の広報活動や客引きしない宣言店の制度周知を通じて、区内の客引き撲滅に向けた取組を推進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
61 客引き行為防止等の防犯活動強化	56,408千円

計画事業	54	新型インフルエンザ等対策の推進
-------------	-----------	------------------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>新型インフルエンザ発生時等に備え、訓練の実施や支援体制の強化などに計画どおり取り組んでおり、評価する。今後も、高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等への支援体制に留意するとともに、関係機関等との更なる連携の強化を望む。</p>	<p>新型インフルエンザ等の発生に備え、関係機関と連携し、訓練の実施、支援体制の強化に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生時の高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等への支援体制について、全庁的な計画である「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、危機管理担当部、地域振興部、福祉部、子ども家庭部などの関係部署と連携して発生時に備えていきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>訓練を実施する場所について、区内全域で広く実施することも検討してほしい。</p>	<p>区では、これまでも新型インフルエンザ等発生時の接種会場となる戸塚地域センター(平成27年度)、榎町地域センター(平成28年度)で住民接種訓練を行ってきました。今後も、接種会場となる区内全域(20カ所)の施設での訓練を順次行っていきます。</p>

【区の総合判断】

新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。また、区民への予防接種に係る体制整備のため、会場となる施設での訓練を行うとともに、医師会、薬剤師会、医療機関との連携を強化していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
62 新型インフルエンザ等対策の推進	3,987千円

計画事業	55	路上喫煙対策の推進
-------------	-----------	------------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンを着実に実施するとともに、路上喫煙禁止パトロールについては、効果的・効率的な視点から放置自転車対策及び安全安心パトロールと連携して行っており、駅周辺と生活道路での路上喫煙率が目標水準を達成していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>きれいなまちづくりに向けて、路上喫煙禁止パトロールの更なる効果的・効率的な運用を図ります。</p> <p>また、路上喫煙禁止キャンペーンや4か国語表記のポスターなどにより、来街者にも分かりやすい周知・啓発活動を展開し、路上喫煙禁止の徹底に努めてまいります。</p>

【区の総合判断】

昼夜を問わず、多くの来街者が訪れる区の特性を踏まえると、受動喫煙を防止するためには、喫煙そのものを排除するのではなく、分煙と喫煙マナーの遵守を徹底することにより、たばこを吸う方も吸わない方も心地よく過ごせる環境づくりが大切です。今後、パーテーションの設置などの受動喫煙防止策を講じた公共の喫煙所について、条件が整ったところから整備を進めていきますが、公道上の喫煙所の新設については区有地に限られていることや道路法の制約等があり、極めて困難な状況です。そのため、新たな喫煙所の場所の確保や公道上の喫煙所を認める特例措置、大規模開発における公共的な喫煙所設置の義務化などを、国や都へ強く要望していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
63 路上喫煙対策の推進	98,928千円

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>本事業による助成制度はアスベスト除去の促進策の 1 つであるが、アスベスト対策においては周知や啓発、建物所有者への働き掛けが重要であるため、その件数を指標として追加してもよいのではないかと。</p>	<p>アスベスト対策において周知や啓発、建物所有者への働き掛けは重要ですが、その件数を指標とするのではなく、アスベストの除去等を実際に確認できる指標を設定することで、本事業の効果を明確に測っていきたいと考えます。</p> <p>今後も、アスベストの除去等につながるより効果的な周知等を行い、アスベスト対策を推進していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>指標 2「アスベスト含有調査費助成実施件数」は目標水準を超える実績があり、指標 3「アスベスト助成制度についての相談件数」は目標水準を大きく超える実績がある。また、周知・啓発の効果もあって、年間 100 件を超える「アスベスト除去工事に伴う特定粉じん排出等作業届出書」が提出され適切にアスベストが処理されている。</p> <p>総合評価を「計画以下」とした内部評価は尊重するが、指標 1「アスベスト除去等工事費助成実施件数」の実績が目標水準に至らなかったとしても、これらを総合的に勘案すれば、事業全体としてはおおむね計画どおり進んでいると評価することもできる。</p> <p>今後とも、「アスベスト調査員派遣制度」の活用などにより、より一層のアスベスト対策を推進してほしい。</p>	<p>所有者等に対して継続的に吹付けアスベストの除去等に向けた安全化指導を行うとともに、これまでの助成制度に加え、新たに開始した「アスベスト調査員派遣制度」を広く周知し、活用を促すことにより、今後も更なるアスベスト対策の促進を図ります。</p>

【区の総合判断】

<p>吹付けアスベストは劣化、損傷等により飛散し健康被害を及ぼすものであることから、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を進めることが重要です。</p> <p>アスベスト対策推進の第一歩は含有調査の実施であることから、「アスベスト調査員派遣制度」を活用してアスベスト含有調査の実施を促進するとともに、今後も継続して周知・啓発等を行うことで、アスベスト対策の更なる促進を図っていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
64 アスベスト対策	17,968 千円

計画事業	57	空家等対策の推進
-------------	-----------	-----------------

総務部・環境清掃部・都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区内全域の空家等の実態調査やデータベースの整備を行うとともに、空家等対策計画骨子を作成しており、事業が着実に進捗していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>空家等対策計画骨子を基に具体的な取組を検討し、有識者会議や庁内検討会を開催して空家等対策計画を策定します。また、計画策定に当たりパブリック・コメントを実施し、区民等の意見を反映させていきます。</p>

【区の総合判断】

平成 30 年度からは空家等対策計画(平成 29 年度策定)に基づき、関係団体と連携し、専門的な意見等をいかしながら、管理不全な空家やごみ屋敷の解消を促進するとともに、発生を抑制する対策を実施していきます。

計画事業	58	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
-------------	-----------	--------------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>各指標ともに目標を達成しておらず、マンション管理相談員派遣件数の実績は平成 27 年度に引き続き低調のままであるため、「計画以下」とする内部評価は適当である。</p> <p>平成 28 年度に実施した「マンション実態調査」の結果を十分に分析し、今後の取組にいかしてほしい。</p>	<p>マンション実態調査の結果を踏まえ、適正に管理されていないマンションに対し、セミナー・交流会への参加や相談の活用を促すため、周知を徹底していきます。また、手続きを簡素化するなど、制度の見直しを行い、マンション管理相談員派遣制度の利用を促していきます。</p>

【区の総合判断】

マンション実態調査の結果を踏まえ、適正に管理されていないマンションに対する周知の徹底や相談員派遣制度の見直しなどにより、セミナー・交流会への参加や相談の活用を促し、マンション管理の支援を行っていくとともに、マンション実態調査未回答のマンション等に対して、直接、居住者へマンションの維持管理に関する施策を周知する具体的な方法などを検討していきます。また、新たに賃貸マンションのオーナーに向けた管理セミナーを開催するなどの支援を行っていきます。

今後も引き続き、マンションの良好な維持管理を促進し、住環境の保全・向上を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	2,850 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

計画事業	59	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>東西自由通路の工事は順調に進捗しており、駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の整備、新宿通りモール化についても検討、調整が進んでいる。今後とも、着実な事業の推進を期待する。</p>	<p>東西自由通路が開通する平成32(2020)年には、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、多数の観光客等が新宿駅周辺を訪れることが予想されます。区では、平成32(2020)年を一つの目標とした施設整備を進めていくとともに、その先も見据え、歩行者の利便性が高く、歩いて楽しい魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>東西自由通路については、事業の着実な進捗のため、国からの補助金(都市・地域交通戦略推進事業補助金)を確実に確保しながら、引き続き、平成33(2021)年度まで工事を継続します。</p> <p>また、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係者と連携し協議・検討を進めていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
66① 新宿駅直近地区のまちづくり	11,370千円
66② 新宿駅東西自由通路の整備	332,980千円
66④ 新宿通りモール化	27,257千円
66⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	5,000千円

※第三次実行計画事業 59①「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」は、第一次実行計画事業 66①「新宿駅直近地区のまちづくり」及び 66⑤「靖国通り地下通路延伸に向けた支援」に分割

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎その他</p> <p>南北自由通路の整備による効果として「開かずの踏切対策」につながるという内容の記載があるが(「適切な目標設定」欄)、本来「開かずの踏切対策」という言葉の意味するところは、立体交差などにより、歩行者だけでなく自動車や自転車についても交通環境の改善が図られるというものである。南北自由通路の整備により、歩行者については交通環境の改善が図られており、安全性と利便性の向上につながっていることは評価するところである。一方、自動車や自転車については「開かずの踏切対策」につながるような交通環境の改善には至っていない。このことを鑑みると、「開かずの踏切対策」という記載は南北自由通路の整備による効果を適切に表した記載とは言えず、部分的に誤って理解されるおそれもあるため、区民が十分に理解できるように、より分かりやすい表現としたほうがよいのではないかと。</p>	<p>自由通路の整備前は、駅前の踏切で歩行者の無理な横断が見られるなど、中井駅での南北自由通路の整備は、歩行者の安全性及び利便性の向上等を主眼として、進めてきました。この点から、歩行者における開かずの踏切対策がなされたといえます。</p> <p>また、自動車や自転車については、中井駅上部を通る環状第6号線等を利用することで機能分担しており、一定の改善がなされています。</p>

【区の総合判断】

中井駅南北自由通路や駅前広場、防災コミュニティ施設、駐輪場等、駅周辺整備が完了し、駅利用者を始めとする歩行者を中心に、安全性と利便性が大いに向上しました。

今後は、本事業により整備した施設の維持管理を適切に行っていきます。

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	2	誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

計画事業	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に、地元の商店街振興組合、町会、区、警察、消防、民間企業等が連携して取組を進め、着実に成果を上げている。</p> <p>本事業は歌舞伎町の安全安心の確保を最も大きな目標として開始されたものであるが、第二次実行計画から第三次実行計画への移行に伴う計画事業の再編を受け、本事業に含まれていた枝事業「繁華街の防犯・防災活動の推進」が計画事業 53「客引き行為防止等の防犯活動強化」に統合された。このため、防犯・防災性の強化が本事業の成果として評価されなくなったことから、分かりにくさを拭えない面がある。</p> <p>指標の中には事業の効果が見えづらいものがあり、特に、指標 4「歌舞伎町クリーン作戦」について、参加者数とするのは環境美化を評価する上では分かりにくく、むしろ、歌舞伎町クリーン作戦の実施によるごみの回収量などを指標としたほうがよいのではないかと。</p> <p>歌舞伎町クリーン作戦には、地元の商店街振興組合、町会、民間企業、ボランティア、区職員が参加しているが、この取組の内容や成果について知らない区民もいるため、積極的にアピールし、参加者数が増えるように一層の周知を図るべきである。</p>	<p>歌舞伎町タウン・マネージメントは、安全・安心に関する事業に取り組んでいます。「新宿駅周辺の安全・安心を実現する会」の事務局運営、落書き防止・環境美化の一環としてガード下やトランスボックス等にアーティストや学生が描いた絵を設置する「歌舞伎町アートプロジェクト」、客引き防止パトロールへの参加、客引き防止アナウンスの実施等の防犯対策を行うとともに、新宿駅周辺防災対策協議会防災訓練への参加、防災放送設備や食糧の備蓄等の防災対策も行っています。</p> <p>ごみの回収量については、天候、気温、歌舞伎町周辺のイベントなどの開催状況により、大きく左右される傾向があります。</p> <p>歌舞伎町の環境美化を推進していくために、地元の町会や商店街振興組合等から多くの自主的な参加者を得ることが、まち美化の意識向上につながっていくと捉えており、参加者数を指標としています。</p> <p>今後、様々な機会を捉えて、歌舞伎町クリーン作戦の取組内容を積極的にアピールして、参加者を増やすよう一層の周知に努めていきます。</p>

◎協働の視点

地元の商店街振興組合、町会、民間企業などが「歌舞伎町ルネッサンス」の理念に共感し、それぞれの立場でできることを連携しながら遂行しており、協働によるまちづくりが進んでいる。

歌舞伎町タウン・マネージメントについては、その活動財源の一部を区からの補助金に依存しているものの、自主事業による財源確保の努力がなされ、専従職員を雇用するなどエリアマネジメント団体として成熟しつつあることから、その活動の安定した継続性を確保するために法人化に向けた検討を進めることが望まれる。

歌舞伎町タウン・マネージメントが実施する地域活性化事業では、公共空間でイベントを開催するに当たり、主催者(事業者)から参加料を徴収し、それを安全・安心、環境美化等の公益事業に充てています。今後も民間事業者によるイベント誘致に取り組むとともに、屋外広告物を活用したエリアマネジメント事業を軌道に乗せ、安定した収入の確保を目指します。また、東急ミラノ座跡地の再開発等のまちの変化も見据え、歌舞伎町タウン・マネージメントのあるべき姿を検討します。

【区の総合判断】

歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、今後も多様なイベントを開催し、情報発信することで、歌舞伎町のまちのイメージアップを図ります。また、屋外広告物を活用したエリアマネジメントの実施を目指します。

不法看板対策は、条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。

放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。

歌舞伎町の環境美化を推進するため、様々な機会を捉えて歌舞伎町クリーン作戦の取組内容など更なる周知に努め、地元の町会や商店街振興組合、各事業者、ボランティア等と協働して取り組んでいきます。

まちづくり誘導方針の推進については、地元に対してきめ細かい意見聴取を行うなど、まちの将来像について、より深く協議を行っていきます。

いずれの事業も、長期的な視点で、継続的に事業を実施していくことが重要です。今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
67① 地域活性化プロジェクトの推進(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	24,792千円
67② クリーン作戦プロジェクトの推進(安全・安心対策と環境美化)	71,254千円
67③ まちづくりプロジェクトの推進(健全で魅力あふれるまちづくり)	9,729千円

※第三次実行計画事業 61①「歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)」と 61②「歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用)」は、第一次実行計画事業 67①「地域活性化プロジェクトの推進(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)」へ統合、第三次実行計画事業 61③「道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策)」と61④「路上の清掃」は、第一次実行計画事業 67②「クリーン作戦プロジェクトの推進(安全・安心対策と環境美化)」へ統合

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	3	地域特性を活かした都市空間づくり

計画事業	62	地区計画等のまちづくりルールの策定
------	----	-------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>地区計画等のまちづくりルールの策定に当たっては、地域住民等の合意形成が不可欠であり、事業進捗が行政の努力のみで達成し得るものではない中、目標値を上回る実績となり、大きな成果を上げている。</p>	<p>地区計画等のまちづくりルールの策定に当たっては、地域住民等との合意形成が重要であるため、引き続き業務委託やまちづくり相談員の派遣など専門的な知識を活用しながら、まちづくりの検討の支援を行っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。また、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、にぎわい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。</p> <p>切迫性が指摘されている首都直下地震や南海トラフ地震に対応するため、災害に強い安全なまちを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか都の新たな防火規制を活用した取組を早急に進めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
68 地区計画等のまちづくりルールの策定	60,787千円

計画事業	63	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区内の多様な地域特性に応じた景観形成を目指し、新宿西口地区において素案を検討し、区分地区の指定に向けた取組が進捗しているため、事業が計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>景観に配慮したまちづくりについては、「新宿駅西口地区」の区分地区指定など、地域特性をいかした魅力ある景観形成を図るため、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>「地域の景観特性に基づく区分地区」に当たっては、地区計画の策定を前提に、関係部署と連携しながら調査・検討を行い、区分地区を指定します。</p> <p>屋外広告物の地域別ガイドラインについては、地元代表者を含めた委員会を立ち上げ、地域の状況と地元要望を十分に把握し、検討を重ねた上で策定します。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
69 景観に配慮したまちづくりの推進	15,039 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

計画事業	64	ユニバーサルデザインまちづくりの推進
------	----	--------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>ユニバーサルデザインまちづくりの推進のため、啓発用ガイドブックの作成やワークショップの開催を目標どおり実施しており、事業が着実に進んでいる。今後は、ユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインまちづくりをより積極的に推進するための取組の実施を期待する。</p>	<p>引き続き、啓発用ガイドブックの作成やワークショップを開催するなど、区民へ周知啓発を行っていきます。ユニバーサルデザインが反映された施設整備を更に推進するための新たな取組として、事前協議制度の実施を検討しています。</p>

【区の総合判断】

<p>今後も、区民参加型ワークショップの開催や啓発用ガイドブックを活用することで、より多くの区民等へ周知啓発するとともに、ユニバーサルデザインが反映された施設整備など、ユニバーサルデザインを更に推進するための事前協議制度を実施していくことで、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいユニバーサルデザインのまちづくりの実現を目指します。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	6,269千円
96 観光案内標識の整備促進	15,066千円

計画事業	65	新宿フリーWi-Fiの整備等
------	----	----------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>訪日外国人観光客のみならず、国内の来街者についても利便性を高めることができる重要な事業である。そのため、計画どおりアクセスポイントを設置し、効率よく事業を展開したことは大いに評価できる。技術革新に合わせた更新も含め、インフラとしてのフリーWi-Fiの今後に期待する。</p>	<p>無料公衆無線LAN環境は、訪日観光客から特に要望が強く、新宿を繰り返し訪れていただくまちとしていくためには、新宿フリーWi-Fiの整備の推進は重要であると認識しています。今後も、公衆無線LAN環境の整備方針に基づき、整備事業者からの統計情報等を活用して、ターミナル駅周辺等の多くの利用者が見込まれるエリアに、官民協働で効率よく整備を行います。</p>
<p>◎その他</p> <p>「新宿」というブランド力に鑑み、他自治体と比べても接続数が大幅に上回るように新宿フリーWi-Fiのより一層の拡大を期待する。</p> <p>また、漱石山房記念館をはじめとした、区内において観光客が集まる場所にも、アクセスポイントの設置を進めてほしい。</p>	<p>接続数の増加に向け、アクセスポイントの設置のほか、接続可能エリアの周知を強化していきます。</p> <p>区内の観光客が集まる場所へのアクセスポイント設置については、特に外国人が多い新宿観光案内所に整備していますが、他の個々の施設については、区全体のWi-Fiの整備の方向性を踏まえて検討します。</p>

【区の総合判断】

<p>公衆無線LAN環境の整備方針に基づいて、整備を終えたアクセスポイントへのログや整備事業者から提供される統計情報等を参考に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックで多くの来街者が見込まれるターミナル駅などのエリアを選定し、整備を進めます。また、SNSやステッカー等を用いたPRをはじめ、ICTを活用した区内回遊の取組を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
92 新宿フリーWi-Fiの整備等	36,100千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備

計画事業	66	都市計画道路等の整備
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>地権者等との協議、調整の進捗が予測困難な中、着実な進展があることから、事業が計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>引き続き、用地取得や道路整備を着実に進めていきます。</p>

【区の総合判断】

補助第72号線と百人町三・四丁目地区について、引き続き用地取得や道路整備を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
71① 補助第72号線の整備	311,399千円
71② 百人町三・四丁目地区の道路整備	16,950千円

計画事業	67	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
＜事業の方向性＞ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が本事業の推進の弾みとなるが、開催後も本事業を着実に推進し、安全で快適な歩行空間の確保と安心して暮らしやすい道路整備を進めてほしい。	引き続き、安全で快適な歩行空間の確保と安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。

【区の総合判断】

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、新国立競技場周辺や主要駅周辺区道のバリアフリー化を進めるとともに、大会開催後も、安全で快適な歩行空間の確保と安心して暮らしやすい道路整備を着実に進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
72① 道路の改良	27,885千円
72③ バリアフリーの道づくり	90,315千円

※第三次実行計画事業 67②「人とくらしの道づくり」は終了

計画事業	68	道路の温暖化対策
-------------	-----------	-----------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
◎その他 本事業は、地球温暖化の防止を図るため、ヒートアイランド対策のために遮熱性舗装を実施する「環境に配慮した道づくり」事業と、CO ₂ 排出量削減のためにLED街路灯等に改修を行う「道路の節電対策」事業で構成されているが、目的として掲げられている大気汚染対策については位置付けがなく、目標設定もないため、どのように取組を進めるのか判然としない。	道路の温暖化対策事業について、より分かりやすい指標の設定を検討していくとともに、街路樹の整備や民有地の緑化助成などの事業と連携しながら、内容の充実を図っていきます。

ヒートアイランド対策については、それを効果的に進めるため、遮熱性舗装の実施と木製防護柵の設置に加え、道路内緑化や沿道緑化も含めて総合的に取り組むべきではないか。また、ヒートアイランド対策の効果を測る上では、遮熱性舗装の施工による路面付近温度の低下の値を指標化することも有効ではないか。

【区の総合判断】

「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の抑制を目指し、引き続き遮熱性舗装を年間 1,600 m²施工するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。また、多摩地域の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図ります。

「道路の節電対策」事業は、第一次実行計画において、事業内容をより適切に表現した「街路灯の省エネルギー対策」へと事業名を変更し、引き続きエネルギー効率の良いLED街路灯への改修を積極的に進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
73① 環境に配慮した道づくり	244,196 千円
73② 街路灯の省エネルギー対策	187,224 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	6	交通環境の整備

計画事業	69	自転車走行空間の整備
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>道路における自転車と歩行者の空間配分については自転車ナビマークや自転車ナビライン、自転車専用通行帯など各地で様々な方策が立てられている中で、区が取組がどの程度の効果を発揮しているのかの検証が必要である。</p> <p>平成 29 年度に策定予定の「自転車等に関する総合計画」に基づき、これまでの整備効果の検証も踏まえ、走行環境の基盤整備と自転車走行マナーの普及啓発も含めた総合的な安全対策を講じ、真に効果的な方策を検討した上で、自転車走行空間を整備してほしい。</p>	<p>区を取組の検証については、交通管理者や他の道路管理者を取組の効果かどのようなものかを参考にしながら検討します。</p> <p>また、平成29年度に策定した「自転車等に関する総合計画」に基づき、今後、自転車ネットワークに関する計画を策定するとともに、マナーの普及啓発の実施も含めた総合的な対策を実施していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>歩道における自転車走行の安全対策について、走行環境の基盤整備のみではなく、地元の商店会や町会、自治会等と連携し、自転車走行マナーの普及啓発も並行して実施することが重要である。</p>	<p>今後も引き続き、自転車走行のルール・マナーの普及啓発に取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

<p>平成 29 年度に策定した「自転車等に関する総合計画」に基づき、自動車、自転車及び歩行者がより安全に通行できるよう、今後、自転車ネットワークに関する計画を策定するとともに、基盤整備やマナーの普及啓発等も含めた総合的な対策に取り組んでいきます。</p> <p>あわせて、警察や関係機関との連携を強化し、自転車利用者がルールやマナーを守る意識を高めていく取組を一層推進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
74 自転車通行空間の整備	205,268 千円

計画事業	70	自転車等の適正利用の推進
-------------	-----------	---------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎その他</p> <p>放置自転車台数の調査については、都の定める都内一括の調査要領に従い、毎年度 10 月の平日午前 11 時頃に実施しており、平成 29 年度からは、これに加えて区独自に 5 月にも実施している。この追加調査の方法は 10 月の調査方法に準じているが、午前 11 時頃は新宿駅周辺の多くの飲食店が開店前の時間帯であり、来街者が比較的少ない時間であることから、来街者による放置自転車数が比較的少なくなると思われる。このため、より広い時間帯で放置自転車数を把握して分析し、対策にいかす観点から、追加調査については午後を実施したほうがよいのではないかと。</p>	<p>放置自転車台数の追加調査については、10月の調査と比較検討できるよう、調査条件を合わせて行いました。調査は、区内全駅を対象とした大掛かりなものとなるため、追加調査の時間を午後に変更することは、慎重に検討していきます。</p>

【区の総合判断】

平成 29 年度に策定した「自転車等に関する総合計画」に基づき、自転車等をより活用できる環境の整備を図っていきます。附置義務駐輪場の制度の見直しや自転車利用者の多様なニーズを反映した駐輪場を整備することで、放置自転車台数の低減を図ります。

自転車シェアリングについては、既存のサイクルポートを中心に動線を考慮しつつ、区内全域にサイクルポートを設置することで区民の利便性の向上を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
75① 駐輪場等の整備	19,781 千円
75② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	138,210 千円
75③ 自動二輪車の駐車対策	108 千円
75④ 自転車シェアリングの推進	99,834 千円

※第三次実行計画事業 70①「自転車等に関する総合計画の策定」は終了

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

計画事業	71	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>屋上緑化・壁面緑化については助成件数、助成実施面積を目標として設定しているが、実績が低く、緑化助成が区全体のみどりの創出・緑被率の向上に及ぼす効果が小さいため、本事業の効果を測る観点からは改善が必要と考える。このため、「適切」との内部評価は適当でない。</p> <p>区全体のみどりの創出・緑被率の向上を図るためには、助成実績に重きを置くのではなく、「新宿区みどりの条例」に基づき建築行為等を行う際に義務付けられる民間施設の緑化面積の実績なども含め、総合的に緑被率を表現し得る目標としたほうが、本事業の効果を測る上で適切ではないか。</p>	<p>緑被率の向上を図るため、区は、公共施設の緑化や樹木・樹林等の保護、建築行為に伴う緑化指導、屋上緑化の助成等の様々な取組を行っており、その成果は、「みどりの実態調査」により5年ごとに計測・算出しています。</p> <p>市街化が進んだ新宿区では、緑化余地が少なく、面的な緑化を増やすことがなかなかできないため、「新宿区みどりの基本計画(平成29年度改定版)」では、歩く人が実感できる、見えるみどりの量を「緑視率」として、新たに評価することとしました。</p> <p>適切な目標の設定は課題と考えているため、緑被率や緑視率を表現し得るより有効な目標について検討していきますが、「屋上緑化・壁面緑化助成の件数及び面積」については、代わりとなる目標の設定まで、引き続き目標としていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>屋上緑化・壁面緑化助成の目標設定や実績が低いことについては改善が必要と考えるが、事業全体としては、おおむね計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>屋上緑化・壁面緑化助成の実績の向上に向け、引き続き制度の周知及び見直しに取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、公共施設の緑化推進や花の名所づくり、保護樹木の指定の取組を進めていきます。「新宿区みどりの基本計画(平成 29 年度改定版)」では、緑視率を新たに目標に加え、街を歩く人に快適な景観を提供する「見える緑」を評価することとしました。また、屋上緑化・壁面緑化助成については、実績の向上を図るため、制度のPRや見直しを行います。

街路樹を次世代につないでいくため、計画的な植替えや根による舗装の破損対策等の取組を、神田川や外濠から行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
77① 新宿らしい都市緑化の推進	11,799 千円
77② 樹木、樹林等の保存支援	17,807 千円

※第三次実行計画事業 71③「新宿りっぱな街路樹運動」は終了

計画事業	72	新宿中央公園の魅力向上
------	----	-------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎協働の視点</p> <p>「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」の策定やその運用に当たっては、「新宿中央公園魅力向上検討会」における検討結果を踏まえるとともに、周辺住民やオフィス街の勤労者、公園利用者、公園サポーター、民間事業者などの幅広い意見をいかしてほしい。</p>	<p>「(仮称)新宿中央公園魅力向上推進計画」については、「新宿中央公園魅力向上検討会」における検討結果等を基に、平成29年9月に「新宿中央公園魅力向上推進プラン」として策定しました。今後は、地域の住民や企業、公園利用者等の意見も踏まえながら、計画の実現を目指していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>新宿中央公園は、1日当たり約360万人の乗降客数がある新宿駅の周辺に立地する避難場所であるため、大規模災害時には多数の帰宅困難者の避難が想定されることから、避難者の円滑な誘導や清潔で利用しやすい災害用トイレの整備・運用などができるように準備を整え、災害</p>	<p>新宿中央公園は新宿駅西口地域における「避難場所の拠点」として位置付けられていることから、災害用トイレや非常用電源の確保などを行っており、今後も更なる防災機能の強化に努めていきます。また、区や関係行政機関、民間事業者等で構成される「新宿駅周辺地域都市再生緊急整備協議会」により平成29年9月に策定された「新</p>

時の体制を充実させてほしい。	宿駅周辺地域都市再生安全確保計画(第三次改定)」に基づき、発災時における適切な情報発信や円滑な避難誘導が行えるよう、地域ぐるみで取り組んでいきます。
----------------	--

【区の総合判断】

平成 29 年 9 月に策定した「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の魅力向上を進めていきます。特に、西新宿のまちの魅力をいかしたり、公民連携を活用するなど、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業については、早期実現を目指して取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
78 新宿中央公園の魅力向上	24,880 千円

計画事業	73	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>着実に成果を挙げており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。本事業で対象とする公園の選定に当たっては、数ある公園の中からどのような公園を整備するかについて、優先順位や選定理由、整備内容などを区民に分かりやすく提示、説明することが必要であり、区民の意見を聞きながら事業を進めてほしい。</p>	<p>事業対象となる公園の選定に当たっては、今後とも、区民の意見等も踏まえながら、進めていきます。また、対象となる公園の選定理由や整備内容などについては、ホームページ等も活用して、分かりやすい説明を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>本事業により培った地域住民との協働による公園整備についての知見を、ほかの公園整備にもいかしてほしい。整備後の公園管理についても地域住民との協働を進め、協働による公園管理のモデルとなることを期待する。</p>	<p>今後とも、公園づくりに際しては、本事業を通して得たノウハウを活用し、住民の意見やアイデアをいかしながら事業を進めていきます。また、こうした取組を、住民との協働による公園の管理運営につなげられるよう努めていきます。</p>

【区の総合判断】

今後とも、地域住民との協働による公園づくりを進め、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を目指していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
79 みんなで考える身近な公園の整備	56,415千円

計画事業 74 清潔できれいなトイレづくり

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>公園トイレ、公衆トイレの環境改善を改修により着実に実現しており、事業が計画どおりに進んでいると評価する。改修するトイレの選定に当たっては、優先順位や選定理由について、区民に分かりやすく示してほしい。</p>	<p>今後、区のホームページ等も活用して、改修対象となるトイレに関する情報を提供していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>トイレの整備に当たっては、ユニバーサルデザインを取り入れ、利用しやすく清潔できれいにするとともに、防犯性にも配慮してほしい。</p>	<p>公園トイレ、公衆トイレの整備に当たっては、安全・安心で、誰もが利用しやすい清潔なトイレづくりを進めていきます。</p>

【区の総合判断】

今後とも、バリアフリー化が進んでいない地域、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技会場周辺及び訪問者の多い新宿駅周辺を整備対象地域とし、清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備を計画的に進めていきます。整備に当たっては、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式化を進めることとし、利用しやすいトイレの拡充を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
81 清潔できれいなトイレづくり	19,396千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進

計画事業	75	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎その他</p> <p>本事業名は「地球温暖化対策の推進」であるが、実施している事業手段の内容としては、「みどりのカーテンの設置」や「新宿エコ隊の登録」、「中小事業者向け省エネ支援対策」などである。本来、地球温暖化対策の推進を達成するためには、「創エネの推進」や「地域エネルギーマネジメント」などの事業手段を含めるべきものであるところ、本事業では本来あるべき事業手段の一部しか取り上げられていないように思われる。そのため、分かりづらさがあり、事業名が事業手段から見て過大であるように感じられる。</p>	<p>本事業では、「区民省エネルギー意識の啓発」「事業者省エネ行動の促進」「区が取り組む地球温暖化対策」の三つの枝事業を設定し、区民、事業者、区の各主体別に分かりやすく施策を整理しています。</p> <p>区のCO₂排出量の約8割は家庭部門、業務部門が占めています。そのため、区では、区民及び事業者の省エネ行動を促進するとともに、「創エネ」につながる太陽光発電や家庭用燃料電池などの設置助成等を継続して実施しています。</p> <p>広域的な事業手段である大規模な「創エネの推進」や「地域エネルギーマネジメント」については上位計画である都市マスタープランなどと連携するとともに、「新宿区第三次環境基本計画」に盛り込み、これらの取組を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>平成30(2018)年度から平成39(2027)年度を計画期間とする新宿区第三次環境基本計画においても、地球温暖化対策の推進は重点的な基本目標となります。特に区民及び事業者の省エネ行動等を促進させることは、温室効果ガス削減に向けた喫緊の課題です。区が率先して取り組むとともに、効果的な助成事業などを実施し、環境都市・新宿の実現に向けて取り組んでいきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
82① 区民省エネルギー意識の啓発	53,586千円
82② 事業者省エネルギー行動の促進	10,659千円
82③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	24,774千円

計画事業	76	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>環境学習・環境教育に係る取組を計画どおり実施しており、事業が着実に進捗している。</p> <p>指標2の「環境問題・環境教育への理解・関心度」を測るアンケートについては、環境学習発表会の参加者265名に対し34名分しか回収できておらず、回収率が低い。このため、回収率を上げ、アンケート結果の精度を高めるような工夫が必要である。</p> <p>地域の環境活動の中心的役割を果たすエコリーダーの養成は環境学習を推進する上で重要であることから、エコリーダーの養成人数も目標として設定すべきではないか。</p>	<p>指標2「環境問題・環境教育への理解・関心度」を測るアンケートについては、学校に協力を依頼するなど回収方法を工夫し、より多くの区民の意見を反映して事業を充実できるように取り組んでいきます。</p> <p>エコリーダーの養成については、連続講座を開催し、環境に関する知識を習得した受講者を修了者として認定しています。地域の環境活動を促進するためには、エコリーダーの養成が重要であることから、第一次実行計画では、新たに養成人数を目標として設定します。</p>

【区の総合判断】

環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、子ども達の環境問題についての関心を高め、学校における環境教育が着実に推進されるよう、引き続き取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
83 環境学習・環境教育の推進	5,997千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築

計画事業	77	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>指標 1「資源化率」を除き、設定されている目標をおおむね達成している。資源化率については、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」における「チャレンジ目標」と同じ目標値として高いハードルとなっており目標達成が厳しくなっているが、目標達成以前の問題として、平成 27 年度実績と比べ 0.1 ポイント実績が低くなっているため、更なる改善とより一層の積極的な取組が必要である。</p> <p>また、本事業の主要な目的はごみの減量であるため、区民一人 1 日当たりのごみ量についても指標として設定すべきではないか。</p>	<p>引き続き、ポスター・チラシを活用した排出指導を行い、分別の周知徹底を図るとともに、金属・陶器・ガラスごみから火災原因物や資源等を選別する作業の際にも、回収品目の拡充などを実施し、「資源化率」の向上を図っていきます。</p> <p>区民一人1日当たりのごみ量については、ごみの発生抑制の進捗状況を適切に把握できる指標であることから、第一次実行計画では、新たに指標として設定します。</p>
<p>◎その他</p> <p>新宿区3R推進協議会の関係者や新宿エコ自慢ポイント登録者については、ごみの発生抑制の推進に関する意識の醸成が図られているが、それ以外の一般区民についても周知・啓発を積極的に進めてほしい。</p> <p>外国語版の「資源・ごみの分け方・出し方」のチラシについては、外国人の理解が深まるように、配布方法などの工夫をしてほしい。</p>	<p>ごみの発生抑制とリサイクルの推進に関する意識の醸成について、多くの区民に浸透するよう協力団体やイベント等を通じて、周知啓発について積極的に取り組んでいきます。</p> <p>外国語版のチラシについては、清掃事務所や本庁舎、特別出張所、多文化共生プラザ等で配布しています。また、資源・ごみ集積所の設置に関する調整や排出指導を行う「ふれあい指導班」も、排出方法の説明時に活用しています。</p> <p>今後も外国人の理解が深まるよう、配布方法を検討し普及啓発に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

平成 30(2018)年度から平成 39(2027)年度を計画期間として、区の多様な地域特性に基づき新たな視点を取り入れた「新宿区一般廃棄物処理基本計画」を策定します。具体的な取組として、ごみ発生抑制、資源回収の拡充、事業者による適正処理、適正なごみ処理など四つの柱を掲げ、ごみの減量、リサイクル推進について、更なる取組の見直し、再構築、新規施策を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
84① ごみの発生抑制の推進	5,261 千円
84② 資源回収の推進	1,258,198 千円
84③ 事業系ごみの減量推進	3,410 千円

※第三次実行計画事業 77①「資源回収の推進」と 77②「容器包装プラスチックの資源回収の推進」は、第一次実行計画事業 84②「資源回収の推進」へ統合

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	10	活力ある産業が芽吹くまちの実現

計画事業	78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信
------	----	----------------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>事業内容に沿った目標設定であると評価するが、本事業が地域経済の活性化にどれくらい寄与したかという観点から、商談会における商談成立件数や商談中の件数等のアウトカム指標についても検討してほしい。</p> <p>また、産業と観光を一体的に振興するという観点から、数量的な指標にとどまらず、質的な指標の設定についても研究してほしい。</p>	<p>区の産業や国際観光都市としての魅力を更に発信していくため、第一次実行計画に向けて、本事業の見直しを行っています。第一次実行計画からは、アウトカム指標を含め、分かりやすい指標の設定について工夫していきます。</p> <p>また、しんじゅく逸品マルシェについては、約20,000人の来場者があり、出展した区内中小企業者の商品等の魅力を多くの方に知っていただくことができました。今後、出展する区内中小企業者が増え、また、イベントの認知度が高まることで、その効果も波及していくと考えます。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>新たなビジネスチャンスの創出や地域産業力を育てるため、観光と関連させて産業を育成させるという事業手法は有効であり、今後の更なる発展を期待する事業である。</p> <p>ただし、区内中小企業者の支援を目的とする中で、本事業が区内中小企業者に対しどのような効果をもたらしたのか、という点が分かりにくい。事業実施の成果について、指標を工夫するとともに、内部評価においても分かりやすく示してほしい。</p>	
<p>◎その他</p> <p>区内産業や新宿の魅力を情報発信においては、多方面に向けて様々な切り口で発信していくことで、更なる認知度の向上に努めてほしい。</p>	<p>平成30年度から、しんじゅく逸品マルシェ出展者等の商品・製品を「しんじゅく逸品」として普及するなど、一般社団法人新宿観光振興協会と連携し、新宿の産業と国際観光都市としての魅力を発信していくことで、更なる認知度の向上に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

新宿の産業や国際観光都市としての魅力を国内外に広く発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して、「しんじゅく逸品」の普及のほか、新宿ものづくりマイスターの認定やものづくり産業発信動画の制作を通じて区内のものづくり産業を広く周知することにより、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
85② 新宿ものづくりの振興	1,595千円
86③ 新宿ビジネス交流会	480千円

計画事業 79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>幅広い分野の人に対し支援を行い、平成23年の高田馬場創業支援センターの開設以降、創業支援だけでなく、その後のフォローアップも行う等、着実に事業を展開してきている。また、施設利用者の満足度も高く、「計画どおり」という評価は適当である。</p> <p>今後は経常事業化することであるが、経常事業化後もアンケート調査をより工夫する等、改善に取り組み、施設利用者の増加を図ってほしい。</p>	<p>今後も充実した支援を行っていくため、引き続き、セミナー開催時には参加者アンケートを行うなど、利用者ニーズの的確な把握とサービスの向上に努め、施設を利用して区内で創業する人の増加を図っていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>区内の各種学校等との協働についても検討してはどうか。</p>	<p>創業への支援のために、公的支援機関や金融機関、創業関連の民間事業者等との連携に加え、今後は創業支援について区内の学校等への情報提供も行っていきます。</p>

【区の総合判断】

指定管理者との連携を一層強化し、引き続き創業者へのスペースの提供や各種相談、創業セミナー、交流会等を実施していきます。また、ホームページやフェイスブックのほか、創業事例集を活用したPRに努め、新たな施設利用者の増加を図っていきます。

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援

計画事業	80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>イベント事業や活性化事業に支援を行い、地域活性化を推進しているため、「計画どおり」と評価する。</p> <p>商店街を地域コミュニティの基盤として、地域の発展のために支援していくことは重要である。今後は、商店街活性化への支援を行うとともに、町会・自治会等の他の地域コミュニティとの連携や、商店会サポーターの更なる活用により、より実効性の高い事業となることを期待する。</p>	<p>区では、商店街を地域コミュニティを支える場と捉え、地域活性化のため、引き続き支援していきます。平成29年度より、新たに「地域連携型商店街事業」を補助対象とし、町会・自治会等と連携した新たな取組について支援しています。また、今後も商店会サポーターを活用し、商店会の自発的な取組を支援していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>商店街において、連携して事業や活動に取り組むという文化が希薄になっている中で、行政から商店主に働き掛け、商店街側の意識啓発を図っていくことも必要である。</p>	<p>区では平成28年度より、商店会・商店主向けに商店会情報誌「新宿商人」を発行し、商店会活動の先進事例や個店の取組などを紹介することで、商店会等への意識啓発を図っています。</p>
<p>◎その他</p> <p>地域住民としての視点から見ると、商店街の定義が曖昧であると考えられる。商店街が、単なる通りではなく、いろいろな商店が並び、住民の生活に溶け込んだ空間であるとするならば、商店街と一括りにして支援するのではなく、それぞれの商店街の現状を踏まえて、個々の課題解決に向けた支援をしていく必要があるのではないかと。</p>	<p>個々の、事業者としての課題解決については、中小企業診断士を派遣するビジネスアシスト制度や商工相談、制度融資等の支援を行っています。また、商店会情報誌「新宿商人」やしんじゅく逸品マルシェでは、個店の魅力を紹介することで販路開拓や集客を図っています。今後も引き続き、商店会サポーターを通じて情報収集をする中で、商店街の現状を踏まえ、個々の課題解決に向けた支援を工夫しながら行っていきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、各商店会等が実施するにぎわいの創出や商店街の魅力づくりなどの事業を支援していきます。また、地域の実情に応じた新たな取組に柔軟に対応できるよう、第一次実行計画から計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」と事業統合します。また、商店会サポーターの活用を図りながら、商店街の実情を把握するとともに、より効果的なイベント事業や活性化事業の実施に向けた支援を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	191,852千円

※第三次実行計画事業 80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」と 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」は、第一次実行計画事業 87「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」へ統合

計画事業	81	商店街の魅力づくりの推進
------	----	--------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	拡充
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>区内商店会員向け情報誌「新宿商人」の発行により、区内の商店会の取組事例を共有することに一定の価値があることは認められる。しかし、情報誌の発行が個々の商店の魅力づくりに向けた支援につながるのか疑問である。また、内部評価に記載のある商店会等が抱える4つの課題に対し、特効薬となるとは思えない。</p> <p>以上のことから、「効果的・効率的」とする内部評価は適当でないとして評価する。</p>	<p>商店会情報誌「新宿商人」の読者アンケートにおいて、「他の商店会の取組が参考になる」などの意見をいただいていることから、「効果的・効率的」と判断したところ。商店街の魅力づくりを推進していくためには、それぞれの地域特性を踏まえ、地域資源を活用していくことが必要です。このため、商店会情報誌「新宿商人」では、地域資源を活用した魅力あるイベントや商店街事業を通じた会員獲得の事例などを紹介し、商店会活動の参考としていただいています。また、経営者の高齢化に伴う事業承継等の課題については、様々な事業承継や後継者育成の事例を紹介しています。さらに、商店街内に魅力ある個店があることで商店街への集客につながることから、魅力ある個店の情報も紹介しています。</p>
<p>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</p>	<p>商店会情報誌の発行のみでは、課題解決の特効薬とはなりません。商店街が行う事業に対する支援等の入り</p>
<p>《総合評価》</p> <p>情報誌を発行し、各商店会員に対し有効な情報を提供したこと、読者アンケートにおいて満足度が高かったことについて、一定の評価ができる。</p>	

<p>しかし、情報誌の発行による効果が見えづらいため、商店会の魅力づくりにどのように寄与したのか、商店会側の意識がどのように変化したのか、という点について明らかにしてほしい。</p> <p>情報誌の内容については、単に見て楽しいだけでなく、集客の傾向や収益等の店舗の経営に役立つ情報や消費者の声を掲載するなど、工夫する余地があると考え</p>	<p>口のツールとして実施しているものです。平成29年度からは本事業において、大学と連携し、大学が持つ専門性や人的資源を活用した商店会等の課題解決に向けた取組も支援していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>区内には繁栄している商店会や大きな商店会、小さな商店会等、多様な異なる商店会が存在する。商店会の活性化を図るためには、これらの商店会を一律に考えるのではなく、各商店会の課題を個別に検討する必要があると考える。</p> <p>今後は事業の拡充という方向性の中で、商店会のNPO化なども含め、商店会の活性化に向けて、個々の商店会の課題にきめ細かく対応して支援していくことを期待する。</p>	<p>個々の商店会等の課題解決のため、商店会サポーターの訪問やヒアリングによる情報収集を行い、それぞれの商店街の特性に応じた支援を図っています。</p> <p>今後は、大学と連携し、大学が持つ専門性や人的資源を活用した商店会等の課題解決に向けた取組も支援していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>事業の実施主体を「行政」としているが、今後の事業の取組の中で、大学やNPO等の他の主体との協働を推進してほしい。</p>	

【区の総合判断】

<p>商店街の魅力づくりを推進していくためには、それぞれの地域特性を踏まえ、地域資源を活用していくことが必要です。今後は商店会情報誌「新宿商人」を通じて、情報共有を図るとともに、大学と連携し、大学が持つ専門性や人的資源を活用した商店会等の課題解決に向けた取組も支援していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
88① 商店会情報誌の発行	11,339千円
88② 大学等との連携による商店街支援	14,107千円

計画事業	82	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	統合
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>街路灯のLED化による使用電力量のデータを測ることは簡単ではないだろうが、今後はそのデータをいかし、実質的な面からも、区民への説明責任の面からも分かりやすい事業となることを望む。</p>	<p>平成30年度より、使用電力量を評価指標とし、LED化による効果を、実質的な面から数量的に示していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>本事業は、二酸化炭素の排出量の削減や電気料金の軽減等の環境面だけでなく、防犯対策の面についても有効な事業である。都の補助金を活用し、着実に商店会街路灯のLED化を実施しており、「計画どおり」とする内部評価は適当である。</p> <p>今後は、補助金交付件数が目標値に達しなかった原因を分析するとともに、LED化によるメリットをより積極的に情報提供することで、本事業の更なる利用促進を図ってほしい。</p>	<p>補助金交付件数の目標値については、9件を目標としていましたが、8件の実績となりました。このうちの1件は事業実施を翌年度としたため、平成29年度の目標値は9件から12件に引き上げています。今後も、商店会情報誌「新宿商人」などで、商店会等に対してLED化のメリットを周知していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、各商店会等が実施する商店街路灯のLED化を支援していきます。また、地域の実情に応じた新たな取組に柔軟に対応できるよう、第一次実行計画から、計画事業 80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」と事業統合します。また、商店会サポーターの活用を図りながら、商店会等の実情を把握するとともに、より効果的なイベント事業や活性化事業の実施に向けた支援を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	191,852千円

※第三次実行計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」と 80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」は、第一次実行計画事業 87「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」へ統合

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	経常事業化
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《目的(目標水準)の達成度》</p> <p>内部評価において、指標の達成率が低いことに対する原因の分析が十分に示されていないため、より丁寧な説明を望む。</p>	<p>平成27年度に実施した「商店街のにぎわい創出に向けた調査」の中で、空き店舗調査を行っています。調査の結果、空き店舗と思われる物件の所有者にほとんど貸し出す意思がないことが分かり、そのことが、指標1「空き店舗活用支援融資貸付件数」の実績が低いことの原因の一つと考えています。</p> <p>引き続き、空き店舗検索サイトにおいて空き店舗情報の提供を行いながら、制度の周知に努めていきます。また、今後は商店会等の協力を得ながら所有者に働き掛けるなど、子育て施策や福祉施策と連携した活用の可能性について検討していきます。</p> <p>なお、今後は、内部評価においても、分かりやすい説明に努めていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>指標1「空き店舗活用支援融資貸付件数」10件の目標に対し、平成27、28年度合わせて2件の実績であることから、「計画以下」とする内部評価は適当である。</p> <p>今後の経常事業化に向けては、事業における課題等を十分に把握した上で、商店街に対する有効な支援策として実施していくことを期待する。</p>	
<p>◎その他</p> <p>商店街の空き店舗の固定資産税を見直すなどの、施策の検討も必要ではないか。</p>	<p>特別区の区域においては、固定資産税は都が課税しており、区が税制の見直しを行うことは困難です。</p>

【区の総合判断】

商店街空き店舗活用支援資金の利用促進に向けて、引き続き区ホームページや情報誌等への掲載を行うとともに、高田馬場創業支援センター利用者や新宿区特定創業支援事業計画の受講者への周知を行っています。また、今後は商店会等の協力を得ながら、子育て施策や福祉施策と連携した活用の可能性について検討していきます。

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

計画事業	84	漱石山房記念館の整備
------	----	------------

文化観光産業部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>平成28年度実施の開館整備が滞りなく終了したため、「計画どおり」という評価は適当である。今後の漱石山房記念館の運営・活用についても期待する。</p>	<p>区で開催する一周年記念イベントや、地域と連携したイベントを開催し、漱石山房記念館を新宿が持つ文化歴史の情報発信のシンボルとなるよう、運営・活用していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>開館後の運営についても、多面的な協働の手法を考えるとともに、区民の力を取り込むことで、漱石山房記念館の活性化のみならず、新宿の区民力向上にもつながることを期待する。</p>	<p>地域の町会連合会が企画する暗唱コンクールや、町会、商店会、学校等の地域と連携したイベントを開催するほか、区民や区内企業との協働により情報発信を推進します。</p>
<p>◎その他</p> <p>今後は指定管理者による運営となるが、区が主体性をもって運営に関わることを望む。</p>	<p>区が主体となり、学識経験者等による意見・指導・助言を受けながら、記念館の運営に係る質の維持・向上を図ります。</p> <p>なお、これまで区が行ってきた絵画・読書感想文コンクールやイベント、基金の募集・活用を継続し、情報発信及び事業展開につなげます。</p>

【区の総合判断】

平成 29 年 9 月 24 日に漱石山房記念館を開館しました。今後、絵画・読書感想文コンクールや一周年記念イベントを実施するとともに、地域と連携したイベントを開催して情報発信を推進するほか、スタンプラリー実施やオリジナルグッズ作成を行い、何度も訪れていただけるような記念館を目指します。

また、漱石山房記念館を中心として、漱石にゆかりのある文化人や区内の記念館等の魅力を全国に広く情報発信し続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたいまち・新宿を創造していきます。

計画事業	85	文化国際交流拠点機能等の整備促進
------	----	------------------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>整備の促進という目標設定は適当であると考えているが、今後の公益棟の活用方法などの指標についても検討してほしい。</p>	<p>指標の設定については、今後、平成32(2020)年度からの公益棟の運用開始に向けて、設定可能な指標を検討していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>本事業は、区が再開発事業で権利変換により取得した公益棟の整備を行うものであり、行政需要と区民ニーズを踏まえて実施する必要がある。</p> <p>すでに、整備促進から、実際の賑わいの創出に向けて事業を展開していくべき時期であると考えている。今後、事業を継続していく中で、以下の点に留意してほしい。</p> <p>まず、公益棟の今後のビジョンや活用方法を明示してほしい。実際の利用方法や、どのように駅前に賑わいをもたらすのかなど、整備後の運営の内容について、区民に対し十分に説明していく必要がある。</p> <p>また、国際交流の拠点として、どのような機能を持つのか不明確である。国際交流の内容について早急に検討を進めてほしい。</p>	<p>四谷駅前地区第一種市街地再開発事業において区が取得した権利床については、スポーツができる機能を整備するほか、文化国際交流拠点機能を誘致することを決定しています。既に文化国際交流拠点機能については、国際交流が図られることにより様々な文化の香りがあふれ、多くの人が集う賑わい豊かなまちの実現という役割を達成するための借受団体の選定が終了しています。</p> <p>今後、具体的な国際交流拠点機能の内容について、借受予定団体と協議を行い、区民に対し、より丁寧に説明を行っていきます。</p> <p>また、スポーツができる機能の運用手法等は平成30年度の決定に向けて、引き続き検討を行います。</p>

【区の総合判断】

文化国際交流拠点機能等の整備のための調整及びスポーツができる機能の運用手法の検討を進めます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
89 文化国際交流拠点機能等の整備	—

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>文化体験プログラムについては、参加者の満足度が高く、文化体験をきっかけとして習い事や文化芸術イベントに参加する人がみられることから、事業目的に沿う成果を上げている。また、新宿フィールドミュージアムについては、比較的小規模な文化資源が多く点在する新宿において重要な発想であり、多様な主体と連携し、効果的に事業を実施している。以上のことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。</p> <p>今後は、メディアを活用するなど周知方法を工夫し、事業の認知度の更なる向上を図ってほしい。</p>	<p>文化体験プログラムは、現在の参加者の満足度が高い内容を維持しながら、経常事業として実施していきます。</p> <p>新宿フィールドミュージアムは、事業の認知度の更なる向上のため、紙媒体だけでなく、ウェブやSNSを活用していきます。</p> <p>また、新しくフィールドミュージアムの顔となる「コアイベント」を開催し、フィールドミュージアムを強く印象付けるとともに、フィールドミュージアムのサポーター(ボランティア)を募り、フェイスブック、ツイッター等のSNSによる拡散を図り、メディアにも取り上げてもらえるよう周知方法を工夫し、認知度の向上を図っていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>すでに協働の手法により事業を実施しているが、区内の大学との連携をより深めるなど、多面的な協働について更に追求してほしい。</p>	<p>これまでも多彩な文化芸術関係団体等に新宿フィールドミュージアム協議会に参加していただき、協働して事業を行ってきました。今後は、参加団体の拡大の取組に加え、サポーター(ボランティア)の参加も募り、多面的な協働に取り組めます。</p>

【区の総合判断】

<p>文化体験プログラムは、現在の参加者の満足度が高い内容を維持しながら、経常事業として実施します。</p> <p>新宿フィールドミュージアムについては、多彩な文化芸術関係団体等の参加をいただき事業を行ってきたため、事業のイメージが曖昧となり、認知度が十分に高まりませんでした。そこで、イメージの強化を図るため、フィールドミュージアムの顔となる「コアイベント」を開催し、更なる発信の強化を図っていきます。また、サポーター(ボランティア)の参加を募り、特にフェイスブックやツイッター等のSNSによりフィールドミュージアムの情報の拡散を行ってもらい、認知度の更なる向上を図ります。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
90① 新宿フィールドミュージアムの充実	27,215千円

※第三次実行計画事業 86①「文化体験プログラムの展開」は経常事業化

計画事業	87	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>漱石山房記念館周辺の道路について、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう、関係機関と協議の上、道路修景整備工事を着実に実施していることから、計画どおりに進んでいると評価する。</p>	<p>引き続き、利用者がまちの散策を楽しみながら施設へ向かえるよう、関係機関と連携していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>目標を達成しましたので本事業は終了します。なお、新たな文化施設等を整備する際には、沿道区道の整備について検討していきます。今後は、本事業により整備した道路の維持管理を適切に行っていきます。</p>

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	13	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

計画事業	88	図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)
------	----	-------------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>レファレンス件数のみだった目標設定に、「来館者数」、「図書館資料貸出点数」、「ホームページアクセス数」といった分かりやすい指標を追加したことは評価できる。しかし、より一層、図書館の取組の成果を把握できる指標を設定することが必要ではないか。指標としては計測方法等の課題があるかもしれないが、1冊当たりの貸出回数を表す蔵書回転率やレファレンスのアンケート結果など、よりアウトカムを意識した目標設定に期待する。</p>	<p>アウトカムを意識した指標について、計測方法等を含めて検討していきます。なお、第一次実行計画では、休館日の変更による利用機会の拡充や電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備を検討していきます。その目標と達成状況についても適切な指標を設定していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>マネジメントサイクルの確立により、各図書館におけるサービスが計画どおりに推進されているため、「計画どおり」とする内部評価は適当である。今後は、休館日の一部変更による利用機会の拡大、電子書籍・音楽配信等の導入、身近な場所で返却できるサービスなど、課題に挙げられていることが実現されるように取り組んでほしい。</p>	<p>図書館サービス計画に基づき、引き続きマネジメントサイクルを運用します。休館日の一部変更による利用機会の拡大等の課題にも取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

<p>区立図書館が区民にやさしい知の拠点として、より親しまれ、区民に役立つ図書館となるよう、新宿区立図書館基本方針や図書館のサービス計画を踏まえて引き続き取り組んでいきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	—

計画事業	89	子ども読書活動の推進
-------------	-----------	-------------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>小学生と中学生では、成長段階や生活スタイル、関心等に違いがみられるため、指標1「区立小・中学校児童・生徒の不読者率」、指標2「区立図書館における子どもの年間貸出冊数」について、それぞれとひとくくりせず、切り分けて指標を設定してもいいのではないかと。また、不読者率の目標値の妥当性を引き続き検証してほしい。</p> <p>目標設定されている2つの指標は、第四次新宿区子ども読書活動推進計画の五つの施策体系・全64事業との対応関係が見えにくいものになっているため、より客観的に事業の成果・進捗が把握できるような目標設定に期待したい。</p>	<p>子ども読書活動は、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき全64事業を体系的に推進しています。</p> <p>それぞれ事業目標を掲げていますが、事業数も64事業と多いため、指標1は読書活動支援、指標2は読書環境整備の進捗度を表したものとして、この二つの指標に全事業の成果を集約させています。</p> <p>新たな指標や目標値については、今後も引き続き検討していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき五つの施策体系・全64事業を実施し、二つの指標とも目標を上回る実績があったことから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。</p> <p>児童の年齢が上がるにつれ不読者率が増加する点に対応するため、子ども読書リーダーの活動を推進している。この取組により、子どもが他人に本を勧める、読んであげる機会を経験させることで自らも読書に親しむようになり、不読者率の改善にもつながると考える。今後も、把握した課題に対して積極的に取り組んでいってほしい。</p>	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に定めた全64事業を家庭、地域、図書館、学校・幼稚園及び子育て関係施設等がきめ細かく連携し、引き続き推進していきます。</p> <p>年齢が上がるに連れて不読者率が増加することへの対応として子ども読書リーダーの活動等を推進します。</p> <p>また、中・高校生や学校関係者等の意見を幅広く聞き、子どもたちの年齢や関心に応じた自主的な読書活動を行う機会を充実させていきます。</p>

い。	
----	--

【区の総合判断】

区の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に定めた全 64 事業を家庭、地域、図書館、学校・幼稚園及び子育て関係施設等がきめ細かく連携し、引き続き推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
99① 子ども読書活動の推進	11,058 千円

計画事業	90	新中央図書館等の建設(旧戸山中学校の活用)
------	----	-----------------------

教育委員会事務局・総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>新中央図書館の建設に向けて、新宿区立図書館基本方針、新宿区公共施設等総合管理計画に基づいて検討を行っていることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。引き続き、区民の声を取り入れ、民間機関等との協働の視点を持ちながら検討を続けてほしい。</p>	<p>引き続き、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき検討していきます。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討していきます。</p>

【区の総合判断】

新中央図書館等の建設については、新宿区立図書館基本方針や新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、継続して検討します。また、区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討し、適切な時期を捉えて、建設に向けた基本計画を策定します。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額
100 新中央図書館等の建設	—

計画事業	91	地域図書館の整備(落合地域)
------	----	----------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>予定どおり工事を完了し、下落合図書館を開設することができたため「計画どおり」とする内部評価は適当である。閲覧席の座席管理システムや新聞雑誌コーナー、地域・生活支援コーナーなど、特色のある細やかな取組は評価できる。今後も内容の充実を図りながら区民にやさしい知の拠点を目指した図書館サービスが展開されることを期待する。</p>	<p>今後も、新宿区立図書館基本方針に基づき、満足度の一層の向上や地域に密着した図書館サービスの充実を図りながら、「区民にやさしい知の拠点」を目指したより良い図書館サービスを展開していきます。</p>

【区の総合判断】

下落合図書館を計画どおり開設することができたため、計画事業としては終了します。今後も、新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」を目指したより良い図書館サービスを展開していきます。また、指定管理者による管理運営を引き続き行っていきます。

計画事業	92	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>本事業は、「スポーツコミュニティの推進」と「総合運動場の整備」という二つの事業に取り組んでおり、どちらも計画どおり着実に実施していると評価する。</p> <p>今後も、区民の意見をいかした事業の実施を期待するとともに、高齢者や障害者等を含めた多様な区民が、スポーツに気軽に触れることのできる機会の創出を望む。</p>	<p>平成27年度から実施している協働事業提案制度による事業は平成29年度で終了しますが、平成30年度以降は、子どもだけでなく様々な年齢層の区民がスポーツに気軽に楽しめる場の提供ができるような事業を計画的に進めていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>スポーツ環境の創出においては、すでに協働の取組がなされており、今後もこの視点を大事にしてほしい。また、スポーツコミュニティの整備という観点からすれば、民間事業者のみならず、区民との協働も考えられるのではないかな。</p>	<p>民間事業者だけではなく、区民との協働も必要であると考えています。スポーツ環境会議などを活用し、新宿区体育協会等、様々な立場の区民の方々との意見交換を実施しながら、事業を検討していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>総合運動場の整備における戸山公園箱根山地区の多目的運動場についての都への働き掛けは、別事業とするべきではないかな。</p>	<p>総合運動場の整備については、新宿区スポーツ環境整備方針の「多様な利用者に配慮した施設の機能充実」に位置付けられているものであり、都との連携、協議については別事業とすることは予定していません。</p>

【区の総合判断】

<p>「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を実施するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を目指すだけでなく、スポーツコミュニティを推進するため「子ども」「成人」「高齢者」「障害者」と様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。</p> <p>総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
101① スポーツコミュニティの推進	13,216千円
101② 総合運動場の整備	—

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	多文化共生のまちづくりの推進

計画事業	93	多文化共生のまちづくりの推進
------	----	----------------

地域振興部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>人口のうち 12%以上が外国人であり、国籍数は 131 に及んでいる区の現状に鑑みると、多文化共生のまちづくりは非常に重要な事業である。</p> <p>外国人の主体的なまちづくりへの参画においては、区民への意識啓発や地域社会との協働を進めるとともに、教育の中でも日本人と外国人との相互理解を十分に深めるような取組が必要であると考えます。</p> <p>本事業は、多岐にわたる事業に取り組み、外国人のまちづくりの参画を着実に進めている。多文化共生における多様性の良さとは何か、ということをより積極的に打ち出し、今後も事業に取り組んでいってほしい。</p>	<p>引き続き、新宿区多文化共生連絡会の運営を通じ、地域社会における日本人と外国人の協働を推進するほか、新宿区多文化共生まちづくり会議において、外国人の意見や提案を取り入れた施策を実施していきます。</p> <p>また、教育委員会と連携を図りながら、区立学校において児童・生徒と留学生との交流の機会を設ける取組等を充実させていきます。</p> <p>多様性を地域の魅力・活力として広く区民に発信し、多文化共生のまちづくりを推進していきます。</p>
<p>《事業の方向性》</p> <p>今後、区の外国人人口が更に増加し、本事業の枠組みを超えて問題が深刻化していくことが想定され得る。そのような事態を見据えて、関係機関や団体との連携の強化や区民への意識啓発の推進等、今後の事業の展開についても十分に考慮してほしい。</p>	<p>今後の外国人人口の増加を見据え、関係機関や団体等との連携を一層強化するほか、新たな外国人コミュニティとの連携についても取り組みます。また、各地域のイベント等に出展することにより、地域の特性をいかした多文化共生意識の啓発を推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、新宿区多文化共生連絡会と新宿区多文化共生まちづくり会議の運営を通じ、外国人がまちづくりに主体的に参画できる環境を整えていきます。第一期新宿区多文化共生まちづくり会議からの答申を基に取り組んできた「災害時における外国人支援の仕組みづくり」「外国にルーツを持つ子どものサポート」については、経常事業化し、関連</p>
--

部署と連携し継続的に取り組みます。また、外国語版SNSの運営は、経常事業「外国人への情報提供」に統合し、外国人向け生活情報ホームページや外国語版広報紙と一体化して取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
103 多文化共生のまちづくりの推進	5,138 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	15	平和都市の推進

計画事業	94	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

総務部・教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>平和のポスター展への応募総数を増やすためには、単に参加校を増やすだけでなく、児童・生徒に対し、平和の意味や平和の重要性等の意識啓発をより積極的に行っていく必要があると考える。</p>	<p>区立小・中学校では、社会科の授業で戦争の歴史を学習するとともに、総合的な学習の時間等を活用して地域の集団疎開や空襲による被害などについて学ぶことを通じて、児童・生徒が平和の意味や重要性等を考えています。今後も、児童・生徒へ平和に関する意識啓発をより積極的に行い、平和を守っていく意識を高めることで、平和のポスター展への参加へつなげる取組を推進していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>区と区民が協働し、幅広い世代への平和啓発を実施していることから、「計画どおり」とする内部評価は適当である。</p> <p>平和の普及啓発活動は、継続して実施することに意味があると考えます。今後も着実な事業の推進を期待するとともに、より積極的に区民が参加するような仕組みづくりについても工夫してほしい。</p>	<p>今後も、年代や立場を越えた幅広い方々に平和意識をより一層高めてもらえるよう、継続して平和の普及啓発活動に取り組んでいきます。</p> <p>また、区民団体と協働し、事業に区民視点を取り入れていくことで、区民がより積極的に参加しやすく、更に効果の高い事業となるよう工夫していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>区はこれまで、「新宿区平和都市宣言」に基づいて、平和の尊さと戦争の恐ろしさへの意識を高めるため、様々な平和啓発事業を実施してきました。今後も、区民一人ひとりが平和の尊さと戦争の悲惨さを認識し、平和を守っていく意識を高められるよう、引き続き、宣言の主旨を区民の方々に広く周知するとともに、より一層、平和啓発の取組を進めることで、平和都市の推進につなげていきます。</p> <p>平和のポスター展についても、子どもたちが平和の意味や重要性等を考える貴重な機会であることから、今後も児</p>
--

童・生徒へ平和に関する意識啓発をより積極的に行い、平和のポスター展への参加を増やすことができるよう、取組を推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
104 平和啓発事業の推進	9,814 千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営

計画事業	95	行政評価制度の推進
------	----	-----------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>内部評価の評価作業の平準化やヒアリングの充実等、効果的に事業を実施したことは評価できる。より効果的な評価作業を実現するために、今後も内容や手法について、更に工夫してほしい。</p>	<p>より分かりやすい評価内容となるよう評価シートの見直しやヒアリングの際に現地視察を取り入れる等、内容や手法の更なる改善、工夫を図っていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>行政評価の手法の検証やPDCAサイクルの強化に取り組んでおり、計画どおりに事業を実施していることは評価する。</p> <p>区民目線を取り入れた評価は、質の高い行政サービスの実現のために大切であると考え。今後も、継続して事業を実施していくとともに、区における行政評価制度のより一層の推進を望む。</p>	<p>効率的で質の高い行政サービスの実現のため、施策・事業の適切な進行管理を行い、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させて、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。</p> <p>また、行政評価は、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させるとともに、評価の過程を通じて職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ることを目的の一つとして実施しており、新たな手法を取り入れながら、今後も継続して行政評価を実施していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>今後、行政評価を実施する上で、区と議会との間で審議される決算特別委員会の審議内容等についても外部評価委員会に情報提供するような仕組みづくりが必要ではないか。</p>	<p>決算特別委員会などの議会での審議内容等の情報を外部評価委員会へ情報提供する仕組みについては、今後、検討していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>新総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させるため、事業単位での評価に加えて、施策単位での評価を行い、より大きな視点で区政を捉えた評価に取り組むとともに、新公会計システ</p>
--

ムの活用などにより、事務事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
105 行政評価制度の推進	5,288千円

計画事業 96 全庁情報システムの統合推進

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>システムの統合によるセキュリティの向上、業務の効率化や安定性の向上等を測る指標についても検討してはどうか。</p>	<p>全庁情報システムの統合は、情報セキュリティレベルの向上、業務の効率化及び安定性の向上を目指した事業であり、システムごとに、サーバー機器の統合、情報セキュリティ対策の統合、システム障害監視や通報等の運用管理業務の統合、バックアップの統合など様々な手法で取り組んでいます。</p> <p>これらの取組について、総合的な事業進捗の指標とするには、システムの統合率が最適な指標であると考えますが、ご指摘の趣旨も踏まえ、今後とも、より具体的な分かりやすい指標の設定も研究しながら、庁内システムの最適な利活用ができるように取り組んでいきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>庁内のシステムの統合を着実に実施しており、計画どおり事業を推進していると評価する。本事業の実施により、どれほどセキュリティが高まったのか、どれほど業務の効率化が図られたのか等の成果についても内部評価において示されれば、より説得力が増すものと考ええる。</p>	

【区の総合判断】

庁内のシステム全体の最適な利活用を推進していくため、第一次実行計画において、以下の取組を進めます。

- ①パソコンやサーバー機器等の統合と共同利用による全庁IT資産の効率化
- ②コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化
- ③サーバー機器等の障害監視機能の統合や耐震対策等の強化によるシステム安定性及び業務継続性の向上
- ④標準仕様や統合手順書等を活用したOJT及び外部IT研修等による統合を推進できるIT人材の育成

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
106 全庁情報システムの統合推進	61,984 千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	資産（建築物）の長寿命化

計画事業	97	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
------	----	--------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	973,181千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	3	公共施設の有効活用

計画事業	98	区有施設のあり方の検討
------	----	-------------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿区公共施設等総合管理計画で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設の検討を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	—

計画事業	99	庁舎の整備(西部工事・公園事務所)
------	----	-------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成29年度以降は、経常事業として適切に建物・設備の保守・管理を行っていきます。

計画事業	100	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充
------	-----	------------------

福祉部・子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

施設の利用再開後、児童館・学童クラブ、高齢者活動・交流施設、私立認可保育所の管理運営については、経常事業として実施していきます。

なお、高齢者活動・交流施設については、平成 30 年 2 月に「薬王寺地域ささえあい館」として開設します。館では、地域の中で高齢者の自立を支援し、世代に関わらず一人ひとりが役割を持ち、互いに助け合い、支え合う「地域支え合い活動」の拠点として、この活動を推進していきます。「地域支え合い活動」の推進は、第一次実行計画の中に位置付けて取り組んでいきます。

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進

計画事業	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
------	-----	------------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>本事業の指標はやや窓口接遇に偏っている印象を受ける。「区がめざす職員像」の実現のためには、窓口接遇だけでなく、より多面的な能力や資質に着眼した指標の検討も必要ではないか。</p>	<p>新たな指標として、政策立案能力に着眼した指標を検討します。時代の変化に伴い、ますます複雑・多様化する地域の行政課題に対し、機動的かつ的確に政策を立案し実行できる職員を育成していきます。</p>
<p>＜総合評価＞</p> <p>行政事務が多様化し、職員が研修に取り組みにくい環境になってきている中で、研修実施計画どおりに区研修を行っており、一定の成果を上げていることは評価できる。ただし、引き続き、事業の成果を上げるための努力が必要である。職員の自発的な能力向上への取組に向けて、職員の意識についても研究し、職員の意識向上に向けた取組の工夫をしていただきたい。</p>	<p>引き続き、自己啓発支援を実施し、職員の能力開発を図っていきます。また、研修受講後に記載する研修受講シートを活用することにより、職員意識を捉え、研修実施計画を作成する際に反映していきます。</p>
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>区民ニーズに的確に対応するためには、窓口接遇だけでなく、法令の解釈能力、政策立案能力、多様な区民と協働する能力など、様々な能力が求められる。職員一人ひとりの多面的な資質の向上につながるよう、今後も努めてほしい。</p>	<p>職員研修は、将来の区政運営への「先行投資」でもあります。今後とも「新宿区人材育成基本方針」に基づき、区政を担う職員に必要となる能力(基礎力、コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力)の向上のために、研修カリキュラムを適宜見直し、職員一人ひとりの多面的な資質の向上を目指していきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>区民との協働のマインドを持った職員の育成にも留意してほしい。</p>	<p>区民とともに地域の課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員を育成していきます。</p>

<p>◎その他</p> <p>新宿区人材育成基本方針に示される「区がめざす職員像」がどのような内容か、内部評価においても示してほしい。</p>	<p>内部評価における事業評価シートの実施内容の欄に、「区がめざす職員像」について記載します。</p>
--	---

【区の総合判断】

地域の将来を見据えた時代認識を持ち、自治の実現に努める職員の育成は不可欠です。そのために、職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して計画的に実施していきます。また、特別区における行政系人事制度の見直しや、地方公務員法・地方自治法の改正に対応する研修体系の再構築を進めるとともに、新宿自治創造研究所との更なる連携を検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	15,346千円

計画事業	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
-------------	------------	---------------------------------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪効果的・効率的な視点≫</p> <p>新宿自治創造研究所が区の直面する課題について調査研究を行っていることはうかがい知ることができる。しかし、政策立案の基礎となる人口推計等のデータを分析し提供するという新宿自治創造研究所の立ち位置、また、それらのデータがどのように活用されたかという成果など、基本的な点について見えてこない。</p> <p>より効果的に成果をあげるためには、これらの点について区民に十分に説明する必要があると考えるため、「効果的・効率的」とする内部評価は適当でないとして評価する。</p>	<p>新宿自治創造研究所では区の中期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口・世帯に関する研究を行っています。このうち、人口・世帯に関する研究については、区の現状や将来の見通しを示すことで、介護保険事業計画を始めとする行政計画の策定等に活用されています。新宿自治創造研究所が作成・提供したデータの庁内での活用や施策への反映については、活用状況を活動報告書にまとめ、ホームページ等で区民に分かりやすく公表していきます。あわせて、こうした「区の政策立案の支援」について、新宿自治創造研究所の機能の一つとしてホームページで明確に示していきます。</p>

内部評価を「 適当である 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《適切な目標設定》</p> <p>指標4「区の政策立案への支援件数」を新たに設定するなど、平成28年度の外部評価意見を踏まえて、適切な改善に取り組んでいる点は評価できる。引き続き、本事業の目的である政策形成能力の向上など、長期的視点に立ったアウトカム指標の開発に努めてほしい。</p>	<p>新宿自治創造研究所のデータ分析のノウハウや研究成果を積極的に活用し、区の政策形成能力の向上につなげていくことが重要であり、こうしたことを示す成果指標について、他自治体シンクタンクの取組等を参考に研究していきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>区が直面する課題が多様化している中で、政策研究と政策提言を行う新宿自治創造研究所の役割は重要なものである。</p> <p>今後は、区が抱える課題を分かりやすく提示することや課題からニーズを捉えるような調査・分析をすることに留意し、より実効性のある政策提言の実現を期待する。</p> <p>また、区民に対しより積極的な説明・周知することで、新宿自治創造研究所の機能が広く活用されることを望む。</p>	<p>平成29年度の中長期的な政策課題の研究として、「新宿区のまちの魅力の研究」を行っており、区の魅力の源泉となる多様な地域資源について分析するとともに、区が将来にわたって魅力的なまちであるための方向性について提言していきます。また、平成30年度は、「公民連携の研究」など、区の重要な政策課題を新たなテーマとして設定し、実務に関連する部署の区職員と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。</p> <p>こうした研究成果については、研究所レポートに分かりやすくまとめ、活用されるよう広く区民に周知していきます。</p>
<p>◎協働の視点による評価</p> <p>区民研究員や区民を交えた研究会などについても検討してはどうか。</p>	<p>区民参加による研究については、他自治体シンクタンクの取組等を参考に、その効果や課題について研究していきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の中長期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口・世帯に関する研究を行っていきます。また、区の政策立案支援や政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	16,757千円

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
個別施策	3	地方分権の推進

計画事業	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	-----	--------------------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的 な視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的・効率的な視点》</p> <p>地方分権改革について意見表明をしたとのことであるが、児童相談所の移管の現況も含めた、今後の特別区における権限や税財源の移譲についての展望を内部評価においても示してほしい。</p>	<p>都区制度改革及び地方分権の趣旨を踏まえた役割分担や税財政制度等に関する協議を再開するため、平成29年8月に、特別区長会として、都に対し都区のあり方検討委員会の再開を要望しました。</p> <p>また、児童相談所については、特別区児童相談所移管準備連絡調整会議において、移管にかかる財源等に関する課題への対応策をまとめ、平成29年8月に中間報告を行いました。</p> <p>今後も、特別区における権限の更なる拡充や税財源移譲に向けた取組を進めていきます。</p>
<p>《総合評価》</p> <p>権限や税財源の移譲により特別区の自治権が拡充されることは、地域の実態に即した行政サービスが実現できることから、引き続き、権限移譲に向けた協議に取り組んでほしい。</p> <p>長期的なテーマを扱う事業であり、地道な働き掛けが必要であると考えるが、今後も、国や都の政策動向に常時アンテナを張り、適切に対応されることを期待する。</p>	<p>今後も、国の動向を注視しながら、特別区における権限移譲に向けて適切に対応していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、適切に対応するとともに、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。都区制度改革については、児童相談所の設置に向けて都と協議を進める</p>
--

ほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が行われるよう働き掛けを行っていきます。

これらの地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向や区への対応については、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額
115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	—

**平成 29 年度
内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について**

印刷物作成番号
2017 - 28 - 2102

発行年月 平成 30 年 3 月

編集・発行 **新宿区総合政策部行政管理課**
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-4245 (直通)

古紙配合率 70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。